

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第14期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	デクセリアルズ株式会社
【英訳名】	Dexerials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 由久
【本店の所在の場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 謙治
【最寄りの連絡場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 謙治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第12期	第13期	第14期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	-	105,198	110,390	113,832
税引前利益 (百万円)	-	30,891	39,359	38,388
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	22,575	27,737	28,009
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	24,202	26,373	28,896
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	67,737	85,122	95,915	109,363
総資産額 (百万円)	126,795	140,373	151,821	165,104
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	389.39	496.30	570.77	652.87
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	129.76	162.04	166.48
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	123.49	155.02	160.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.40	60.60	63.20	66.24
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	29.50	30.60	27.29
株価収益率 (倍)	-	17.18	11.20	12.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	28,398	40,433	27,544
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11,269	22,316	25,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	10,734	21,286	21,443
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,454	35,328	34,979	16,655
従業員数 (人)	1,943	1,892	1,888	1,802
(外、平均臨時雇用者数)	(409)	(377)	(405)	(495)

(注) 1. 第13期より国際財務報告基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、IFRS移行日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準			
	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	95,712	106,167	105,198	110,390
経常利益 (百万円)	25,023	30,174	30,028	37,197
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,669	20,685	21,382	27,205
包括利益 (百万円)	17,909	21,419	23,425	25,144
純資産額 (百万円)	64,576	73,774	84,953	93,253
総資産額 (百万円)	128,785	126,379	138,016	145,965
1株当たり純資産額 (円)	354.41	419.04	495.32	554.93
1株当たり当期純利益 (円)	91.53	116.87	122.90	158.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	90.92	116.26	122.46	158.90
自己資本比率 (%)	49.49	57.68	61.55	63.89
自己資本利益率 (%)	28.48	30.28	27.09	30.53
株価収益率 (倍)	12.18	7.67	18.14	11.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,804	21,339	27,457	39,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,434	9,447	10,866	22,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,783	12,535	10,343	20,710
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,363	29,286	37,410	34,518
従業員数 (人)	1,915	1,943	1,892	1,888
(外、平均臨時雇用者数)	(351)	(409)	(377)	(405)

- (注) 1. 第11期において、企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定を行っており、第10期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の内容となっております。
2. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第13期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	88,189	94,003	93,645	104,394	110,944
経常利益 (百万円)	22,918	26,447	27,083	43,304	36,892
当期純利益 (百万円)	14,579	18,274	19,401	34,747	27,632
資本金 (百万円)	16,170	16,194	16,251	16,262	16,262
発行済株式総数 (千株)	64,493	64,575	60,192	176,418	174,741
純資産額 (百万円)	53,497	59,935	69,199	86,277	98,237
総資産額 (百万円)	111,751	108,399	119,627	140,512	151,818
1株当たり純資産額 (円)	297.48	344.53	403.46	513.42	586.45
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	100.00 (35.00)	110.00 (78.00)	58.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	80.06	103.25	111.51	202.99	164.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	79.52	102.71	111.11	202.96	-
自己資本比率 (%)	47.87	55.29	57.85	61.40	64.71
自己資本利益率 (%)	29.26	32.22	30.05	44.70	29.95
株価収益率 (倍)	13.93	8.68	19.99	8.94	12.87
配当性向 (%)	24.98	20.98	29.89	28.57	35.31
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,342 (241)	1,378 (282)	1,352 (260)	1,369 (299)	1,344 (327)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	180.0 (102.0)	148.7 (107.9)	365.3 (152.5)	309.0 (150.2)	365.6 (202.2)
最高株価 (円)	4,235	4,445	6,701	2,649.0 (8,306)	3,333
最低株価 (円)	1,875	2,435	2,421	1,803.5 (5,260)	1,383

- (注) 1. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
2. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第12期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第13期の1株当たり配当額110.00円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額78.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額32.00円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額174.00円に相当いたします。
3. 第11期の1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.00円を含んでおります。
4. 第14期の1株当たり配当額58.00円のうち、期末配当額29.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社）の実質上の事業活動は、1962年3月に東京都品川区北品川にソニー(株)がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的として設立したソニーケミカル(株)に始まります。

ソニーケミカル(株)の設立以後、現在に至るまで当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

### 当社（形式上の存続会社）の沿革

年月	事業の変遷
2012年6月	(株)VGケミカル設立
2012年9月	旧デクセリアルズ(株)の全株式を取得し、同社を完全子会社とする
2013年3月	旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、同日、デクセリアルズ(株)に商号変更
2014年12月	障がい者雇用を推進することを目的として、デクセリアルズ希望(株)を設立
2015年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2016年10月	栃木事業所（栃木県下野市）において生産を開始
2020年10月	無機光学素子事業を手掛ける連結子会社Dexerials Precision Components(株)を設立
2021年7月	本社を東京都品川区から栃木県下野市に移転
2022年3月	光半導体事業を手掛ける(株)京都セミコンダクターの株式を取得し、同社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	Dexerials Precision Components(株)と(株)京都セミコンダクターを統合し、フォトリソグラフィ事業を手掛ける連結子会社デクセリアルズ フォトリソグラフィ ソリューションズ(株)が操業開始

### 旧デクセリアルズ(株)（実質上の存続会社）の沿革

年月	事業の変遷
1962年3月	東京都品川区北品川にソニー(株)がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的としたソニーケミカル(株)を設立
1963年1月	東京都大田区で羽田工場が操業開始
1964年4月	羽田工場回路基板用接着剤付き銅箔製品、接着剤の製造を開始
1977年12月	異方性導電膜（ACF）の製造を開始
1987年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1994年7月	リチウムイオン電池用二次保護ヒューズの製造を開始
2000年1月	ソニー(株)の構造改革により株式上場を廃止し、ソニー(株)の完全子会社化
2002年1月	反射防止フィルム（ARF）の製造を開始
2006年7月	ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー宮城(株)を吸収合併し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に商号変更
2007年4月	光学弾性樹脂（SVR）の製造を開始
2012年9月	ソニー(株)の事業ポートフォリオ改革の一環として、ケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行およびユニゾン・キャピタル(株)がアドバイザーなどを務めるファンドが出資した(株)VGケミカルが買収し、(株)VGケミカルの完全子会社となり、旧デクセリアルズ(株)へ商号を変更
2013年3月	(株)VGケミカルが旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、消滅会社となる

### 3【事業の内容】

デクセリアルズ株式会社は、電子部品、接合材料、光学材料などの開発・製造・販売を手掛ける機能性材料メーカーです。また、光半導体などフォトニクス製品の開発・製造を手掛けるグループ会社をもち、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

卓越した独自の技術を組み合わせることでお客さまのニーズや課題に応え、エレクトロニクスや自動車、フォトニクス分野などに新しい高機能性材料やデバイスを提供しております。そして、付加価値の高い製品を提供し続けるために、常に新しい価値を創造できる「人」を育てることが重要だと考えております。

当社グループは、経営理念である「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」、企業ビジョンである「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」を、そして、2024年5月に「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」をパーパスと定め、社会の効率化を実現するデジタルテクノロジーの進化に不可欠な技術・材料・ソリューションを提供することで、社会課題の解決に貢献することが自社の存在意義であると定義しております。これらのフィロソフィーは、当社グループにおいて、技術開発や製品品質の向上につながり、お客さまに喜んでいただける付加価値の高い製品を生む基礎（いしずえ）となっていると考えております。

当社グループの事業内容および当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 光学材料部品セグメント

当セグメントは反射防止フィルム（ARF）、光学弾性樹脂（SVR）、精密接合用樹脂などが含まれております。特に主力製品である反射防止フィルム（ARF）は当社独自の技術によりコンシューマーIT製品および車載ディスプレイパネルでの採用が進んでおり、お客さまから高い評価をいただいております。また、精密接合用樹脂は、精密な固定が要求されるセンサーモジュールの組み立て用接着剤として、スマートフォンをはじめとするさまざまなアプリケーションで採用が広がっております。

当社が製造・販売を行うほか、連結子会社Dexerials Europe B.V.、Dexerials Singapore Pte. Ltd.、Dexerials America Corporation、持分法適用関連会社3社が販売を行っております。

当セグメントは、主に製品技術として光学特性の向上にかかるものであり、すべてお客さまの仕様にあわせてカスタマイズした上で、液晶パネルメーカーおよびセットメーカーなどに販売しております。

主にスマートフォン、タブレットPC、ノートPCおよび車載ディスプレイの需要に対応しております。

その中でも、反射防止フィルム（ARF）は、ディスプレイの表面で発生する外光反射を抑制するフィルムとして、ノートPCや車載ディスプレイでの採用が拡大しております。スパッタリング製法を用いることで、優れた低反射特性と耐擦傷性を実現しております。

#### (光学材料部品セグメントに含まれる主な製品の概要)

- ・反射防止フィルム（ARF）：  
ディスプレイの最表面に施すことで、外光の反射を低減し、ディスプレイの視認性を向上させるフィルム
- ・光学弾性樹脂（SVR）：  
フラットパネルディスプレイのディスプレイモジュールとトッププレート間に充填することで、視認性を向上させる透明な液状接着剤
- ・精密接合用樹脂：  
カメラモジュールをはじめとする各種センサーモジュールの組み立てなどに用いられる液状接着剤

## (2) 電子材料部品セグメント

当セグメントには、異方性導電膜（ACF）、二次保護ヒューズ、光半導体などが含まれております。特に主力製品である異方性導電膜（ACF）は1977年に業界に先駆けて開発・量産化しており、高い技術力と品質で、世界市場において高いシェアを有しております。

当社および連結子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.が製造・販売を行う他、デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社が製造を行い、連結子会社Dexerials America Corporation、Dexerials Europe B.V.、Dexerials Singapore Pte. Ltd.、持分法適用関連会社3社が販売を行っております。

当セグメントは、主に接着・接合関連製品やフォトニクスにかかるものであり、お客様の仕様に合わせたカスタマイズ製品と標準タイプの汎用製品を、電子部品メーカーおよび材料加工メーカーなどに販売しております。

その中でも、異方性導電膜（ACF）は、スマートフォン、タブレットPCなどの小型化、薄型化、狭額縁化、軽量化に寄与しております。特にスマートフォンのフレキシブルOLEDパネルでは、当社の粒子整列型異方性導電膜（ACF）が世界のデファクトスタンダードとして広く使われており、安定的に供給できる体制を確立しております。また、生成AIの社会への浸透によるデータセンターの増加などに伴って需要が伸びている光半導体においても、省エネルギー化、高速通信化のニーズに応えた次世代の製品の開発を進めております。

### (電子材料部品セグメントに含まれる主な製品の概要)

- ・異方性導電膜（ACF）：  
主に、ディスプレイのガラス基板とICチップやフレキシブルプリント基板を接続するとともに、導通と絶縁の機能を兼ね備えた接着フィルム
- ・二次保護ヒューズ：  
リチウムイオン二次電池を過充電や過電流から保護するためのヒューズ
- ・無機光学素子：  
主にプロジェクター向けの無機偏光板・無機波長板・無機拡散板
- ・光半導体：  
光通信デバイス・センシング用デバイスなどの光半導体デバイスおよびモジュール
- ・接合関連材料：  
電子機器向けの粘着テープなどの機能性接合材料

## (3) 研究開発・生産・販売体制

### (研究開発・生産体制)

研究開発・生産に関しては、生産効率および管理効率の最大化を図るため、開発拠点およびメイン工場として栃木県下野市の本社・栃木事業所へ集約しております。

研究開発の基本方針として、薄膜形成・コーティング技術、微細加工技術、光半導体技術、無機材料技術、有機材料技術、分析評価技術という6つのコア技術の強化およびビジネス拡大への貢献を掲げております。新規領域での事業成長を加速させるべく、研究開発はコーポレートR&D本部、各事業の意思決定の迅速化を図るべく、商品開発は各事業部に各権限と責任を明確化した上で、自律的な運営を行っております。これらの研究開発からマーケティングまでの機能を連携させた全社の技術戦略の策定と推進をDexerials Innovation Group (DIG) 推進部が担っております。

また、分析・解析機能を日本、中国、韓国の各拠点に設置し、お客様の実装ラインを保有することにより、迅速かつお客様の生産工程に即した対応に加えて、同時に製品の改良・開発などへフィードバックが可能となっております。

生産体制につきましては、流通および管理効率化のため、生産拠点は本社・栃木事業所、鹿沼事業所をはじめ国内外の7拠点で構成しております。

### (販売体制)

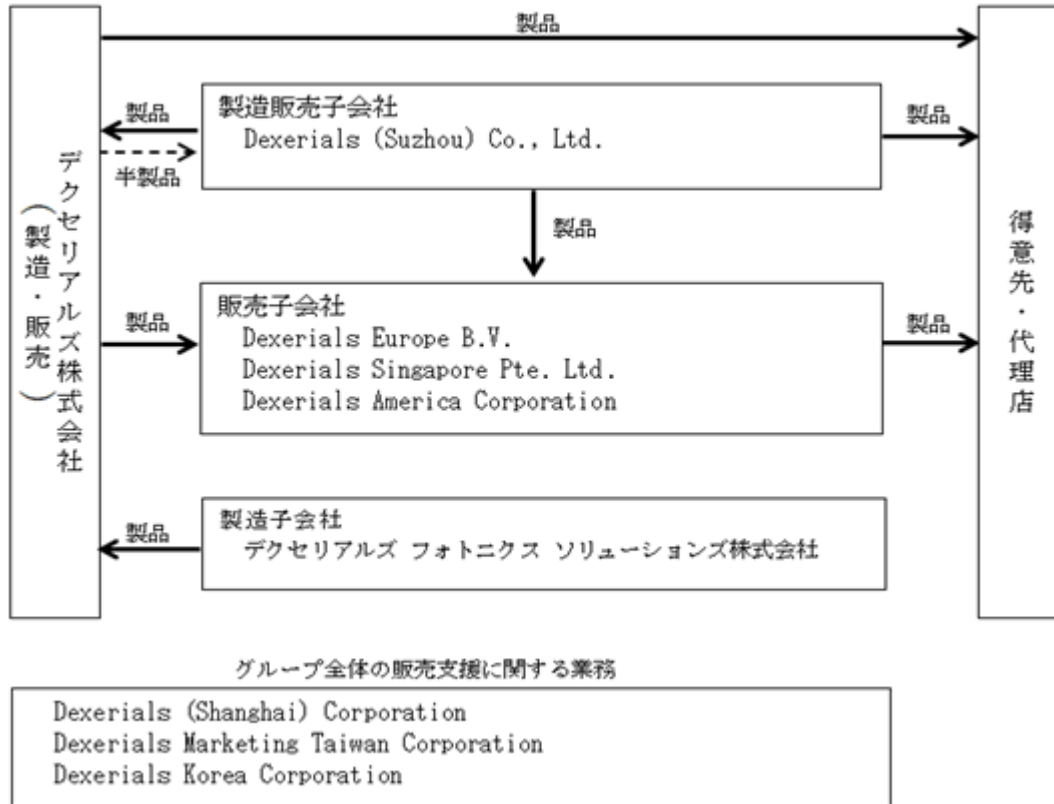
当社グループはグローバルに事業を展開しており、直接のお客さまだけでなく、最終のお客さま（最終製品メーカー）との直接のコミュニケーションを行うことで、トレンドを先回りした製品開発を実現しております。また、装置メーカーやEMS（電子機器受託製造）とも連携し、強固な関係を築いております。特に、新製品投入の際には、外部からの分析や模倣が非常に難しい高機能な材料と、その性能を最大限引き出すプロセスを組み合わせたソリューションを提供しております。さらに、お客さまへのプロセス特許の無償提供や、製造設備の導入サポートまで行う場合もあります。これらの販売機能はグローバルセールス&マーケティング本部が主体的に担っております。

また、お客さまに密着した営業活動を行うため、海外営業・販売子会社を米国、オランダ、中国、台湾、韓国およびシンガポールに置き、国内では東京に営業部門を置いており、製品別に組織しております。

[ 事業系統図 ]

以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社の他、連結子会社6社は光学材料部品セグメント・電子材料部品セグメント共通であり、連結子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.、デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社は電子材料部品セグメントに属しております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Dexerials America Corporation	GA, U.S.A.	4,600 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を北米中心に販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Europe B.V.	Hoofddorp, Netherlands	726 千EUR	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に欧州中心に販売している。 役員の兼任等 有 資金の貸付 有
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.	中国蘇州市	21,350 千US\$	電子材料部品事業	100	電子材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Korea Corporation	Seoul, Korea	1,050 百万KRW	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に韓国で当社製品の販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
Dexerials Marketing Taiwan Corporation	Taipei City, Taiwan	25 百万NT\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に台湾で当社製品の販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	5.5 百万S\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に東南アジアで販売している。 役員の兼任等 有 資金の借入 有
Dexerials (Shanghai) Corporation	中国上海市	3,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に中国で当社製品の販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
デクセリアルズ フォトンクス ソリューションズ 株式会社 (注)2	栃木県下野市	100 百万円	電子材料部品事業	100	当社製品の製造、設計、技術、企画管理を行っている。 役員の兼任等 有 資金の貸付 有
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATION	Taipei City, Taiwan	20 百万NT\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任等 有
RESTAR DEXERIALS KOREA CORPORATION	Seoul, Korea	3,950 百万KRW	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任等 有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
RESTAR DEXERIALS HONG KONG LIMITED	Kowloon, Hong Kong	4,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品を主に中国で販売して いる。 役員の兼任等 有
SemsoTec GmbH	Garching b. München, Germany	25 千EUR	-	24.9	当社と技術協力を行っている。 役員の兼任等 有
SemsoTec Engineering Services & Products GmbH	Garching b. München, Germany	33 千EUR	-	24.9	当社と技術協力を行っている。 役員の兼任等 有
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営戦略、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 経営理念

「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」

当社グループは、知的で卓越した当社独自の技術でお客様のニーズ、課題をかしこく、機敏に解決し、お客様の期待を超える価値を一人ひとりの社員が誠心誠意、真摯に創造してまいります。

##### 企業ビジョン

「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」

当社グループは、世の中にない新しい価値を提供しつづけ、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献します。そのために価値を創る人をつくるのが当社の使命であり、目指すべき企業の姿であると考えています。

##### パーパス

「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」

当社グループは、社会の効率化を実現するデジタルテクノロジーの進化に不可欠な技術・材料・デバイス・ソリューションを提供することで、社会課題の解決に貢献することが自社の存在意義であると定義しています。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、2024年5月に策定した中期経営計画2028「進化の実現」に基づき、成長投資と株主還元の両立を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してきました。これまでの計画進捗は概ね順調であり、事業ポートフォリオはフォトニクス分野を中心に拡大が進んでおります。一方で、当社を取り巻く外部環境は計画策定時から変化しており、機会と課題の重要性や不確実性が増しております。

具体的には、光電融合技術の研究開発の加速や、データセンター建設ラッシュに伴う新たな社会課題の高まり、地政学リスクの顕在化による調達・物流環境の長期的な見通しの難しさが挙げられます。また、為替環境についても、中期計画策定当初の前提と比較して円安基調が継続しており、事業環境に一定の影響を与えております。

これらの外部環境の変化を踏まえると、データセンター向け光半導体を中心とした需要は、従来想定を上回る規模で拡大する可能性が高まっており、これを確実に取り込むことが当社グループの成長にとって重要な課題となっております。そのためには、生産能力の強化に加え、サプライチェーンの強靱化を含むレジリエンスの高い供給体制の構築が不可欠であります。

当社グループは、これらの認識のもと、フォトニクスを成長ドライバーと位置づけ、光半導体分野における需要拡大を取り込むため、中期経営計画のリフレッシュ（アップデート）を2026年5月13日に公表いたしました。次期中期経営計画を見据え、研究開発を加速するとともに、事業ポートフォリオの変革を推進し、変化の大きい事業環境下においても持続的な成長を実現してまいります。

#### 1.3つの基本方針

本計画では、事業ポートフォリオの拡大と環境変化に強い経営基盤づくりに向けて、引き続き以下の3つの基本方針に基づき、それぞれにおいて外部環境の変化に応じてアップデートした施策を実行してまいります。

成長領域の事業拡大

既存領域における事業の質的強化

経営基盤の進化

#### 2. 経営目標

2027年3月期から2029年3月期の事業計画を見直し、最終年度である2029年3月期の経営目標を売上高 1,640億円、事業利益 630億円、EBITDAマージン 45%、EPS 263円、ROIC 19%程度、ROE 31%程度を設定しております。

(注) 1. 事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標であります。

2. EPSは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数にて算出しております。

詳細については2026年5月13日発表の「中期経営計画リフレッシュ（アップデート）のお知らせ」をご覧ください。

（注意事項）

中期経営計画に関する記述中の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来に関する記述の正確性・完全性に関する責任を負うものではありません。実際の業績などは様々な要因により異なる可能性があり、当社として将来計画の達成を約束する趣旨のものではありません。なお、実際の結果などにかかわらず、当社は本資料の日付以降において、本資料に記載された内容を随時更新する義務を負うものではなく、かかる方針も有していません。

これらの記述は投資家の皆さまの判断のための参考情報の公開のみを目的としており、投資に関する最終決定はご自身の責任においてご判断ください。これらの記述に全面的に依拠して投資判断を下すことによって生じうるいかなる損失に関しても、当社は責任を負うものではありません。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本利益率（ROE）を持続的な企業価値向上に関わる指標として、EBITDAを当社グループの稼ぐ力として、投下資本利益率（ROIC）を投資効率性の指標としてそれぞれを採用しております。

（4）経営環境

当社グループの製品が関わる主要業界では、コンシューマーIT分野において、液晶ディスプレイ（LCD）から有機ELディスプレイ（OLED）への移行が継続するとともに、センサーモジュールの高性能化・大型化・複雑化が進んでおります。これに伴い、精密性や信頼性を備えた接続・固定を実現する材料やソリューションへのニーズが高まっております。

また、自動車分野においては、電動化や情報表示の高度化を背景に、車載ディスプレイの大型化・高機能化が進展しており、反射防止をはじめとする光学特性のさらなる高度化に対する関心が高まりつつあります。

フォトンクス分野においては、生成AIの普及や利用拡大に伴い、データセンターの需要が拡大しており、省エネルギー化に加え、大容量かつ高速なデータ伝送を可能とする光半導体・光デバイスの重要性が一段と増しております。

（5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2026年5月13日発表の中期経営計画2028「進化の実現」リフレッシュ（アップデート）において、従来の基本方針のもとで主要施策を見直しました。特に以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

成長領域の事業拡大：フォトンクス事業における成長機会を捉えた高成長の実現

フォトンクス事業においては、データセンターの高度化・大規模化を背景に、光半導体および光トランシーバー関連製品の需要が当初想定を上回るペースで拡大しております。一方で、通信速度の高速化や機能高度化に伴い、技術革新のスピードは一段と加速しており、研究開発力の強化および高付加価値製品の継続的な投入が重要な課題となっております。当社グループは、シリコンフォトンクス対応デバイスや高速応答フォトダイオードなどの差異化技術を軸に、研究開発投資を重点的に行うとともに、需要拡大に対応する生産体制の強化を進め、高成長を実現してまいります。

成長領域の事業拡大：自動車事業における将来需要を見据えた高度化の促進

自動車事業においては、EV化の進展や車載ディスプレイの搭載数の増加および大型化を背景に、反射防止フィルム（ARF）を中心とした需要の着実な拡大が見込まれております。一方で、顧客や地域ごとに求められる機能・仕様が多様化しており、市場のブロック化への対応が重要な課題となっております。当社グループは、新規光学設計による付加価値製品の投入や、顧客・地域別ニーズに応じた製品展開を推進するとともに、デザイン性と機能性を両立したソリューションの提供を通じて、事業の高度化を促進してまいります。

既存領域における事業の質的強化：培った技術・知見を活かした事業価値の深化

既存領域においては、異方性導電膜（ACF）および反射防止フィルム（ARF）を中心に、高付加価値製品の投入と新規アプリケーション開拓を通じた事業の質的強化が重要な課題となっております。市場環境の変化やデバイスの高度化に伴い、顧客ニーズはより高度化・多様化しており、差異化技術を活かしたソリューション提案力の強化が求められております。当社グループは、接合・プロセス技術などのコア技術を深化させるとともに、既存領域で培った技術や知見を成長領域へ展開することで、事業の付加価値向上と持続的な競争優位の確立に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### (1) サステナビリティ共通

#### 基本的な考え方

当社グループは「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」をパーパスに掲げ、デクセリアルズらしいサステナビリティを追求しながら、経済的価値と社会的価値を両立し、豊かで効率的な社会実現への貢献を目指しております。その実現に向け「デクセリアルズグループ サステナビリティポリシー」を定め、持続的成長と企業価値向上に向けた取組を推進しております。

#### [パーパス]

## Empower Evolution.

つなごう、テクノロジーの進化を。

人と技術をつなごう。  
社会と希望をつなごう。  
デジタルテクノロジーの  
進化に欠かせない材料やデバイス、  
ソリューションを生み出して、  
ここから世の中を変えていこう。

私たちデクセリアルズは、  
お客さまと一緒に明日を思い描き、  
課題を一つひとつ解決していく。  
技術と人を巧みに掛け合わせ、  
新たな進化を生み出していく。

さあ、今日も挑戦しよう。  
もっと豊かで、もっと効率的な社会へ。  
あらゆるステークホルダーが、  
いつまでも心地よく暮らせる世界を目指して。

#### [サステナビリティポリシー]

デクセリアルズグループでは、社会の効率化を支えるデジタルテクノロジーの進化に不可欠な材料・デバイス・ソリューションを提供し、社会課題の解決を通じて事業の拡大と持続可能な社会の実現に貢献するという、社会における私たちの存在意義（パーパス）を定義しています。このパーパスの実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けることこそが、デクセリアルズが目指すサステナビリティの本質であると考えています。

#### 1. 事業を通じた価値の創造

私たちは、企業ビジョン「Value Matters」を根源として、経済的価値と社会的価値を両立する、テクノロジーの進化に欠かせないユニークで高付加価値の製品・ソリューションを提供し続けることで、豊かで効率的な社会実現への貢献を目指していきます。そのために、私たちの強みであるビジネスモデルと価値創出の源泉である、さまざまな技術を掛け合わせて、今までになかったような製品・ソリューションを開発する「技術」と新しい価値を創出する「人材」の強化を進めます。

#### 2. 価値創造を支える礎の構築

私たちは、事業活動を通じた価値の創造を支え、潜在的経営リスクを低減することを目的として、ESG重点課題に真摯に取り組み、持続可能な社会実現への貢献と企業価値の向上を目指していきます。

2025年度には、このパーパスおよびサステナビリティポリシーを基点として、経営理念や企業ビジョンとの整合性を図りながら、従来の方針や規定の内容を整理・見直し、全社的な方針にアップデートいたしました。具体的には、ESG重点課題に関連する9つの方針（環境、人権、労働安全衛生、調達、紛争鉱物、腐敗防止、税務、情報セキュリティ、マルチステークホルダー）を明文化いたしました。従業員一人ひとりの判断や行動の軸として確実に浸透することを目指しております。この取組により、グローバルで高まる社会やお客さまからの要請に応えるとともに、企業としての信頼性向上と潜在的リスク低減を図ります。さらに、中長期的な成長機会の創出にもつなげてまいります。

#### ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ推進にかかる重要事項について、適宜、取締役会（諮問機関である指名・報酬委員会および監査等委員会を含む）、執行役員会、リスクマネジメント委員会およびコンプライアンス委員会において報告・議論を行い、経営戦略、事業戦略およびリスクマネジメントなどに反映しております。

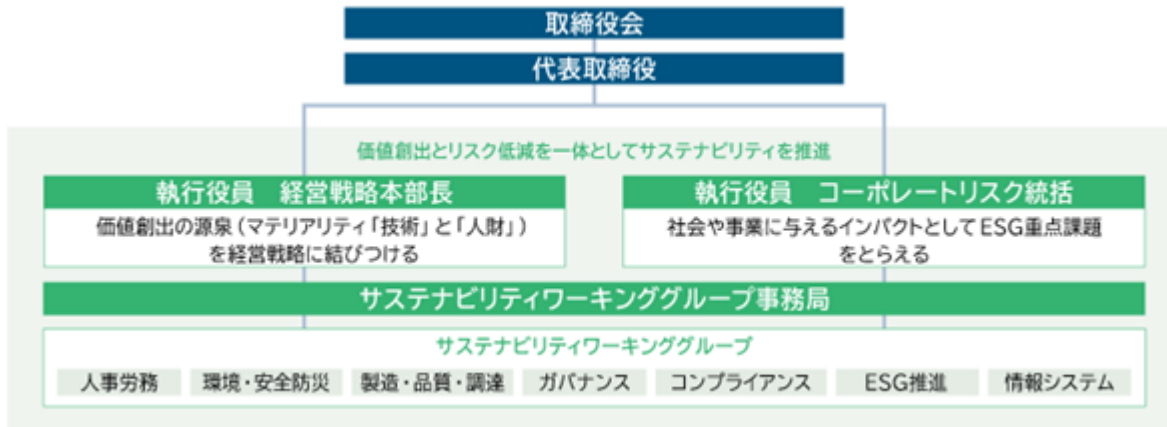
また、代表取締役を最高責任者とし、専務執行役員 経営戦略本部長および執行役員 コーポレートリスク統括を中心とする指揮命令体制のもと、価値創出とリスク低減の観点から、サステナビリティの取組を推進しております。

具体的な活動の推進にあたっては、全社一丸となって取り組むため、関係部署が参画する「サステナビリティワーキンググループ」（以下、WGという。）を設置しております。WGでは、外部有識者を講師に招いた社会動向の共有に加え、当社のマテリアリティ（「技術」と「人財」）および13のESG重点課題ごとのKPI・目標の達成に向けた活動の進捗状況について、部門横断的に議論しております。こうした検討を通じて、活動の充実と社内の意識醸成を図っております。

[ ガバナンス体制図 ]

ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（業務執行・監視および内部統制の仕組み）」をご参照ください。

[ サステナビリティ推進体制 ]



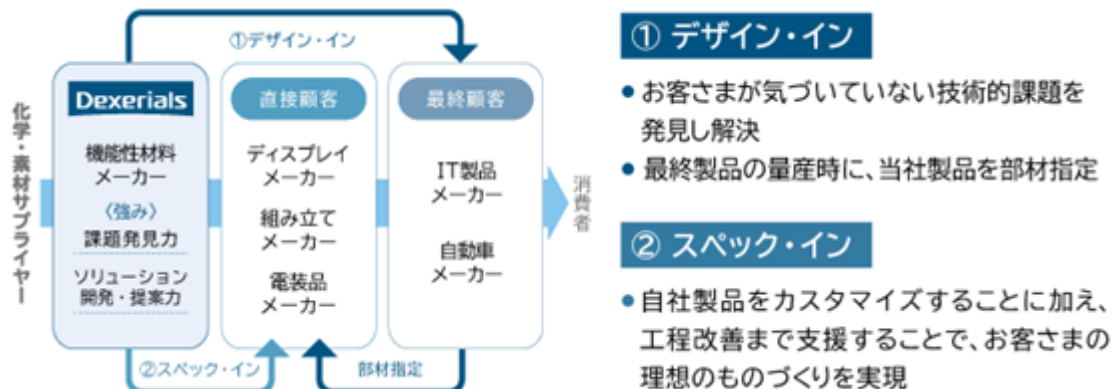
戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、複雑で不確実かつ予測が難しく、その変化は加速度的に進んでいます。これに伴い、社会課題も次々と顕在化しており、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

これらの社会課題を解決する原動力の一つは、デジタルテクノロジーの進化です。生成AIの社会実装の進展に伴い、データセンターの整備需要は拡大しており、省エネ化および大容量・高速通信を実現する技術に対する社会的要請は一層高まっています。

当社グループは、こうした社会の進展に対応することがパーパスの実現につながると認識しております。これまで培ってきたのは、経済的価値と社会的価値を両立し、当社らしいユニークで高付加価値の材料・デバイス・ソリューションを創出するビジネスモデルです。その柱となる「デザイン・イン」と「スペック・イン」を活用し、テクノロジーの進化に貢献するとともに、将来にわたり豊かで効率的な社会の実現を目指します。

当社グループの価値創出を支える「デザイン・イン」は、製品開発の初期段階から最終顧客と対話を重ね、設計の背景や用途条件に深く踏み込みながら、最適なソリューションを提案する取り組みを指します。また、「スペック・イン」は、実際に製造を担うディスプレイメーカーや組み立てメーカーなど（直接顧客）に対し、製品の使いやすさや量産工程における安定性までを含め、設計から量産までを一貫してサポートする取り組みを指します。この2つの活動を両輪で推進することで、お客さまとの信頼関係を深めながら新たなニーズを引き出し、次の製品開発へとつなげる価値創出の好循環を実現しております。



当社グループは、こうした価値創出の考え方に基づき、パーパスの実現に向けた10年後のありたい姿として、「より広い領域でデジタルテクノロジーの進化に貢献」、「社会的価値と経済的価値を創出し、持続的成長を実現」を掲げています。中期経営計画（5カ年計画）のもと、事業ポートフォリオの拡大と、事業性評価に基づく「選択と集中」を着実に進めております。

こうした方向性に基づき、当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立に向け、サステナビリティを価値創出（ポジティブインパクトの増大）とリスク低減（ネガティブインパクトの抑止）の両面から推進しております。価値創出の観点では持続的成長に不可欠な「技術」と「人財」をマテリアリティとし、リスク低減の観点ではESG重点課題を社会や事業への影響を踏まえた非財務の重要課題としております。

[サステナビリティ推進の考え方]



[マテリアリティ]

当社グループは、これらのマテリアリティを、高付加価値創出に欠かせないビジネスモデルを進化させ続けるための重要課題として特定しております。特定にあたっては、「デクセリアルズらしいサステナビリティ経営」をテーマに、取締役会メンバー（すべての社外取締役を含む）で議論を行い、ビジネスモデルの強化と事業継続に向けた最重要課題を検討いたしました。その結果、価値創出の源泉として「技術」と「人財」を特定し、中長期的なマテリアリティとして合意しております。現中期経営計画においても、「技術」と「人財」を重要課題と位置づけ、非財務投資として5カ年で450億円を投じる計画を進めております。

このマテリアリティに加えて、事業を通じた価値の創造を支え、潜在的な経営リスク低減を目的としたESG重点課題（計13課題）を特定し、それらに対する基本的な考え方や取り組みの意義を明確にするとともに、中期的・短期的なKPI / 目標やロードマップを設定・実践し、さらに盤石な事業基盤を築いてまいります。マテリアリティおよびESG重点課題の特定プロセスなどについては、「デクセリアルズ統合レポート2025」のP20, P64～P65をご参照ください。

[ESG重点課題]

<基本的な考え方、取り組みの意義>

当社グループは、共存共栄を旨としたお取引先さまとの丁寧なコミュニケーションを実践いたします。外部不経済（社会課題）の解決を前提として、バリューチェーン全体で持続可能な社会実現への貢献を目指します。それに向けて、「サステナビリティポリシー」を踏まえた以下の考え方のもと、ESG視点の中長期的な重点課題に取り組んでいきます。

・私たちの製品の多くは、社会のニーズをとらえた高付加価値製品であり、それゆえ、シングルソース 1となるものが多く、品質と安定供給の維持が不可欠です。そのために、コンプライアンスの徹底や事業継続に関わる各種リスクへの対策（情報セキュリティ、事業継続計画（以下、BCPという。）、労働安全、品質など）を講じ、潜在的財務リスクの低減とともに盤石な事業基盤を築きます。また、グローバル企業としての責任において、事業活動における環境負荷の低減やサーキュラーエコノミー（循環経済）を推進しつつ、スマートファクトリー化によるエネルギー利用効率向上と生産性の両立に取り組み、社会の脱炭素化にも貢献いたします。

- ・私たちはグローバルで事業を展開し、従業員一人ひとりの活力や挑戦機会を拡大していくために、すべてのステークホルダーの人権に対する配慮や多様な人財の活躍推進、そして人財の心身の健全性を担保する健康経営に取り組みます。
- ・経営層は不確実な時代における経営の方向性を見定め、迅速・果敢な意思決定（リスクテイク）を支える経営体制の維持・向上と、より実効性・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの進化を実現し続けます。

< ESG重点課題（一覧） >

ESG重点課題			課題と取り組み	
E 環境	気候変動	CO2排出量の削減	サプライチェーン排出量の削減	サプライチェーン
			スマートファクトリー化と省エネなどのエネルギー効率と生産性の向上	連結
	資源循環	廃棄物の削減と資源の効率的利用		
汚染防止	環境インシデント2の削減	環境保全（水質・大気汚染などの防止を含む）に関する法規制の遵守		
S 社会	多様性と人権尊重	多様な人財の活躍推進と国際的な人権原則の遵守	[多様性] 女性管理職比率向上	単体
			[人権] 人権方針による人権啓発と人権デューデリジェンスの推進	サプライチェーン
	社員の健康と安全	健康経営	社員が心身ともに健康で安全に働き続けられるための環境整備	連結
労働安全の強化				
製品品質	製品品質の維持・向上	良質で安心・安全なデクセリアルズグループ製品の提供		
G ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	経営体制の維持・向上  実効性・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの進化	取締役会のあるべき姿に向けたスキル・マトリクスの議論と経営層サクセッションの実行	単体
			取締役会実効性評価の着実な実施と改善（毎年度）	
			役員報酬制度の透明性の高い決定プロセスの継続と報酬委員会による制度レビュー実行	
	コンプライアンス	法令遵守・デクセリアルズ行動規範の浸透	贈収賄などの腐敗防止に関する違反を含む、重大な法令などの違反件数ゼロの堅持（毎年度）	連結
コンプライアンスに対する社員意識の向上				
リスクへの対応	情報セキュリティ強化	著しい環境変化に対応するリスクへの備え	連結	
	BCP強化			
サプライチェーン	サプライチェーンマネジメント	調達先とともにサプライチェーン全体で地球環境や人権・労働などの社会的責任を遂行	サプライチェーン	

- 1 技術的独自性を有しており、同等もしくは代替となる材料・製品が存在しない状態
  - 2 化学物質の漏えいや違法排出など、環境への悪影響をおよぼす汚染
- ・「指標および目標」の詳細（中期的なKPI / 目標を含む）については、以下「指標および目標」をご参照ください。

以上の取り組みを通じて、当社グループは将来に向け、私たちが目指すサステナビリティの本質を追求し、パーパス実現に向けた事業を通じた価値の創造と、それを支える礎の構築を進め、さらなる持続的成長と企業価値向上を目指しております。

## リスク管理

当社グループでは、リスク管理に関する規定に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体の中長期および短期的な事業運営上のリスクについて、評価を実施しております。財務、外部環境、ESG関連などのリスクを対象に、リスクの回避または軽減に向けた対策を立案し、その進捗を確認しております。その中でも例えば「気候変動」については、経営基盤リスクの一つとして位置づけ、取り組みを行っております。

2025年度には機構改革を実施し、コーポレートリスク統括を設置いたしました。コーポレートリスク統括はリスクマネジメント委員会の委員長を務め、各専門領域の部会で構成された委員会を、定期的（必要に応じて臨時）に開催し、モニタリングしております。特定した重点リスク項目については、定期的に執行役員会に報告・議論を行うとともに、経営上または事業上の重要なリスクに関しては取締役会に報告しております。リスクマネジメント体制とプロセスについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク <リスクマネジメント体制とプロセス>」をご参照ください。

## 指標および目標

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、当社のビジネスモデルを持続させる上で対処すべき重要課題（マテリアリティ）を「技術」と「人財」に特定いたしました。

また、事業活動を通じた価値の創造を支え、潜在的経営リスクを低減することを目的としたESG重点課題についても、具体的な活動テーマ、それらに対する中期的な目標（2028年度までのKPI／目標）とそれに至る、単年度ごとの達成目標を定め、その実績と課題をモニタリングしつつPDCAサイクルを回し推進しております。

ESG重点課題については今後、経営環境の変化、事業ポートフォリオ拡大などに伴う新たな潜在的経営リスクの発現、目標の達成度合いなどを踏まえ、必要に応じ各課題そのものの見直しもタイムリーに行っていく予定です。

なお、これらの指標および目標の一部については、その実行をより強く動機づけるために、役員報酬制度にも中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標として定めた「サステナビリティ戦略目標」を設け、その達成度を反映しております。詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

&lt; ESG重点課題 &gt;

凡例：○達成、×未達成

ESG重点課題と取り組み				2028年度までのKPI / 目標	2025年度	
					目標	実績
E 環 境	気候変動	CO2排出量の削減	サプライチェーン排出量の削減	・ CO2排出量 (Scope 1, 2) : 2019年度比 38% ・ CO2排出量 (Scope 3) : 削減目標設定と削減実行	・ CO2排出量 (Scope 1, 2) : FY19比 25% ・ Scope 3 の可視化 連結子会社追加	
			スマートファクトリー化と省エネなどのエネルギー効率と生産性の向上	エネルギー生産性 (売上÷エネルギー使用量) : 2023年度比 1.5倍	エネルギー生産性 : FY23比 1.14倍	× FY23比 1.06倍
	資源循環	廃棄物の削減と資源の効率的利用	・ 廃棄物埋立率 : 0.5%以下 (毎年度) ・ 廃プラスチックのケミカルリサイクルの構築	・ 廃棄物埋立率 : 0.5%以下 1 ・ アールプラスジャパンとのケミカルリサイクルの取り組み		
	汚染防止	環境インシデント <sup>2</sup> の削減	環境保全 (水質・大気汚染などの防止を含む) に関する法規制の遵守	環境法規制違反件数 : 0件 (毎年度)	環境法規制違反件数 : 0件	
S 社 会	多様性と人権尊重	多様な人材の活躍推進と国際的な人権原則の遵守	[多様性] 女性管理職比率向上	女性管理職比率10%以上	女性管理職比率 8.6%	
			[人権]人権方針による人権啓発と人権デューデリジェンスの推進		・ 現状分析 ・ リスクの特定と評価 ・ 対策の準備	
	社員の健康と安全	健康経営	社員が心身ともに健康で安全に働き続けられるための環境整備	2030年度 ロードマップに基づく着実な改善	データヘルスの浸透と生活習慣改善に向けたヘルスリテラシーの推進	
		労働安全の強化		重大災害、設備起因災害 : 0件 (毎年度)	職場による持続的な安全活動の包括的な取り組みの構築による、重大災害・設備起因の災害発生ゼロの達成	
製品品質	製品品質の維持・向上	良質で安心・安全なデクセリアルズグループ製品の提供	重大品質問題 3発生件数 : 0件 (毎年度)	重大品質問題発生件数 : 0件		

2026年3月31日現在

- 1 デクセリアルズ株式会社 (本社・栃木事業所、鹿沼事業所、多賀城事業所)、  
デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社 (登米事業所、恵庭事業所、上砂川事業所)、  
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.
- 2 化学物質の漏えいや違法排出など、環境への悪影響をおよぼす汚染
- 3 品質不良によって発生する事故や製品回収、賠償金が発生するような品質問題

ESG重点課題と取り組み			2028年度までのKPI / 目標	2025年度		
				目標	実績	
G ガ バ ナ ン ス	コーポ レート・ ガバ ナ ン ス	経営体制 の維持・ 向上	取締役会のあるべき 姿に向けたスキル・ マトリクスの議論と 経営層サクセッシ ョンの実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキル・マトリクスの 定期見直しとサクセ ッションプロセスの実 行</li> <li>スキル・マトリクスの 議論とサクセッシ ョン計画のモニタリ ング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指名・報酬委員会にお けるスキル・マトリ クス見直しの議論実 行</li> <li>ボード・サクセッシ ョンの審議と実行</li> <li>指名・報酬委員会にお ける経営層サクセ ッションプランの定期 モニタリング</li> </ul>	
		実効性・ 透明性の 高いコー ポレー ト・ガバ ナ ン ス の 進 化	取締役会実効性評価の着実な実施と改善（毎年度）		<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会で決定した 2025年度「アクション プラン」の推進による 着実な実効性の向上</li> <li>報酬ガバナンス維持を 目的とした取締役会、 指名・報酬委員会での 透明性の高い役員報酬 制度決定プロセスの継 続</li> </ul>	
			役員報酬制度の透明性の高い決定プロセスの継続と報酬委員会による制度レビュー実行			
	コンプラ イ ア ン ス	法令遵 守・デ クセ リ ア ル ズ 行 動 規 範 の 浸 透	贈収賄などの腐敗防止に関する違反を含む、 重大な法令等の違反件数ゼロの堅持（毎年度）		重大な法令等違反件数： 0件	
			コンプライアンスに 対する社員意識の 向上	グループコンプライアンス 意識調査スコア向上	コンプライアンス意識調 査（第3回）の実施： 前回比+0.1pt	
	リス ク へ の 対 応	情報セ キュ リ ティ 強 化	著しい環境変化に対 応するリスクへの 備え	重大セキュリティ インシデント：0件（毎 年 度）	重大セキュリティ インシデント：0件	
		BCP強化		さまざまなリスクに対 応可能なオールハザ ード型BCPの 整備と運用	BCPを実行可能なレ ベルにアップデートし、 BCMの基準構築	
	サブ ライ チ ェ ー ン	サブ ライ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト	調達先とともにサブ ライチェーン全体で 地球環境や人権・労 働などの社会的責任 を遂行	CSR 調達評価：平均3点以上	CSR調達評価： 平均3点未満を5%以 内にとどめる	

2026年3月31日現在

( 2 ) 気候変動への対応

基本的な考え方

気候変動への対応は、持続可能な社会の実現に不可欠であり、当社グループの事業継続の前提条件でもありません。当社グループは2050年カーボンニュートラルを掲げ、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組みながら、リスクと機会を適切にとらえ長期的な企業価値向上を実現します。

当社グループは、2021年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFDという。）の提言に賛同を表明し、気候変動がもたらす経営上のリスクと機会を適時・適切にとらえながら、持続可能な社会の実現に向け、実効性の高い活動に取り組んでおります。また、当社独自の製品や技術を通じて新たな価値を提供し、将来の世代に豊かな環境を残すための取り組みを推進するとともに、ステークホルダーとの協働を目指します。この考え方に基づき、透明性の高い情報開示と取り組みを通じて、長期的な企業価値の向上を実現していきます。

ガバナンス

代表取締役を最高責任者として、専務執行役員 経営戦略本部長および執行役員 コーポレートリスク統括の指揮命令のもと、関係部署が参画する「サステナビリティワーキンググループ」（以下、WGという。）を組織し、気候変動への対応を含む、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。WGは、ESG重点課題で設定されたCO<sub>2</sub> 排出量削減目標および達成に向けた活動を継続的にモニタリングし、取締役会および執行役員会に報告しております。

これにより、取締役会および執行役員会が気候変動対応の進捗を把握し、継続的に監督するとともに、その内容を経営戦略および事業戦略の立案・遂行に反映しております。また、部門横断的な視点から取り組むことで、活動の充実化と社内の意識醸成を推進しております。

また、2024年度には、取締役の業績連動株式報酬の評価指標の一つに、CO<sub>2</sub> 排出量削減目標の達成を組み入れました。

戦略

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、CO<sub>2</sub> 排出量（Scope 1，2）の削減を着実に進め、さらにScope 3を含むサプライチェーン全体のCO<sub>2</sub> 排出量の削減にも積極的に取り組みます。また、新たに拡張する鹿沼事業所第2工場を始めとした製造事業所のスマートファクトリー化と拠点全体の省エネ化によるエネルギー利用効率向上と生産性の両立にも取り組み、社会の脱炭素化に貢献していきます。

これらを達成するために、2028年度までにCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 1，2）を2019年度比で38%削減、Scope 3は排出量の削減目標を設定し削減施策を実行へ移すことを目標としております。

また、当社グループでは2050年を見据えた長期的な視点から、気候変動に伴うリスクと機会を特定するため、2未満シナリオと4シナリオの2つを考慮したシナリオ分析を実施しております。これに基づき、順次対象事業カテゴリーの範囲を拡大し、事業への影響評価や対応策の検討を進めております。

A. シナリオ分析対象カテゴリー

当社グループでは、CO<sub>2</sub> 排出量に大きな影響を与える主要な事業カテゴリーを優先して、2021年度からシナリオ分析を実施しております。2025年度は新たに「精密接合用樹脂」関連の事業カテゴリーを分析対象に追加し、これにより当社グループの6つの事業カテゴリー（反射防止フィルム（ARF）、異方性導電膜（ACF）、光学弾性樹脂（SVR）、二次保護ヒューズ、フォトニクス、精密接合用樹脂）のシナリオ分析を完了いたしました。

取り組み状況とCO<sub>2</sub>排出量（Scope 1，2）カバー率（連結）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取り組み状況	・TCFD賛同 ・反射防止フィルム（ARF）	・異方性導電膜（ACF） ・光学弾性樹脂（SVR） ・二次保護ヒューズ	・無機光学素子（現 フォトニクス）	・フォトニクス	・精密接合用樹脂
CO <sub>2</sub> 排出量（Scope 1，2）カバー率	35%	56%	69%	75%	89%

B.シナリオの設定

気候変動に関する政府間パネル（以下、IPCCという。）や国際エネルギー機関（以下、IEAという。）が提示する将来的なシナリオに基づき、当社グループへの影響を考察し、財務インパクト試算および移行リスク・機会への対応の取り組みについて検討いたしました。

設定シナリオ	概要	参照シナリオ
2 未満シナリオ	脱炭素への取り組みが進化した結果、産業革命前の水準からの平均気温上昇が今世紀末までに2 未満に抑えられている。脱炭素社会、循環型社会の実現に向けた動きが加速する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IEA World Energy Outlook Announced Pledges Scenario</li> <li>・ IEA World Energy Outlook Net Zero Emissions by 2050</li> <li>・ IPCC AR6 WG1 SSP1-1.9</li> <li>・ IPCC AR6 WG1 SSP1-2.6 など</li> </ul>
4 シナリオ	脱炭素への取り組みが進まず、産業革命前の水準からの平均気温上昇が今世紀末までに2 を超える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IEA World Energy Outlook Stated Policies Scenario</li> <li>・ IPCC AR6 WG1 SSP5-8.5 など</li> </ul>

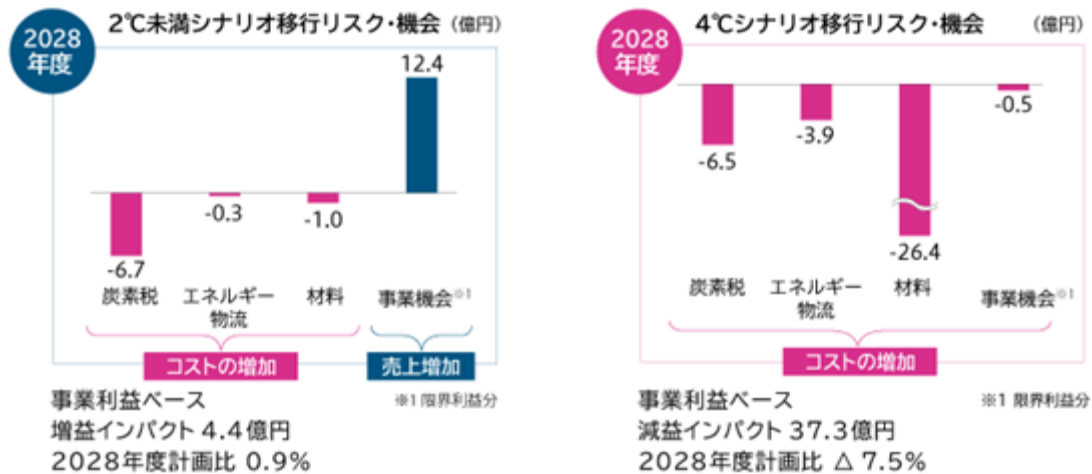
C.財務インパクト試算

2025年度の当社の成長戦略、環境目標との連動性についてTCFDガイドラインに基づき、以下の3つの時間軸を設定して分析を行いました。

- ・ 短期：2028年度（現中期経営計画最終年度）
- ・ 中期：2030年度（中長期のCO2削減目標年度）
- ・ 長期：2033年度（次期中期経営計画最終年度（想定））

そのうち、短期にあたる2028年度について、設定シナリオ別の違いによって、コスト増加および事業機会の変化が当社業績にどのような影響を及ぼし得るか、主な影響とその要因を整理し下図に示します。

2028年度における設定シナリオ別 財務インパクトの試算



・ 2 未満シナリオに基づく財務インパクト試算結果

現中期経営計画における事業利益は、現中期経営計画の公表値をベースに、2 未満シナリオに基づく追加的な影響を反映した結果、0.9%の増益となると試算しております。前年の試算では0.7%の減益としていましたが、直近の国際機関による予測や事業活動の進展を踏まえ、財務インパクトを更新いたしました。

本試算では、炭素税の導入やエネルギー・材料費の変動などによるコスト増加（移行リスク）が想定される一方、環境配慮材の拡大などによる売上増加（移行機会）を反映しております。主な要因は以下のとおりです。

- ・ 材料費の見直し：レアメタルなどの材料については、供給量の拡大が見込まれ、単価上昇リスクが緩和
- ・ 事業機会の拡大：環境配慮材の導入対象を拡大し、製品価値向上による増益を試算に反映

移行リスクの主な要因は、炭素税の導入による事業運営コストの増加です。

また、国際的な気候変動シナリオや業界動向（最終製品市場を見据えたお客さまの視点に基づくリスク・機会）を分析し、第三者の助言も踏まえて、移行機会を整理いたしました。検討の結果、以下の機会を特定しております。

- ・EVおよびEV生産拡大に貢献する製品 3の需要拡大
- ・環境配慮による製品の付加価値向上と売上増加

このほか、当社グループのフォトニクス技術は、データセンターの電力消費削減への貢献が期待されています。現在、国際機関が提示する将来シナリオとの整合性を調査しており、確認でき次第、当該技術の販売機会を「移行機会」として財務インパクト試算に反映することを検討しております。

これらの移行リスク・機会への対応策については、当社グループの生産・事業部門と組織横断的な議論を重ねながら、今後の取り組みにつなげていきます。

#### ・ 4 シナリオに基づく財務インパクト試算結果

現中期経営計画における事業利益は、現中期経営計画の公表値をベースに、4 シナリオに基づく追加的な影響を反映した結果、7.5%減少すると試算しております。前年の試算では7.9%の減益としていましたが、直近の国際機関による予測や事業活動の進展を踏まえ、財務インパクトを更新いたしました。主な要因は以下のとおりです。

- ・炭素税単価の見直し：炭素税単価がさらに上昇すると予測
- ・材料費の見直し：レアメタルを含む材料については、供給量の拡大が見込まれ、単価上昇リスクが

緩和 2

事業機会については、EVの普及の遅れに伴い、EV関連製品の売上機会は減少すると想定する一方、当社製品が関わる「車載ディスプレイの大型化」や「自動運転技術の高度化」への影響は限定的と見ています。

物理リスクについては、気象災害の激甚化による洪水リスクに着目し、ハザードマップを基に、洪水による想定被害額を約5.2億円と試算しました。物理リスクの影響を含めると、現中期経営計画における事業利益は、計画値から8.5%減少すると試算しております。

2 IEAなどの将来予測を基に当社にて検討

3 反射防止フィルム（ARF）、二次保護ヒューズ、フォトニクス

#### D.気候関連のリスク・機会と主な取り組み

抽出したリスクや機会は、気候変動や規制の変化、技術革新などの社会的変化の視点から整理し、それぞれに対する対応策を以下のとおり検討しております。重要度は「影響度」と「発生可能性」の2軸で評価し、特に重要と判断したものは中期経営計画に反映し、さらに検討を進めております。

分類	気候変動リスク/ 機会項目	事業への影響	影響を受け る期間 1	財務的 影響 2	対応方針・対応策	
移行リスク (2 未満)	政策・ 法規制	カーボンプライシング導 入による炭素税の上昇	・生産コストの増加	短期～長期	小	・製造における省エネ化（歩留ま り・生産性の向上） ・エネルギー生産性の向上 ・FEMS 3の導入 ・再生可能エネルギーの利用拡大や低 炭素燃料への転換 ・DXによる物流効率化 ・材料調達先とのGHG排出量削減に向け た協働
		温室効果ガス（以下、GHG という。）排出量削減に 関する規制強化	・省エネ・再生可能エネ ルギーへの対応コスト の増加 ・脱炭素化に関連する原 材料の需要増加による 単価上昇	短期～長期	中	
	技術	脱炭素・循環型社会に向 けた技術の進展	・低炭素/脱炭素技術や 資源循環への対応の遅 れによる機会損失が発 生	短期～長期	小～中	・低炭素/脱炭素関連技術の情報収集 および対応 ・サプライチェーン上流とのコミュニ ケーションによる、バイオ、リサイク ル材料関連の情報収集 ・梱包材・製品へのバイオ、リサイク ル材料の導入
評判	消費者の志向変化、 お客さまの方針変更	・気候変動対応が不十分 な場合、お客さまやス テークホルダーが離 れ、売上・シェアに直 接的な影響をおよぼす 可能性	・GHG排出量の可視化（Scope 1, 2, 3および製品カーボンフットプリン ト）と移行計画の開示			
移行機会 (2 未満)	政策・ 法規制	GHG排出量削減に関する 規制強化	・製造工程における消費 電力削減活動による環 境付加価値の向上 ・環境負荷を低減する製 品やサービスの需要の 増大	短期～長期	小	・CO2排出量のインパクトと財務的効果 を勘案し、優先順位を決め計画的に省 エネ活動を継続
					小～大	・EVおよびその生産拡大に貢献する製 品の販売拡大 ・データセンターの省電力ニーズに伴 うフォトリソグラフィ関連製品の販売拡大
物理的変化 (4)	急性	気象災害の激甚化	・サプライチェーン寸 断、原材料供給停止 などによる操業停止	短期～長期	小	・BCPの強化
	慢性	地球温暖化による平均気 温の上昇	・気温上昇への対応コス トの増加	短期～長期	小	・空調コストの低減の検討

1 期間：短期：2028年度（現中期経営計画最終年度）、中期：2030年度（気候変動に関する中期目標年度）、  
 長期：2033年度（次期中期経営計画最終年度（想定））

2 財務的影響：小：10億円未満、中：10億円以上、大：40億円以上

3 FEMS：Factory Energy Management System（工場エネルギー管理システム）

## リスク管理

当社グループは、リスク管理に関する規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置しております。この委員会は、代表取締役の監督のもと、リスク管理最高責任者である執行役員 コーポレートリスク統括が委員長を務め、気候変動担当組織が必要に応じて活動・報告を行います。気候変動に関する事項は経営基盤リスクの一つとして位置づけ、特定した気候変動の重要項目は定期的に執行役員会に報告し、経営上や事業上の重要なリスクについては取締役会に報告し、気候変動関連リスクに対する対応策を検討いたします。

## 指標と目標（移行計画）

当社グループは、国際的な気候変動基準に沿って、2024年度に策定したCO<sub>2</sub> 排出量削減目標の実現に向けた取り組みを進めております。IPCC第6次評価報告書（AR6）によると、地球温暖化による世界全体の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5 以内に抑えるためには、2030年までに世界全体のGHG排出量を2019年比で約43%削減する必要がありますとされています。この科学的知見は、パリ協定およびCOP28で示された国際的な方向性とも整合しております。

当社グループは、こうした科学的知見を踏まえながら国際的な枠組みにコミットし、以下の中長期的なCO<sub>2</sub> 排出量削減目標を設定しております。

### 中長期のCO<sub>2</sub>削減目標

- Scope 1 , 2 : 2030年度末までに2019年度比で46%削減
- Scope 2 : 2030年度末までに排出ゼロを達成

鹿沼事業所第2工場の拡張については、2024年度に新工場の建設に着手しており、2026年度中の稼働開始に向けて、スマートファクトリーの構築を通じた生産プロセスの自動化・効率化に取り組んでいます。また、低炭素燃料への転換の検討に加え、BCPを考慮したコージェネレーションシステムの導入に向けた準備を進めております。

さらに、パリ協定を始めとする国際的な枠組みが掲げる「2050年カーボンニュートラル」の目標を踏まえ、それに整合する移行計画の着実な実行と、目標達成に向けた推進体制の強化に取り組んでおります。

### ・CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1 , 2 , 3）

当社グループは、事業活動に伴うGHG排出量の削減を重要な経営課題の一つと位置づけております。特にScope 1 , 2における自社の排出削減に加え、サプライチェーン全体を視野に入れたScope 3の把握と削減を進めることで、気候変動緩和への貢献を目指しております。こうした取り組みは、2050年カーボンニュートラル達成に向けた移行計画の重要な柱であり、国際的な基準やガイドラインに沿って推進しております。

2024年度のエネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量（Scope 1 , 2）は前期比で約6%削減され、合計で29.6千t-CO<sub>2</sub>となりました。これは2019年度比で約37%の削減に相当いたします。CO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、生産設備の最適運用による省エネ化などによりエネルギー使用量を削減するとともに、低炭素燃料への転換およびコージェネレーションシステムの導入検討や再生可能エネルギー証書の購入などの取り組みを実施いたしました。

一方で、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減を目指し、当社グループのScope 3の可視化を進めております。2024年度は、これまで対象としていたデクセリアルズ株式会社およびデクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社登米事業所に加え、同会社の全拠点、および海外拠点であるDexerials (Suzhou) Co., Ltd.とDexerials Singapore Pte. Ltd.を算定対象とし、Scope 3 排出量の把握をさらに強化いたしました。

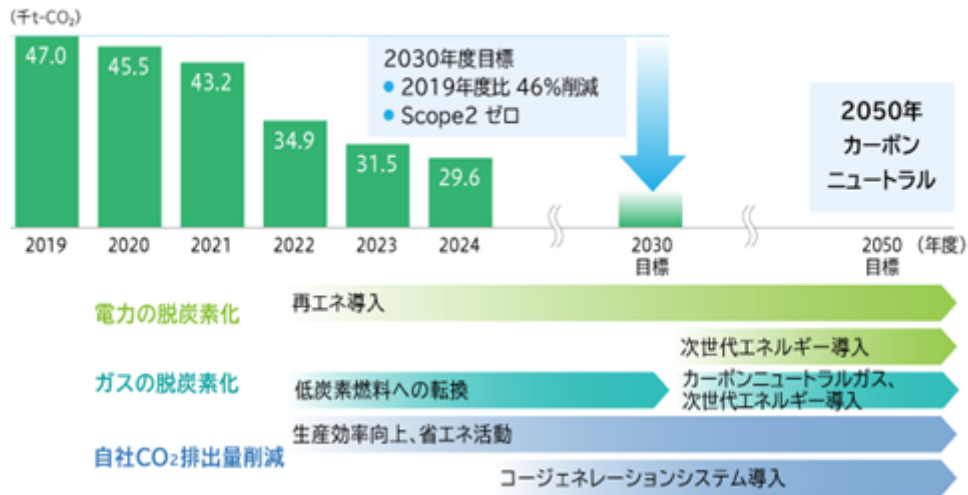
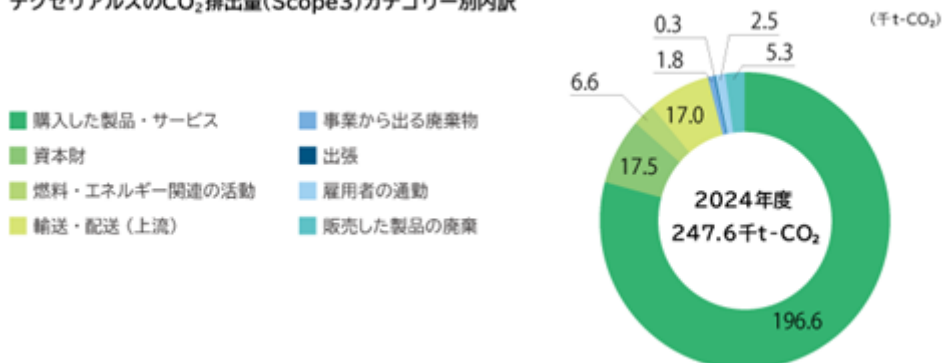
Scope 1 , 2 , 3すべての排出量は、2023年度に続き2024年度も、国際的な基準・ガイドラインに準拠した第三者機関（ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社）の検証を受けており、報告数値の信頼性と正確性が確認されました。

今後も当社グループは、各Scopeでの削減活動を着実に進めるとともに、Scope 3算定を継続・拡大し、サプライチェーン全体での排出削減に取り組めます。そして、これらの活動を通じて、事業成長と環境負荷低減の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

[ CO<sub>2</sub>排出量の推移 ( Scope 1 , Scope 2 ) ]( 単位 : 千t-CO<sub>2</sub> )

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	9.2	9.5	9.5	7.4	6.6	6.0
Scope 2	37.7	36.0	33.8	27.4	24.8	23.6
合計 ( Scope 1 , 2 )	47.0	45.5	43.2	34.9	31.5	29.6

## 2050年カーボンニュートラルに向けた移行計画 GHG排出量(Scope1,2)

デクセリアルズのCO<sub>2</sub>排出量(Scope3)カテゴリー別内訳

- ・ 精度向上のため、過去に遡り数値を変更しています。
- ・ Scope 1 , 2 , 3 の排出量は、第三者機関による検証を受け、信頼性と正確性が確認されています。
- ・ 海外販売拠点のGHG排出量を2024年度に算定し、過去分についても再計算を実施
- ・ カテゴリー 8 , 9 , 10 , 11 , 13 , 14 , 15 は該当する活動がないため算定対象外

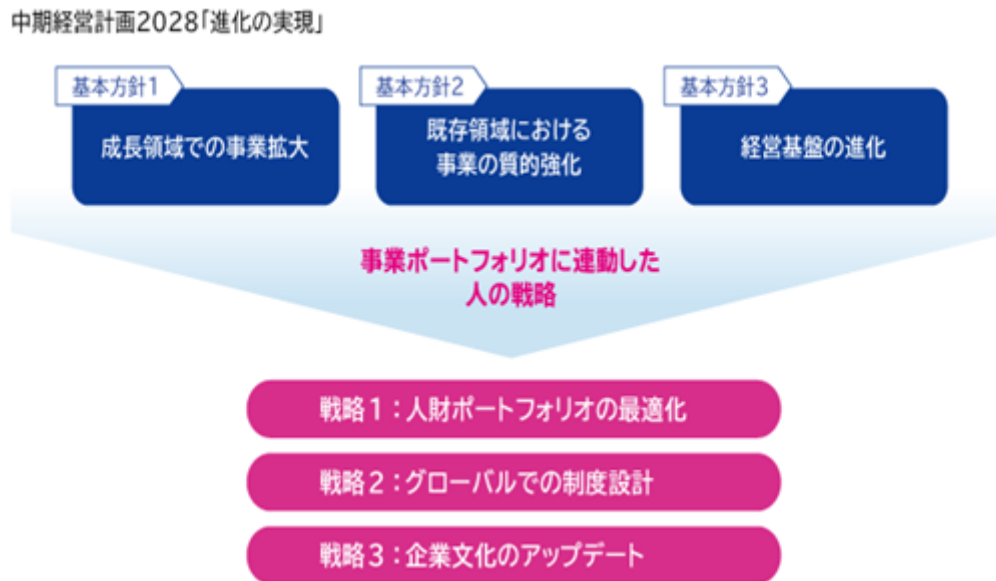
## (3) 人的資本

## 戦略

当社グループが、お客さまの課題とその先にある社会課題を解決し新たな価値を創造する、その価値創造の源泉はマテリアリティである「技術」と「人財」です。当社グループが持続的に成長していくためには、専門技術と挑戦する意欲を持った人材が不可欠であると考えております。経営理念・企業ビジョン・パーパスと事業戦略に連動し、将来の目指す姿からバックキャストした人財ポートフォリオの最適化をグローバルで進めるとともに、人と組織に関するポリシーや制度の進化を通じて、社員一人ひとりの可能性を引き出してまいります。

また、人の戦略を推進するうえで基盤となるグローバル共通のジョブ型人事制度により、事業戦略に沿った組織設計と最適配置、成果に基づく報酬決定を実現し、役割の明確化と自律的な成長を促進してまいります。中期経営計画2028「進化の実現」に向けては、技術およびマーケティング人材の育成・獲得を推進し、クリエイティブティの高い組織文化の醸成を通じて、持続的な成長と企業価値向上の基盤を強化してまいります。

## [ 人の戦略と取り組み ]



## 人財育成方針と社内環境整備方針

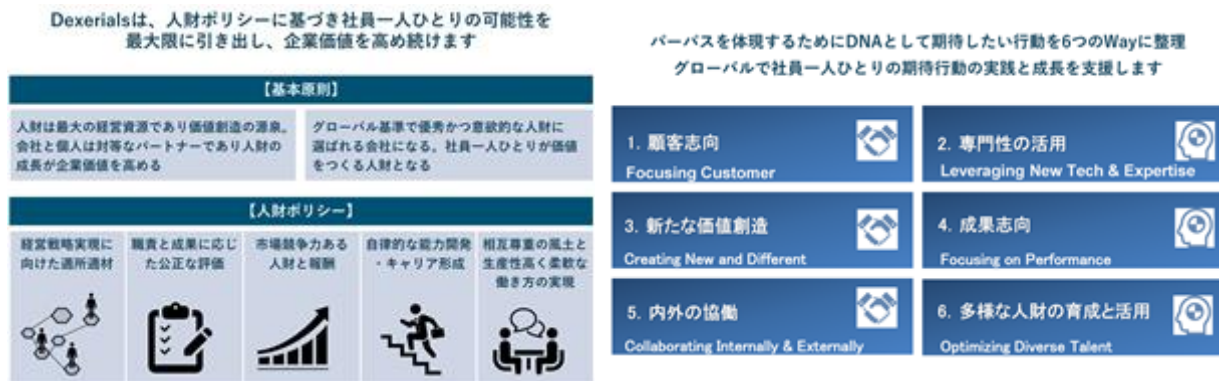
## &lt; 人財ポリシーとDexerials Way &gt;

当社グループは、経営理念・企業ビジョンおよび社会的存在意義であるパーパスを実現し、社会課題の解決を通じた持続的な成長を目指すため、グローバルで共通の人事制度体系を通じて人的資本を最大限に活用する「人財ポリシー」と、社員に期待される行動を示す「Dexerials Way」を設定しております。

人財ポリシーの基本原則においては「1. 人財は最大の経営資源であり価値創造の源泉。会社と個人は対等なパートナーであり人財の成長が企業価値を高める」、「2. グローバル基準で優秀かつ意欲的な人財に選ばれる会社になる。社員一人ひとりが価値をつくる人財となる」を定め、これらの方針に基づき、社員の可能性を最大限に引き出し、人的資本を活用するための行動と成長の支援体制を整備しております。

## [ 人財ポリシー ]

## [ Dexerials Way ]



## &lt; 多様な人財の確保とダイバーシティ推進の考え方 &gt;

当社グループが未来に向けて持続的な価値を創造し続けていくためには、多様な人財が持つ様々な知識や経験、文化を融合することが大切であると考えております。前述の人財ポリシーを基本的な考え方として、経営・事業のグローバル化を加速させて持続的な成長を続けるためには、グローバル視点で多様な人財の確保が必要不可欠です。事業戦略に基づく人財ポートフォリオを整えるため、技術とマーケティングをグローバルで強化するとともに、新たな事業の柱となるフォトンクス領域における人財の確保・強化を進めてまいります。また、当社グループの機能・組織に応じた男性/女性・外国人・障がい者などの多様な人財の採用と登用をグローバルで積極的に推進してまいります。多様な人財から選ばれる会社となることを目指し、社員一人ひとりが「個」を大切にしつつ、それぞれの価値観を尊重し、活き活きと能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

## &lt; 社員の育成 &gt;

当社グループは、企業ビジョン「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」の実現に向け、社員一人ひとりの成長が企業成長の基盤であると考えております。社員には「自ら学び、自ら考え、自ら行動し、成長し続ける」自律的行動を求めるとともに、会社はこれを支援する環境とキャリア形成の仕組みを整備しております。社員の成長が企業の成長につながるという考えに基づき、人的資本への投資を積極的に行っており、教育研修体系の整備や多様な研修プログラムの実施を通じて、社員が自身の能力を最大限に発揮できる環境を構築しております。具体的には、社員の専門性やビジネススキルの獲得を支援するプログラムや自律的なキャリア形成を促す自己啓発支援を整備し、次世代経営人材育成プログラム「デクセリアルズ・ビジネス・リーダーシップ・プログラム(D-BLP)」の継続的実施や、若手リーダー育成プログラム「デクセリアルズ・フューチャーイノベーターズ・リーダーシップデベロップメント・プログラム(FIP)」によるリーダー人材の計画的輩出を進めております。今後も環境変化や事業戦略に応じて経営人材育成の充実を図り、社員の成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

## &lt; 女性活躍の推進 &gt;

当社はダイバーシティ推進の一環として、女性活躍の取り組みを進めております。国内では、2024年度から2年を期間として、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性が十分に能力を発揮できる職場環境を整備するため、「新規採用における女性の割合を27%以上とする」、「女性管理職の人数を2026年3月末までに1.2倍にする」、「育児支援休暇または育児休業の取得率を2026年3月末までに100%にする」という3点を目標に掲げました。女性管理職に関して、2025年度には2名の女性が昇格し、2026年3月末時点で22名(女性管理職比率8.8%)の社員が管理職として活躍しております。これからも管理職へのダイバーシティマネジメントを強化し、女性がリーダーシップを発揮する機会を創出し、さらなる女性活躍の場を広げていきます。

#### <ワークライフバランスへの取り組み>

当社は、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる環境づくりの取り組みとして、ワークライフバランスを意識した制度を導入しております。勤務時間と業務外の時間の区別をしっかりと行う労働時間の適正管理はもちろん、社員のリフレッシュを目的として計画的に年次有給休暇を取得する制度を設けております。また年度内に取得できなかった年次有給休暇を最大20日積み立てられる制度を設けており、傷病、介護、ボランティア活動、子どもの看護、不妊治療などの場合に積み立てた休暇を取得できるようにしております。育児・介護に関する両立支援として、個々の社員のライフスタイルにあった働き方ができるよう、法定を上回る支援制度の整備やリモートワーク推進、時間単位で取得可能な年次有給休暇など、柔軟な働き方を整備し、家族を大切にしながら働く社員を支援する仕組みを拡充しております。2025年度は、育児・介護関連法令の改正への対応として、短時間勤務制度（1日6時間）の適用期間を「小学校第6学年修了まで」に延長いたしました。あわせて、交替勤務のシフトを考慮し、始業および終業時刻を柔軟に変更できる体制を整備しております。当社グループはこれからも多様な人材が活躍する環境を目指し、リモートワーク制度を始めとした環境整備により、場所や時間に制約されない柔軟な働き方を実現してまいります。

#### <社員エンゲージメント>

当社グループでは、人・組織の状態を定量的に把握し組織力強化につなげることを目的として、国内・海外グループ会社すべての社員を対象にエンゲージメントサーベイを定期的の実施しております。エンゲージメントは社員と会社の関係性を定量的に示す指標であり、各職場においてエンゲージメントの状態を把握して組織の強みや改善していくべき点を認識し、より働きがいのある職場をつくることに活用しております。

2025年度においては、全社員にサーベイ結果のフィードバックを行い全社の課題を共有し、各部門・職場において討議を重ねることで管理職も一般社員も職場改善に参画する活動を実施いたしました。これからも、それぞれの国や各職場において社員一人ひとりが経営理念・企業ビジョン・パーパスを理解してこれに共感することでエンゲージメントを高めていく活動を進めます。これによりクリエイティブで強い組織やチームへと進化させ、社会課題に対してより多くの価値を提供し、会社も個人も成長する組織と文化を醸成してまいります。

#### <健康経営の取り組み>

当社グループは、社員が笑顔で前向きに挑戦する活気あふれる職場づくりに取り組み、社員一人ひとりの幸福と会社の成長、その先にある幸福な未来を実現するため、健康経営を推進しております。国内においては2021年度より社員が中心となり組織横断による健康経営ワーキンググループの活動をスタートし、当社グループのありたい姿を提案し、そのために行うべき具体的施策（ロードマップ）を策定・推進しております。活動の一つとして、社員一人ひとりの健康を可視化するシステムを導入し、社員自身が健康の取り組み状況を認識することで「セルフケア」の環境づくりに取り組んでおります。個人やグループで参加できる健康増進活動を実施し、社員一人ひとりが健康を実感でき、職場でのエンゲージメント向上につながる活動を展開しております。

指標および目標

当社グループでは、戦略や施策を着実に推進し、人的資本に関する活動目標を定め、モニタリングしつつ取り組んでおります。

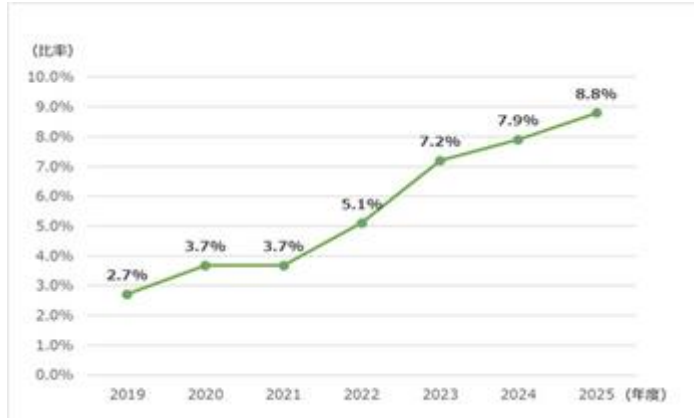
< ESG重点課題 >

ESG重点課題と取り組み			2028年度までのKPI / 目標	2025年度		
				目標	実績	
S 社会	多様性と 人権尊重	多様な人財の 活躍推進	女性管理職比率 向上	女性管理職比率10%以上	8.6%	8.8%
	社員の健康と 安全	健康経営	社員が心身とも に健康で安全に 働き続けられる ための環境整備	2030年度 ロードマップに 基づく着実な改善	データヘルスの浸透 と生活習慣改善に向 けたヘルスリテラ シーの推進	達成

2026年3月31日現在

なお、持続的な成長に向けて「人財ポートフォリオ」「社員のエンゲージメント」「多様な人財の活躍」など、グローバルでの人的資本の強化を推進してまいります。

[ 提出会社における女性管理職比率の推移 2019年度～2025年度 ]



・ 国内・海外連結子会社を除く

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、中期経営計画2028「進化の実現」において、事業ポートフォリオの拡大と、変化の激しい事業環境においても持続的な成長を実現するための経営基盤の強化を進めております。

こうした経営方針のもと、当社グループは、2025年6月時点における事業環境、経営戦略および事業運営の状況を踏まえ、当社グループの中長期的な企業価値に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、リスクマネジメントプロセスに従い網羅的な洗い出しおよび評価を実施しました。

当該リスク評価においては、当社独自のビジネスモデルである「デザイン・イン」「スペック・イン」による価値創出プロセスを基点として、事業ポートフォリオの拡大・転換を支える中核要素である「技術」と「人財」をマテリアリティと位置づけ、これらに密接に関連するリスクを、特に経営上の重要リスクとして認識しております。

本項では、これらの重要リスクを含む当社グループの主なリスクについて、事業戦略への影響、事業運営上の影響の観点から整理し、それぞれのリスクの特性、想定される影響および対応方針を記載しております。

なお、以下に記載する各リスクが顕在化した場合には、その内容および程度により、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

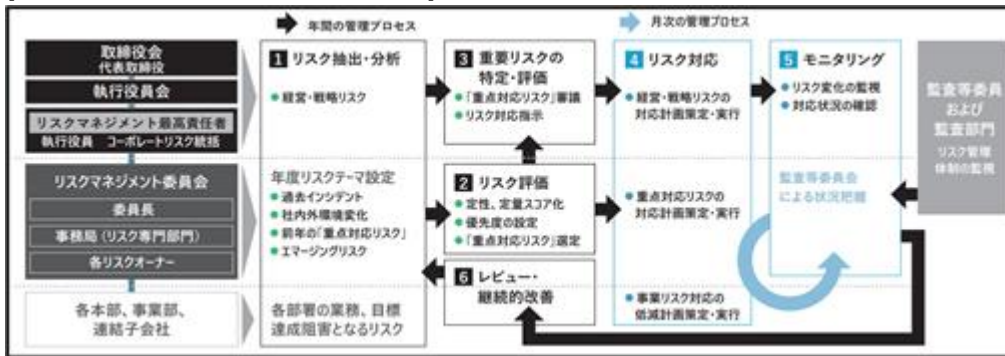
リスクの区分	リスクの分類	リスクの重要度
戦略リスク	グローバルでの事業展開 製品の競争力 事業ポートフォリオ M&A、事業提携、その他戦略的投資 技術開発 人材リスク	高
オペレーショナルリスク	情報セキュリティ サプライチェーン	高
	品質 事業継続計画（BCP） 訴訟 知的財産	中
外部環境リスク	地政学 社会課題(環境・人権・バリューチェーン)	高
	コンプライアンス 為替	中

リスクの重要度は、発生可能性および事業・財務への影響の大きさなどを総合的に勘案し、当連結会計年度末現在で定性的に評価したものです。

#### < リスクマネジメント体制とプロセス >

当社グループは、リスクマネジメントを持続的な成長と企業価値向上の基盤と位置づけ、リスクマネジメント体制は「三線モデル」に基づき構築しております。第一線として、事業部門および本社機能部門がリスクオーナーとなり、日常業務におけるリスクを管理しております。第二線として、リスク専門部門やリスクマネジメント委員会が横断的に進捗（しんちやく）管理・支援を担うほか、特定領域のリスクは専門部門が全社的対応を推進し、定期的に執行役員会と取締役会に報告しております。第三線として、内部監査部門が独立した立場から本体制の有効性を評価し、リスクマネジメント委員会および監査等委員会へ報告しております。当社グループのリスクマネジメントプロセスでは、全社での重要リスクを特定し、発生可能性と影響度などの観点によるリスク評価の結果、「重点対応リスク」と位置づけたリスクを当連結会計年度の最重要課題として対応しております。重点対応リスクはリスク専門部門が年間のリスク低減計画を策定・モニタリングし、執行役員が定期的に確認・是正指示を行い、その状況を取締役会へ報告しております。さらに、取締役会による監督機能のもと、監査等委員が職務執行を監査することで、監督・執行・監査が相互に補完し合う仕組みを実現しております。

[リスクマネジメント体制・プロセス図]



## &lt;戦略リスク&gt;

グローバルでの事業展開	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループは、各国・地域においてグローバルに事業を行っており、売上高の相当程度は海外顧客向け製品の販売によるものとなっております。このため、進出している国や地域の政治・経済動向などが、当社グループの事業活動や製品需要に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>当社グループの海外事業展開においては、進出先各国・地域における政治情勢や経済環境の変化、法令・規制や税制の新設・変更または解釈の相違、労務管理上の問題や人件費の上昇、高関税や貿易規制、為替レートの変動、ならびに電力・輸送・通信といった社会インフラの不安定化などのリスクが内在しております。これらの要因により、事業運営に影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>また、テロ、戦争、経済制裁、貿易摩擦、感染症の世界的な拡大などの予測困難な事象が発生した場合には、事業活動に支障をきたす可能性があります。</p> <p>これらのリスクが顕在化した場合、売上高の減少、費用の増加、業務の混乱が生じる可能性があります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは各国・地域の政治・経済・規制動向を継続的に把握し、事業への影響を評価するとともに、グローバル拠点間で情報を共有し、必要に応じて供給体制・販売体制の見直しを行っております。</p> <p>また、顧客との対話を通じて顧客側の需要変化やリスク認識を早期に把握し、製品提案・量産支援を含む対応をすることで、需要変動や供給制約の影響を低減する取り組みを進めております。</p>	

製品の競争力	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループが事業展開する分野においては、技術革新の進展やコスト競争の激化により、製品の性能、品質および価格競争力に対する要求が高まっております。このような事業環境のもと、競合他社との競争状況によっては、当社グループの製品競争力が相対的に低下する可能性があります。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>競合他社による低価格製品や高性能製品の市場投入、顧客との価格交渉の結果などにより、当社グループのコスト低減の取り組みを上回る製品価格の下落が生じた場合、または利益率の低い製品の販売比率が拡大した場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となる可能性があります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは、中期的な技術動向および価格動向を踏まえ、差別化技術を活かした製品開発や事業競争力の強化に取り組んでおります。</p> <p>また、生産工程の改善や歩留まり向上などによるコスト低減を進めることで、技術的優位性の維持および販売価格下落リスクへの対応に努めております。</p>	

事業ポートフォリオ	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループは、高機能材料メーカーとして光学材料および電子材料の事業領域で製品を展開しており、売上高に含まれるコンシューマーIT関連製品は高い競争力を有する半面、ディスプレイメーカーやセットメーカーによる事業戦略や販売戦略の変更、完成品のモデルチェンジの時期および販売量は、当社グループの製品に対する需要に影響を与える事業環境にあります。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>当社グループは、フォトリソグラフィ事業および自動車事業（ディスプレイおよび自動運転用センサー向け材料を含む）を成長分野として位置づけております。これらの分野はコンシューマーIT関連製品に比べモデルサイクルは長いものの、同様に市場環境や技術動向などの変化により、需要の動向が変動する可能性があります。このため、当該事業の成長が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業ポートフォリオ転換が遅延するリスクがあります。事業ポートフォリオ転換が遅れ、コンシューマーIT製品への依存度の低下が進まない状態において、コンシューマーIT製品業界全体の需要低下が起こった場合には当社グループの製品需要の減少が生じる可能性があります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは成長分野における需要変動リスクを踏まえ、市場環境や技術動向を注視しつつ、事業運営の柔軟性を確保することでリスクの低減に努めております。</p> <p>また、当社グループは事業ごとの状況を客観的に把握し、事業性や成長性などを総合的に勘案したポートフォリオ管理により、事業ポートフォリオの健全性の維持に努めております。</p>	

M&A、事業提携、その他戦略的投資	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループは、M&amp;A、事業提携、パートナー企業との協業およびその他の戦略的投資を、成長のための経営戦略の一つとして位置づけております。また、成長領域や新規事業領域の展開および既存事業領域の強化などを目的として、これらを実施しております。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>M&amp;A、事業提携、パートナー企業との協業およびその他の戦略的投資においては、事前の調査や検討にもかかわらず、投資実行後に想定していなかった問題が顕在化する可能性があります。また、投資先企業や新規事業領域の業績が想定どおりに推移しない場合や、市場環境や価格動向の変化などにより事業収益性が低下した場合には、投資価値の下落や追加的な支出が発生する可能性もあります。</p> <p>さらに、対象となる資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合には、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは、M&amp;A、事業提携および戦略的投資の実施にあたり、対象事業や投資先に関する調査および投資経済性評価を行い、投資回収およびリスクを総合的に検討しております。また、投資実行後においても、事業の進捗（しんちよく）状況や市場環境の変化を継続的に把握し、必要に応じて対応をすることで、リスクの低減に努めております。</p>	

技術開発	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループの売上高および営業利益の相当部分は、特定の主力製品の販売によるものであり、これらの主力製品を取り巻く技術環境や競争環境の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>当社グループが事業を展開する市場では技術革新のスピードが速く、将来の市場動向や技術トレンドを正確に予測することは容易ではありません。このため、競合他社によって当社グループの主力製品に代替する技術や、より優れた製品が開発・導入された場合には、当社グループ製品の需要が減少する可能性があります。</p> <p>また、新たに開発した製品について、想定した売上や収益効果が得られない可能性もあります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは、全社的な研究開発体制のもと、中期的な開発戦略を策定し、独自技術を活かした新技術および新製品の開発、新用途・新市場の開拓、新規プロセス開発などに取り組んでおります。</p> <p>また、「デザイン・イン」「スペック・イン」の活動を通じて顧客との対話を継続し、要求仕様や技術動向の変化を把握したうえで、複数の技術要素を組み合わせた研究開発テーマの検討や開発計画の見直しを推進し、顧客の要求に応じたソリューション提案力の維持・向上に努めております。</p> <p>さらに、DXやAIを含むデジタル活用により研究開発の効率化に取り組むとともに、研究開発投資や設備投資についても事業戦略および市場環境を踏まえながら継続的に実施することで、技術競争力の維持・向上に努めております。</p>	

人材リスク	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループのビジネスモデルは、顧客の技術的課題を先回りして解決する「デザイン・イン」と、顧客の量産工程への深い関与を通じて部材指定を獲得する「スペック・イン」を両輪としております。このモデルを支えるのは、顧客との対話を通じて価値を生み出す多様なプロフェッショナル人材であり、当社は「技術」と「人財」を中長期的なマテリアリティとして位置づけております。</p> <p>一方、高速通信やセンシングを支えるフォトリソ領域の急拡大など業界全体の技術転換が加速するなか、当社グループに求められる人材の専門性・グローバル対応力の要件は継続的に高度化しております。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>国内では専門人材をめぐる採用競争が業界横断で激化しており、専門人材の採用が計画通りに進まない場合、次世代製品の開発スピードが低下し、参入機会を逸するリスクがあります。材料認定は一度競合に先行を許すと数年単位での機会損失につながるため、人材の採用遅延は売上高・収益に直接影響します。また、ベテラン技術者の退職に際して経験則・暗黙知が適切に継承されなかった場合、製品品質の安定性低下や顧客への技術提案力の低下が生じます。加えて、海外売上高比率が高い当社グループにおいて、海外拠点での現地人材の定着が不十分な場合には、成長領域であるグローバル事業の拡大への制約となります。さらに、事業ポートフォリオの転換に伴うスキルギャップの拡大や従業員エンゲージメントの低下は、離職率の上昇を通じて技術知識と顧客関係の喪失を加速させるリスクがあります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>人財ポリシーに基づき、多様な人材の採用・登用をグローバルで積極的に推進し専門人材の獲得を進めるとともに、事業戦略に基づき成長領域に必要なスキル・人員の見極めを行い、人財ポートフォリオの最適化を図っております。</p> <p>育成面では、若手段階から開発現場で試行錯誤を重ねる文化を組織的に維持するとともに、グレード別研修・自己啓発支援制度（通信教育・eラーニング）を整備し、技術の継承と自律的なキャリア形成を支援しております。従業員エンゲージメント向上については、2016年度導入の株式給付信託（J-ESOP）制度により従業員が社員株主として企業価値向上に当事者意識を持つことができる体制を整えております。</p>	

## &lt; オペレーショナルリスク &gt;

情報セキュリティ	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループは、研究開発、製造、販売および営業などの企業活動において、顧客・取引先に関する情報、技術情報、業務ノウハウなど多様な情報資産を、当社グループの情報システム内や様々な形態で保有・管理しております。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>生成AIをはじめとしたデジタル技術の急速な進展など、外部環境の変化によりサイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、不正アクセスやマルウェア感染などによる情報の漏洩（ろうえい）、滅失、改ざん、企業活動の停止が顕在化する可能性があります。また、信用の失墜や法的責任の発生を通じて、当社グループの事業運営に重大な影響が生じる可能性があります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループの情報セキュリティ推進体制は、代表取締役専務執行役員を最高情報セキュリティ責任者とし、執行役員の統括情報セキュリティ責任者が指揮命令を行っております。社内ネットワークへの不正接続の防止、多要素認証の導入に加え、Webアクセスの制御・監視による不正サイトへの接続防止や情報漏洩（ろうえい）対策を講じております。また、専門チームによるセキュリティ監視体制を構築・強化するとともに、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を組成し、インシデント発生時の迅速かつ的確な対応体制を整備しております。従業員に対しては保有・管理する情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、継続的な教育・啓発・訓練に取り組んでおります。</p>	

サプライチェーン	重要度：高
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループ製品の製造には、産地や供給者が限定される原材料を多数使用しております。EV、AI、半導体などの世界的拡大を背景に、電子材料用の原材料への需要が急増しており、需給のひっ迫と価格変動が常態化しております。また、サプライチェーン・デューデリジェンスの進展により、原材料の産地・製造工程の透明性確保が調達の前提条件となりつつあります。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>当社グループは、購入先を複数にするなど主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、主要原材料の単一サプライヤー依存または特定地域への集中が継続した場合、地政学的緊張、自然災害、規制変更を契機として調達が途絶するリスクがあります。また、調達コストの急騰は製造原価を押し上げ、当社グループの利益に影響を与えます。加えて、顧客からのサプライチェーン情報開示要求に応じられない場合、取引を失うリスクが生じます。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは、重要原材料について、原産国および調達先の集中度、代替可能性、リードタイム、価格変動などの観点から調達リスクを特定し、管理しております。</p> <p>具体的には、調達先の複線化・地域分散を推進するとともに、調達途絶時の代替調達候補の確保、必要に応じた在庫方針（安全在庫・調達リードタイム）の見直しを行っております。</p>	

品質	重要度：中
<p data-bbox="201 150 252 181"><b>背景</b></p> <p data-bbox="173 185 1410 358">当社グループ製品は半導体・ディスプレイ・車載部品の製造工程において極めて厳密な品質水準が要求される製品であり、微量の不純物・物性のばらつきが顧客の最終製品の歩留まりや性能に直接影響します。半導体プロセスの微細化・車載部品/電子機器に搭載される製品の品質基準や信頼性要求の高度化に伴い、当社グループに求められる要求特性は年々厳格化しています。高度な要求特性を満足するためのプロセス構築、品質管理に基づいた品質保証体制の構築が顧客要求として標準化しつつあります。</p> <p data-bbox="201 403 347 434"><b>リスクと影響</b></p> <p data-bbox="173 439 1410 573">製品の品質不具合が発生した場合、顧客への補償・代替品供給コストに加え、顧客の製造ラインの停止に起因する損害賠償請求リスクが生じます。製品の特性上、不具合が最終製品に組み込んだ後に発覚するケースでは、影響範囲が広域に及ぶ可能性があります。重大な品質問題は顧客との取引関係の長期的な毀損（きそん）にもつながる可能性があります。</p> <p data-bbox="201 618 252 649"><b>対応</b></p> <p data-bbox="173 654 1410 824">当社グループは、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを全製造拠点で運用しており、一部の自動車産業向け製品においては、IATF16949に基づいております。QMS推進においては、製品トレーサビリティシステムの整備を進め、原材料受入から出荷までを一元管理しております。また、製造工程をリアルタイムで監視・分析ができるインラインモニタリングの導入を順次拡大、品質管理体制を強化、品質異常の早期検知体制を構築し、品質不具合品の流出を防止しております。</p>	

事業継続計画（BCP）	重要度：中
<p><b>背景</b></p> <p>事業継続を脅かすリスクの性質は近年多様化しております。従来から存在する自然災害・感染症に加え、製造設備のIoT化・DXの進展に伴うサイバー攻撃、および地政学・地経学的緊張を背景とした重要原材料の調達途絶が、事業継続に対する複合的な脅威として顕在化しつつあります。</p> <p>当社グループは国内外に事業拠点および取引先を有しており、地震・津波・洪水などの大規模自然災害や感染症の世界的流行といった事象が発生した場合、当社グループの操業およびサプライチェーンが影響を受ける可能性があります。また、当社グループはグローバルにシングルソース 製品を供給するケースが多く、供給中断が顧客の生産活動などへ影響を及ぼす可能性があるため、事業継続性の確保が重要な課題となっております。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>自然災害・パンデミックによる主要拠点の操業停止、サイバー攻撃による生産システムの機能不全、または地政学リスクの顕在化による原材料の突然の調達途絶が発生した場合、顧客ラインへの供給が途絶し、売上の急減・損害賠償リスクがあります。当社製品の多くはシングルソース 製品として顧客の量産工程に組み込まれているため、供給途絶が顧客ラインの停止に直結する場合があります。信頼関係の長期的な毀損（きそん）につながります。サイバー攻撃については、物理的な設備被害がなくても製造ラインが機能不全に陥るリスクがあります。また、AIをはじめ技術摩擦の深刻化や特定地域での有事などにより、当社製品の製造に不可欠な希少原材料・特殊化学品の調達が突然途絶した場合、代替調達先の確保に時間を要するほか、長期化によって顧客との供給契約に基づく義務の不履行リスクも生じます。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは、次の3系統のリスクに対応した事業継続計画（BCP）の整備を推進し、多様なリスクを想定した「オールハザード型の考えに基づく事業継続マネジメント（BCM）」への拡張を進めております。</p> <p>自然災害系については、初動・復旧体制を整備するとともに、自家発電・蓄電設備の導入を推進しております。また、新工場（鹿沼事業所 第2工場）ではDX化によるスマートファクトリーの構築を進め、設備の安定稼働体制の強化に努めております。</p> <p>サイバーインシデント系については、システム強化、従業員への教育訓練の実施、セキュリティ監視体制構築およびCSIRT構築によりインシデント発生時の初動対応手順を事業継続計画（BCP）に組み込み、復旧時間の最小化を図っております。</p> <p>地政学リスク系については、主要原材料の代替調達先の事前認定と戦略在庫の維持を進め、特定地域・特定サプライヤーへの依存度低減を継続的に推進しております。</p> <p>また、定期的な訓練および見直しのサイクルを通じて、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図っております。ESG重点課題において各拠点の事業継続計画（BCP）整備強化を明示的な方針として掲げており、取締役会レベルでその進捗（しんちょう）をモニタリングしております。</p> <p>シングルソース：技術的独自性を有しており、同等もしくは代替となる材料・製品が存在しない状態</p>	

訴訟	重要度：中
<p><b>背景</b></p> <p>当社グループは世界各地において事業活動を展開しており、取引先、顧客、その他の第三者との間で訴訟を提起される可能性があります。</p> <p><b>リスクと影響</b></p> <p>訴訟対応コストがかさむ場合や、当社グループに不利益な判決、決定または命令を受けた場合には、費用負担の増加、損害賠償金の支払いなどを通じて財政状態に影響が生じる可能性があります。</p> <p><b>対応</b></p> <p>当社グループは、訴訟・紛争などが発生した場合に備え、外部専門家（弁護士など）との連携体制を整備するとともに、賠償責任保険に加入しております。また、事案の重要性に応じて適切に経営層へ報告し、早期解決と損失最小化を図っております。</p>	

知的財産	重要度：中
<p><b>背景</b>                      当社グループは国内外で多くの知的財産権を保有し、維持・管理しております。また、主要な競合他社を含む第三者から実施許諾を受けて第三者の知的財産権を実施する場合があります。</p> <p><b>リスクと影響</b>                      当社グループの知的財産権について、無効化、特定の国・地域における保護の不十分さ、模倣などにより権利の保護が損なわれる場合、当社グループの競争優位性や事業活動に影響を及ぼすおそれがあります。                      また、第三者から実施許諾を受けている知的財産権について、必要な許諾の継続取得が困難となる、または当社グループに不利な条件での実施許諾となる場合、当社グループの製品開発・製造・販売活動に制約が生じる可能性があります。</p> <p>さらに、第三者の知的財産権侵害などを理由として当社グループが損害賠償請求や差し止め請求を受ける場合、第三者によって当社グループの知的財産権が侵害される場合、またはこれらに関する訴訟などにおいて当社グループに不利益な判断がなされる場合には、費用負担の増加、事業活動の制限、信用の低下などが生じる可能性があります。</p> <p><b>対応</b>                      当社グループは、製品開発の各段階において他社の知的財産権の調査・分析・評価により、侵害などの問題が発生することのないように努めております。                      また、当社グループが保有する知的財産については、適正に出願・権利取得・維持・管理をしており、事業戦略および技術戦略に沿って権利の有効活用を進めております。</p>	

< 外部環境リスク >

地政学	重要度：高
<p><b>背景</b>                      国家間の技術覇権競争の激化、および各国政府による経済安全保障政策の強化を背景として、グローバルなサプライチェーンと販売市場が構造的な再編圧力にさらされております。当社グループの事業は、東アジア地域に主要な販売先・調達先・生産拠点を有するため、これらの地政学・地経学リスクの直接的影響を受けます。</p> <p><b>リスクと影響</b>                      当社グループの製品または原材料が輸出管理規制の対象となった場合、特定顧客・地域向けへの販売が制限される可能性があります。                      また、主要輸出先における追加関税の発動は、価格競争力の低下と収益減少をもたらします。                      顧客がサプライチェーン分散を進める場合、当社も供給体制の再構築が必要となり相応の投資負担が生じます。                      東アジア地域における有事の極端なシナリオでは、生産・物流ネットワーク全体が機能不全に陥る可能性があります。</p> <p><b>対応</b>                      当社グループは、地政学・経済安全保障に関するリスクを重要リスクとして位置づけ、各国の輸出規制・制裁・関税などの規制動向や顧客動向、物流・調達環境の変化について、継続的なモニタリングと影響評価を実施しております。                      また、当社グループに影響度の大きいリスクについては社内横断で情報を集約し、供給継続を前提とした代替調達・物流手段の検討を実施しております。</p>	

社会課題（環境・人権・バリューチェーン）	重要度：高
<p><b>背景</b>                      気候変動、水資源の制約、生物多様性の損失、有害化学物質による汚染などの環境課題に加え、バリューチェーン全体における人権尊重や責任ある調達への要請が高まっております。これらは、規制の強化、顧客要求の高度化、投資家評価の変化などを通じて、企業の事業活動に影響を及ぼし得る重要な社会課題であり、当社グループとしても継続的な対応が求められております。</p> <p><b>リスクと影響</b>                      当社グループが社会課題への対応を十分に進められない場合、顧客から求められる基準への適合が困難となり、取引関係に影響が生じる可能性があります。さらに、社会的信用の低下が生じるおそれがあります。                      また、環境・人権に関する規制強化や市場要請の変化に対し、追加的な投資・対応コストが発生する可能性があります。</p> <p><b>対応</b>                      当社グループは、社会課題への対応を経営上の重要事項の一つとして位置づけ、環境負荷低減や責任ある調達などに関する取り組みを進めるとともに、関連する情報開示を継続しております。                      また、規制動向や顧客要請などの外部環境の変化を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行うことで、リスク低減に努めております。なお、調達の安定性に関するリスクは、「 サプライチェーン」に記載しております。</p>	

コンプライアンス	重要度：中
<p><b>背景</b>                      当社グループは国内外で事業活動を展開しており、各国・地域の法令・規制や商慣習などの適用を受けております。事業の拡大や外部環境の変化に伴い、企業に求められるガバナンスおよびコンプライアンスの水準は高度化しており、これらを適切に維持・強化することは、事業継続およびステークホルダーからの信頼確保の前提となります。</p> <p>また、当社グループにおける不正競争や贈収賄・不正取引の防止、職場におけるハラスメントの防止、内部通報制度の適切な運用などは、重大な法令違反やレピュテーション毀損（きそん）を未然に防ぐ観点から重要であり、継続的な取り組みが求められます。</p> <p><b>リスクと影響</b>                      当社グループが適用法令・規制に違反する場合、または許認可などに付された条件・制約を順守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金・罰則の適用、追加費用の負担、許認可などの停止・取り消しなどが生じる可能性があります。</p> <p>さらに、不正競争や贈収賄などの不正が発生した場合には、取引停止や入札参加資格の制限などにより事業機会を喪失するおそれがあるほか、社会的信用の低下を通じて中長期的に事業運営へ影響が生じるおそれもあります。</p> <p>また、ハラスメントが発生した場合には、労務問題や訴訟・紛争に発展する可能性があるほか、従業員の就業環境や職場の生産性に悪影響が生じ、組織運営上の問題となるおそれがあります。</p> <p><b>対応</b>                      当社グループは、内部統制システムのもと、より実効性・透明性の高いグループ・コンプライアンスの進化を目指し、実効性・透明性の向上のため重要課題抽出、改善を継続しております。</p> <p>また、規程・手続きの整備および教育・研修などを通じて法令順守体制の維持・強化に努め、不正競争や贈収賄などの不正防止およびハラスメント防止については、関連規程の整備や周知・啓発などにより未然防止に取り組んでおります。</p> <p>なお、国内外の全グループ会社の役員および従業員や取引先などが利用できる内部通報制度を適切に運用し、通報を受けた事案については速やかに調査・対応を行うことで、問題の早期把握と拡大防止に努めております。</p>	

為替	重要度：中
<p data-bbox="204 152 252 181"><b>背景</b></p> <p data-bbox="177 188 1410 286">当社グループはグローバルに事業を展開し、外貨建てによる取引を行っております。製品・サービスなどのコストや価格、ならびに外貨建ての資産・負債を保有しており、海外関連会社を含めた外貨建ての資産・負債などは連結財務諸表作成の際に円換算されます。</p> <p data-bbox="204 331 347 360"><b>リスクと影響</b></p> <p data-bbox="177 367 1410 465">主に外貨建ての製品販売取引において為替相場の変動リスクにさらされており、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替相場の変動によるものであります。</p> <p data-bbox="204 510 256 539"><b>対策</b></p> <p data-bbox="177 546 1410 600">当社グループでは、外貨建ての製品販売取引にかかる為替変動リスクをヘッジするため、先物為替予約ならびに通貨オプション取引を利用しております。</p>	

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績など」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における世界経済は、米政権の相互関税を含む各種政策による影響や、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東地域の緊張の高まりといった地政学リスクの増大に加え、為替動向の不安定さも継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの製品が関わる主要業界では、コンシューマーIT製品市場において、下期からメモリ価格高騰の影響が懸念されたものの、通期では堅調に推移しました。自動車市場は中国市場の競争環境が激化したなか、EV化の進展により生産台数は底堅く推移しました。データセンター向け光トランシーバー市場は、生成AIの普及を背景に需要が好調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、中期経営計画に基づき事業環境の変化の影響を受けにくい事業ポートフォリオの拡大に取り組みました。成長領域においては、フォトンクス事業でデータセンター向け光トランシーバー用製品や通信機器向け製品の出荷数量が拡大いたしました。自動車事業では、中国自動車市場の競争激化に伴い顧客の販売数量が減少したものの、反射防止フィルム（ARF）の採用モデル数の増加およびディスプレイ面積の拡大により、売上高は微増となりました。また、既存領域においては、前年上期末で蛍光体フィルムの販売が終息し、同製品の売上がなくなったものの、形状加工異方性導電膜（ACF）をはじめとしたハイエンドスマートフォン向けカメラモジュール関連の高付加価値製品の販売が拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は113,832百万円（前連結会計年度比3.1%増）、事業利益は39,352百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益は38,097百万円（前連結会計年度比4.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、28,009百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりであります。

（光学材料部品事業）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	50,647	47,971	5.3%
事業利益	14,556	14,308	1.7%

（注）売上高にはセグメント間取引が含まれております。

売上高については、反射防止フィルム（ARF）のノートPC用ディスプレイ向け製品が、前年下期から続く最終製品の買い替え需要を追い風に上期まで好調に推移したものの、下期には需要が落ち着き、また第4四半期には一部採用モデルの販売数量が減少したことから、微減となりました。他方、自動車向け製品は採用モデル数の増加やディスプレイ面積の拡大により微増となったことから、全体では横ばいとなりました。

精密接合用樹脂では、ハイエンドスマートフォン向け製品が採用モデルの販売数量増加により堅調に推移いたしました。

他方、セグメント全体では、蛍光体フィルムが前年上期末で販売終息した影響により、売上高は47,971百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

事業利益については、精密接合用樹脂の増収効果があったものの、高付加価値製品であるノートPC用ディスプレイ向けARFの減収影響などにより、14,308百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。

(電子材料部品事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	60,434	66,724	10.4%
事業利益	23,511	25,043	6.5%

(注) 売上高にはセグメント間取引が含まれています。

売上高について、異方性導電膜(ACF)では、ディスプレイ向けACFにおいて前連結会計年度への需要の前倒しなどがあったものの、カメラモジュール向けACFではハイエンドスマートフォン向け製品である形状加工ACFが好調に推移いたしました。

光半導体では、データセンター向け光トランシーバー用製品や通信機器向け製品の需要が拡大したなか、歩留まりの改善に取り組み、出荷数量が拡大いたしました。

二次保護ヒューズでは、電動工具向け製品の主要顧客の在庫調整が前連結会計年度で終了したことに伴う生産回復に加え、データセンター向けバッテリー・バックアップ・ユニット(BBU)用製品の売上が継続したことにより、販売数量が拡大いたしました。

これらにより、売上高は66,724百万円(前連結会計年度比10.4%増)となりました。

事業利益については、光半導体への成長投資が増加したものの、上記の増収効果により、25,043百万円(前連結会計年度比6.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が38,388百万円となりましたが、法人所得税の支払による減少があった一方で、減価償却費などの非キャッシュ項目による増加があり、27,544百万円の収入(前連結会計年度比12,889百万円の収入減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、25,061百万円の支出(前連結会計年度比2,744百万円の支出増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出および配当金の支払などがあり、21,443百万円の支出(前連結会計年度比156百万円の支出増)となりました。

上記の結果、当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18,324百万円減少し、当連結会計年度末には16,655百万円となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
光学材料部品	48,708	99.2
電子材料部品	67,595	113.0
合計	116,304	106.8

(注) 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
光学材料部品	47,162	94.3
電子材料部品	66,669	110.5
合計	113,832	103.1

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社レスター	14,560	13.2	36,940	32.5
日東電工株式会社	13,671	12.4	12,959	11.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績などの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は現金及び現金同等物が減少しましたが、有形固定資産、営業債権及びその他の債権、棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ13,282百万円増加し、165,104百万円となりました。

負債合計は、その他の金融負債、有利子負債（非流動負債）が増加しましたが、有利子負債（流動負債）、未払法人所得税が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ165百万円減少し、55,740百万円となりました。

資本合計は、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ13,448百万円増加し、109,363百万円となりました。

2) 経営成績

経営成績については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は16,655百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,324百万円の減少となりました。当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動により支出したキャッシュ・フローの合計として定義しており、当連結会計年度のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,433百万円	27,544百万円	12,889百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,316百万円	25,061百万円	2,744百万円
フリー・キャッシュ・フロー	18,117百万円	2,482百万円	15,634百万円

当社グループの主な短期的な資金の需要としては、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資および研究開発のための資金、配当金の支払などを見込んでおります。なお、当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金であります。資金調達は金融機関からの借入れにより調達を行っておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は14,749百万円であり、総資産に対して8.9%と低い依存度となっております。

当社グループでは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性を維持することを資金調達の基本としており、国内の主要金融機関との良好な関係に基づき、長期借入れを中心として必要資金を低いコストで調達しております。また、流動性資金の確保の面では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における総額は、21,000百万円（うち借入未実行残高は17,000百万円）であります。

連結子会社が保有する資金は、当連結会計年度末において7,090百万円ありますが、グループ資金は当社での有効活用を前提に、可能な限り配当を実施することを基本方針としており、各連結子会社の配当可能利益をベースに、各社の手元必要流動性資金を考慮の上、当社への資金還流を今後も積極的に進めていく予定であります。

株主還元方針については、中期経営計画の5年間累計で総還元性向60%をめどとし、うち年間現金配当は長期安定を基本として、配当性向40%を目安としながら、ROEや資本コスト、最適な資本構成を意識した経営を推進する意味も込めて、DOEで7%以上を下限値として設定しております。また自己株式の取得についても、財務状況や株価水準、キャッシュ・ポジションなどを勘案し機動的に実施する予定であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標などについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

指標	2026年3月期 (期初計画)	2026年3月期 (修正計画)	2026年3月期 (実績)
売上高	103,500百万円	114,000百万円	113,832百万円
事業利益	29,000百万円	39,000百万円	39,352百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益	20,500百万円	26,000百万円	28,009百万円
EBITDA	36,900百万円	46,700百万円	46,892百万円
ROIC	14.4%	22.1%	22.8%
ROE	20.3%	25.8%	27.3%

(注) 2026年3月期(期初計画)は2025年5月12日、2026年3月期(修正計画)は2025年11月12日公表値

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループのパーパスは「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」であります。当社グループのパーパス実現のため、技術ポートフォリオの拡大、新領域製品の創出、既存事業を成長へつなげるコア技術の進化に努めております。

コア技術は、薄膜形成・コーティング技術、微細加工技術、光半導体技術、無機材料技術、有機材料技術、分析評価技術を「6つのコア技術」として設定しております。

2024年度に中期の成長に向けた技術戦略を策定し、注力領域をフォトニクス領域、半導体集積領域に決めました。また、注力領域に続く次の成長の柱を育てるため、コア技術を基盤に、エネルギー・ヘルスケアなど新たな社会課題の解決につながる技術領域への、探索活動や研究開発も進めております。

光半導体技術を活用したフォトニクス領域では、AI時代の根幹を支える、データ通信に関わる通信量や電力消費などの社会課題に対し、新しい価値を提供するための開発に注力しております。

当連結会計年度では、米国・サンフランシスコにて開催されたOFC (Optical Fiber Communication Conference and Exhibition) 2025や、中国・広東省にて開催されたCIOE (中国国際オプトエレクトロニクス博覧会) 2025などにも出展し、研究開発を行っている導波路型フォトダイオードや、量産中である表面入射型フォトダイオードの動態展示を行いました。これらの出展により、フォトニクス領域における当社グループのプレゼンス向上や、顧客ニーズの把握・業界動向の収集を行うことができました。

これらの研究開発活動は、フォトニクス領域および半導体集積領域を注力分野とし、光電融合を見据えた中長期の技術戦略に基づき、市場との対話を通じて事業化可能性の検証を進める取り組みの一環であります。

当社グループのフォトニクス技術は、これまでディスプレイの分野で培ってきたコア技術を組み合わせることで、新たな価値を生み出しております。当社グループは、フォトニクス技術を軸に、社会課題の解決と企業の持続的成長を両立し、未来社会の基盤を築いてまいります。

当連結会計年度の研究開発費は6,740百万円となりました。その内訳は光学材料部品事業で3,561百万円、電子材料部品事業で3,179百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは16,774百万円の設備投資（使用権資産を含む）を実施しました。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（光学材料部品事業）

当連結会計年度において、2,920百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、反射防止フィルム関連機械設備の取得などであります。

（電子材料部品事業）

当連結会計年度において、8,656百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、光半導体関連建屋・機械設備の取得などであります。

（全社共通）

当連結会計年度において、5,198百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、各事業所等の改修工事および情報システム関連投資などであります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・栃木事業所 (栃木県下野市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	9,914	6,212	1,336 ( 116,947)	9,850	27,314	747
鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備	77	861	- ( - )	566	1,505	71
鹿沼事業所 第2工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備	1,418	2,116	1,883 ( 97,152)	30,682	36,102	248
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	59	401	- ( - )	760	1,220	90

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産であります。

なお、金額に消費税等は含めておりません。

2.上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	土地・建物	159
鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	土地・建物	105
東京オフィス (東京都中央区)	-	事業所	71

### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
デクセリアルズ フォトンクス ソリューションズ (株)	本社 ほか3事業所	電子材料部品事業	製造設備・ 研究開発設備	3,583	3,111	706 ( 98,054)	2,271	9,674	199

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産であります。

2.国内子会社のデクセリアルズ フォトンクス ソリューションズ株式会社への設備には提出会社から建物及び構築物2,813百万円、機械装置及び運搬具2,571百万円、土地496百万円(75,209㎡)、その他2,181百万円の賃借資産が含まれております。

### (3) 在外子会社

主要な設備に該当するものではありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、当社グループが実施または計画している重要な設備の新設、拡充、改修などは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	全社共通	建物	29,750	19,150	自己資金 および 借入金	2023年7月	2026年6月	-
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	全社共通	建物	9,629	3,790	自己資金 および 借入金	2024年12月	2027年9月	-
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	電子材料部 品事業	製造設備	3,514	1,062	自己資金 および 借入金	2024年12月	2029年3月	-
本社・ 栃木事業所	栃木県 下野市	光学材料部 品事業	建物	5,100	41	自己資金 および 借入金	2026年5月	2027年7月	-
本社・ 栃木事業所	栃木県 下野市	光学材料部 品事業	製造設備	6,540	-	自己資金 および 借入金	2026年5月	2028年1月	-

(注) 完成後の増加能力については、本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	174,741,400	174,741,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	174,741,400	174,741,400	-	-

(注) 2025年11月12日開催の取締役会決議により、2026年1月16日を効力発生日とする自己株式の消却を行い、発行済株式数は1,677,100株減少し、174,741,400株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	216,700	64,493,400	64	16,170	64	16,170
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	81,600	64,575,000	24	16,194	24	16,194
2023年5月24日 (注)2	3,550,600	61,024,400	-	16,194	-	16,194
2024年3月27日 (注)2	1,017,300	60,007,100	-	16,194	-	16,194
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	185,100	60,192,200	56	16,251	56	16,251
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)1	32,000	60,224,200	10	16,262	10	16,262

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日 (注)3	120,448,400	180,672,600	-	16,262	-	16,262
2025年1月17日 (注)2	2,028,000	178,644,600	-	16,262	-	16,262
2025年3月27日 (注)2	2,226,100	176,418,500	-	16,262	-	16,262
2026年1月16日 (注)2	1,677,100	174,741,400	-	16,262	-	16,262

- (注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。  
 2. 自己株式の消却による減少であります。  
 3. 株式分割(2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	48	241	334	126	38,608	39,384	-
所有株式数 (単元)	-	609,063	41,977	72,997	688,103	1,935	332,156	1,746,231	118,300
所有株式数 の割合 (%)	-	34.88	2.40	4.18	39.41	0.11	19.02	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」の欄には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度および取締役などに対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の導入に伴い、信託財産として所有する当社株式6,376,900株(63,769単元)が含まれております。  
 2. 自己名義株式854,295株は、「個人・その他」に8,542単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	29,696,700	17.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTO N, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	16,906,667	9.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,324,300	7.66
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,376,964	3.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,267,100	3.60
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	4,687,500	2.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTO N, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,484,399	1.43
J P MORGAN CHASE BA NK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,352,528	1.35
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービス・オペレー ションズ)	190 ELGIN AVENUE, G EORGE TOWN, GRAND C AYMAN, KY 1-9005, C AYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,288,500	1.32
BNP PARIBAS PARIS / 2S / JASDEC / CDC AVOI RS CLIENTS AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店セ キュリティーズ・サービス・オペレー ションズ)	16, BOULEVARD DES I TALIENS 75009 PARI S FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,127,000	1.22
計	-	86,511,658	49.75

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度および取締役などに対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」にかかる信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、29,554,300株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、13,295,000株であります。
4. 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,267,100株であります。

5. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ信託銀行株式会社およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年1月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,744,600	4.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,466,600	2.27
計	-	4,211,200	6.53

6. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,260,900	2.44
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,701,800	1.55
計	-	6,962,700	3.98

7. 2025年7月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年7月1日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	506,510	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,746,400	10.63
計	-	19,252,910	10.91

8. 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2026年2月27日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。  
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の （総数（株・口））	株券等保有割合 （％）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 （245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA）	5,390,281	3.08

9. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）およびその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International Inc.）、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）ならびにキャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド（Capital Group Investment Management Pte. Ltd.）が2024年6月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 （株・口）	株券等保有割合 （％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 （333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.）	5,161,500	8.57
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	1,116,600	1.85
キャピタル・インターナショナル・インク （Capital International Inc.）	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 （333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.）	366,400	0.61
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル （Capital International Sarl）	スイス国、ジュネーブ1201、プラス・デ・ベルグ3 （3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland）	281,500	0.47
キャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド （Capital Group Investment Management Pte. Ltd.）	シンガポール(048583)、ラッフルズ・キー1、43-00号（1 Raffles Quay, #43-00, Singapore (048583)）	136,900	0.23
計	-	7,062,900	11.73

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 854,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,768,900	1,737,689	-
単元未満株式	普通株式 118,300	-	-
発行済株式総数	174,741,400	-	-
総株主の議決権	-	1,737,689	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式5,969,700株(議決権59,697個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、取締役などに対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式407,200株(議決権4,072個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デクセリアルズ株式会社	栃木県下野市 下坪山1724	854,200	-	854,200	0.49
計	-	854,200	-	854,200	0.49

- (注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する株式5,969,700株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。
2. 「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の信託財産として所有する株式407,200株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の内容

当社は、当社および国内連結子会社（以下、当社国内グループという。）の従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

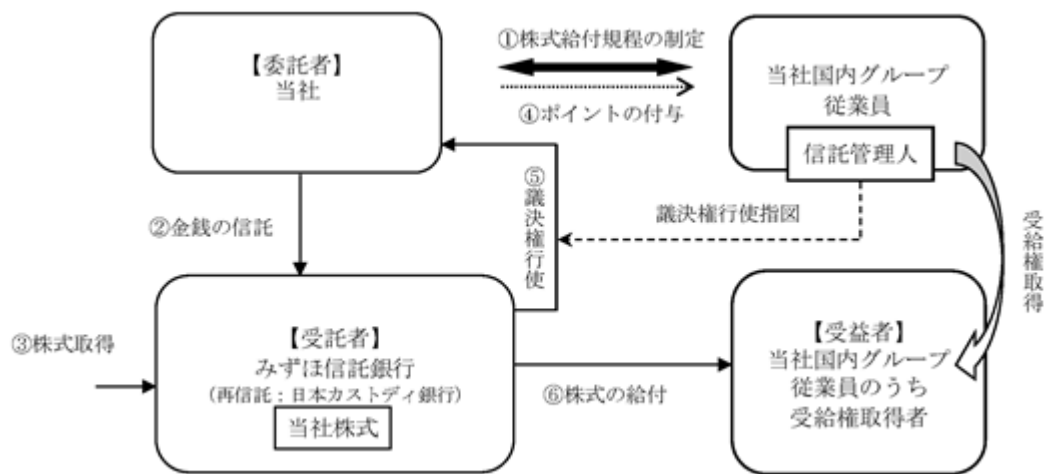
( 1 ) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社国内グループ各社が定めた「株式給付規則」に基づき、一定の要件を満たした当社国内グループ各社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社国内グループ各社は、従業員に対し個人の貢献度などに応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社国内グループ従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社国内グループ各社は本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定しました。

当社は「株式給付規則」に基づき当社国内グループ従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社国内グループ各社は「株式給付規則」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

当社国内グループ従業員は受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

( 2 ) 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年2月19日付で3,606百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行）（信託E口）が当社株式を3,087,000株、3,235百万円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記取得株式数については、当該株式分割前の株式数にて記載をしております。

( 3 ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社国内グループ各社が定める規則に基づき財産給付を受ける権利を取得した者

## 2. 役員株式所有制度の内容

当社は、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「BBT制度」という。）を導入いたしました。

なお、BBT制度の対象期間を中期経営計画の実施期間に合わせることで、中期経営計画達成に対するインセンティブを高め、在任中に株式の給付を受け、保有することで株主との株価連動のメリットとリスクの共有を更に進めることを目的に、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、BBT制度の一部改定をしております。

また、2021年7月から執行役員もBBT制度の対象として追加しております。

さらに、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において、さらなる効果的な中長期インセンティブとして運用すべく、BBT制度の一部を改定し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下「本制度」という。）に改定しております。

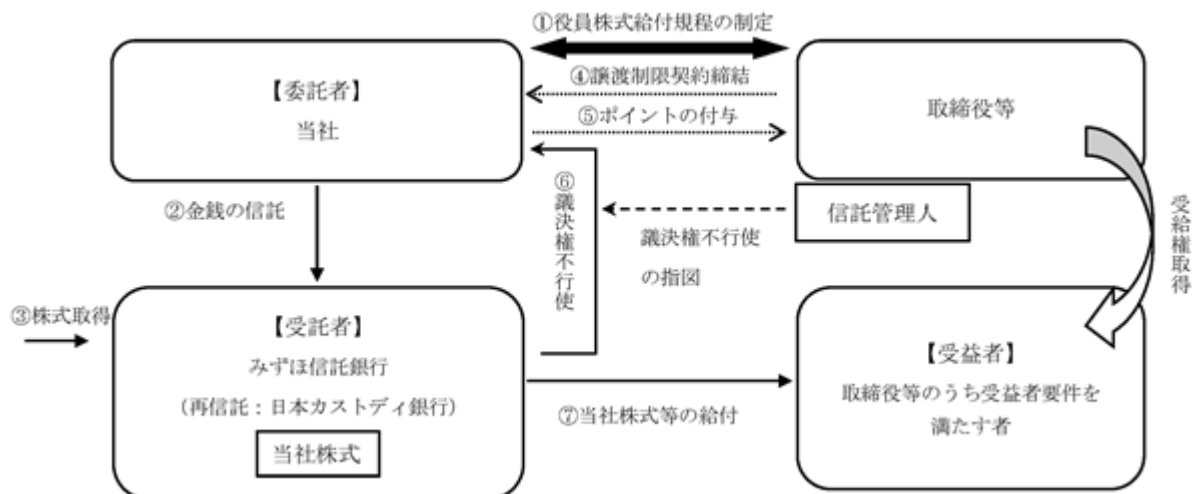
### （1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役および執行役員（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して、当社取締役会が定めた「役員株式給付規程」に従って、役位および業績達成度等に応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

取締役等に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、204万ポイント（うち取締役分として99万ポイント）を上限とします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は で信託された金銭を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を取得します。

取締役等は当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、原則として当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、および一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は「役員株式給付規程」に基づき取締役等に対し、「ポイント」を付与します。

本信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合は、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

（２）取締役等に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）のため2016年8月10日付で110百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を132,000株（注）、106百万円取得しております。

また、当初対象期間経過後は、本制度が終了するまでの間、当社は2020年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度に関し、本信託設定時と同様の方法で、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を本信託に追加拠出することとしており、これに基づき、2022年5月17日付で1,000百万円を追加拠出し、252,900株（注）、999百万円を追加取得しております。

さらに、2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」といい、BBT-RS当初対象期間およびBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、併せて「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定して継続します。なお、現行BBT制度に基づき設定された本信託の信託財産内に残存する当社株式および金銭は、本改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することとします。

当社は、BBT-RS当初対象期間に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を本信託に追加拠出することとしており、これに基づき、2025年5月26日付で1,000百万円を追加拠出し、500,800株、992百万円を追加取得しております。

（注）2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数にて記載をしております。

（３）本制度の対象者

取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間 2025年11月13日~2025年12月23日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,677,100	4,999,775,887
残存決議株式の総数及び価格の総額	822,900	224,113
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、取得した株式の価格の総額が上限に達しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	18,666	40,001,238	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,677,100	4,999,775,887	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	854,295	-	854,295	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識のもと、中期経営計画2028「進化の実現」において策定したキャピタル・アロケーションおよび資本政策に基づき、積極的な成長投資と適正な利益配分を実施し、持続的成長と高水準の還元の両立を図ってまいります。具体的には以下のとおりであります。

- ・中期経営計画期間（5年間累計）を通じて、総還元性向60%を目途としております。
- ・各期の現金配当額については、連結配当性向40%を目途とし、かつ、DOE 7%以上とする、長期安定的な配当の実現を目指しております。
- ・自己株式の取得については、財務状況や株価水準、キャッシュ・ポジションなどを総合的に勘案して、機動的に実施します。なお、取得した自己株式は、インセンティブ目的の取得を除き、原則消却いたします。

当期（2026年3月期）の期末配当につきましては、2026年5月13日開催の取締役会において、1株につき29.00円にすることといたしました。年間配当につきましては、1株当たり58.00円となります。

なお、剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	5,091	29.00
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	5,042	29.00

- （注）1. 2025年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOPおよびBBT-RS）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金185百万円が含まれております。
2. 2026年6月23日定時株主総会決議（予定）に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOPおよびBBT-RS）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金184百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

当社はパーパス実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けるために、コーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な経営課題であると認識しております。

当社の経営トップはBANI時代における経営の方向性を見定め、迅速・果敢な意思決定（リスクテイク）を支える経営体制の維持・向上と、より実効性・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの進化を実現し続けてまいります。

BANI... Brittle=もろさ、Anxious=不安、Non-linear=非線形、Incomprehensible = 不可解

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、重要な業務執行の大幅な権限委譲による経営意思決定の迅速化と、業務執行と監督機能の分離をより一層推進することで経営のモニタリング機能に重点を置いたコーポレート・ガバナンス体制を志向し、持続的な成長と企業価値向上を図るための最良な機関設計として、監査等委員会設置会社を採用しております。また、2015年の東京証券取引所市場第一部上場以来、取締役会の構成として独立社外取締役を過半数とする体制を継続し続けることで、経営の透明性・客観性を確保しつつ、経営監督機能を強化し、さらなる成長に向けた基盤を築いております。

さらに、役員の選解任および報酬決定の妥当性とプロセスの透明性確保のため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 新家 由久が議長を務めております。その他、代表取締役 北所 克史、社外取締役 細谷 和男、社外取締役 田口 聡、社外取締役 萩原 利仁、社外取締役 加賀谷 哲之、取締役 谷口 正人、社外取締役 中山 代志子の合計8名(うち社外取締役5名)で構成され、高い独立性を有する社外取締役が過半数を占めております。社外取締役はいずれも経営者や専門家として豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能強化の役割を果たしております。

取締役会は原則として定期開催(毎月1回)し、法定事項の決議、重要な経営方針、戦略の決定、取締役の候補者の選定および個別報酬額の決定、業務執行の監督などを行っております。また、取締役会の場とは別に、四半期毎に独立取締役の会合を、案件に応じてオフサイトミーティングを開催し、方針や素案の策定段階からの議論を行っております。加えて、予算審議や技術交流会、連結子会社を含めた事業所の視察などを行い、社外取締役が執行とのコミュニケーションの充実を図り、執行の実態を理解したうえで取締役会の議論につなげるための施策を行っております。

当事業年度において当社は、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	新家 由久	14回	14回(100%)
代表取締役	北所 克史	10回	10回(100%)
社外取締役	細谷 和男	10回	10回(100%)
社外取締役	田口 聡	14回	14回(100%)
社外取締役	萩原 利仁	14回	14回(100%)
社外取締役 監査等委員長	加賀谷 哲之	14回	14回(100%)
取締役 常勤監査等委員	谷口 正人	14回	14回(100%)
社外取締役 監査等委員	中山 代志子	10回	10回(100%)

代表取締役 北所 克史、社外取締役 細谷 和男および社外取締役(監査等委員)中山 代志子は、2025年6月24日開催の第13期定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(監査等委員会)

社外取締役 加賀谷 哲之が委員長を務めております。その他は常勤監査等委員(取締役) 谷口 正人、監査等委員(社外取締役) 中山 代志子の合計3名で構成されております。監査等委員会では、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価・選任、会計監査人の報酬の同意および内部統制システムの整備・運用状況の確認などの事項について検討と必要な決議を行っています。

(執行役員・執行役員会)

業務執行は、執行役員11名を選任し、業務執行取締役から広範な裁量の権限委譲を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制づくりを推進しております。執行役員は、社内取締役との兼務者2名を含み、兼務者でない9名と当社との関係は委任としております。

当社の執行役員会は、原則として毎月2回、執行役員11名を定例メンバーとして開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議などを行っており、議長は代表取締役社長 新家 由久が務めております。また、業務執行の監督と監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員も陪席しております。

(指名・報酬委員会)

当社では、役員を選解任および報酬の決定にあたり、それらの妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役 細谷 和男、社外取締役 田口 聡、社外取締役 萩原 利仁の3名および代表取締役社長 新家 由久、代表取締役 北所 克史の2名の合計5名で構成され、筆頭社外取締役である細谷 和男が委員長を務めております。

代表取締役社長をはじめとした経営陣幹部の後継者計画(育成計画を含む)、経営の方向性や目指す姿に必要な取締役会・取締役のスキル、役員報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定などについて議論しております。基本的には取締役会からの諮問を受け、委員会での審議を経たうえで取締役会に答申し、決定されるプロセスとしております。なお、当事業年度より、指名・報酬委員会の構成の見直しおよび諮問事項の明確化などの運用改善・強化を図り、指名および報酬に関するさらなる透明性の確保に取り組んでおります。

当事業年度において、指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 指名・報酬委員長	細谷 和男	4回	4回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	田口 聡	6回	6回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 利仁	6回	6回(100%)
代表取締役社長 指名・報酬委員	新家 由久	6回	6回(100%)
代表取締役 指名・報酬委員	北所 克史	4回	4回(100%)

社外取締役 細谷 和男、代表取締役 北所 克史は、2025年6月24日開催の第13期定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

(注) 当社は、2026年6月23日開催予定の第14期定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を上程しており、社外取締役 田口 聡は、当該定時株主総会終結の時をもって任期満了による退任を、また同日付にて新たに松葉 香子の選任および就任を予定しております。当該決議が承認可決されますと、当社の取締役は8名(うち、社外取締役5名)となります。

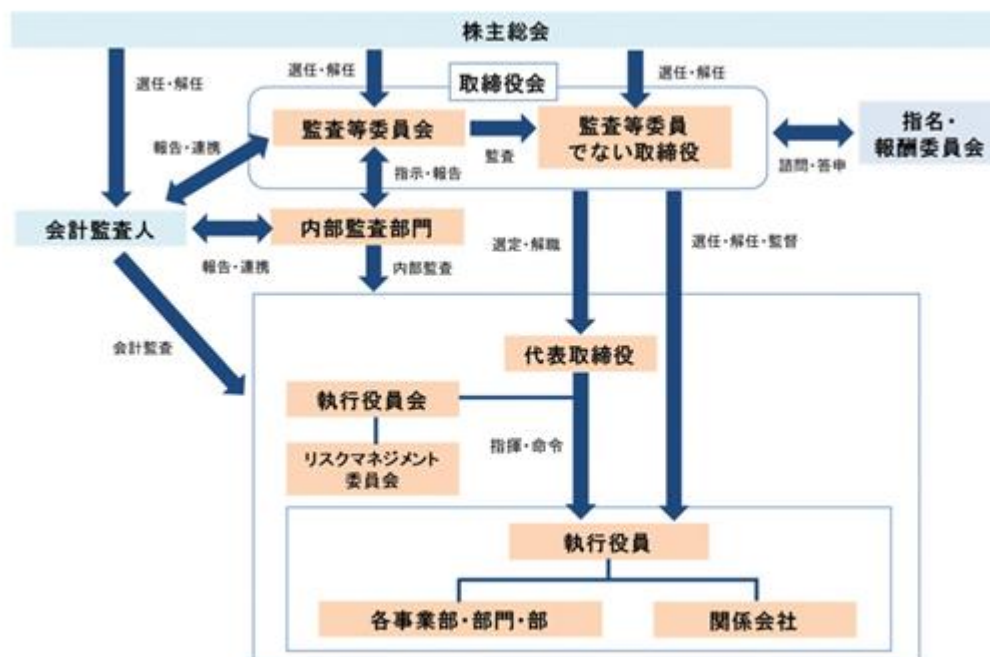
なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)が承認可決された場合の取締役会および執行役員の構成員については、後記「(2) 役員の状況2.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役 細谷 和男、社外取締役 萩原 利仁、社外取締役 松葉 香子の3名および代表取締役社長 新家 由久、代表取締役 北所 克史の2名の合計5名で構成される予定です。

(業務執行・監視および内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、過半数を独立社外取締役に構成する取締役会が経営方針や経営戦略などの決定を行う一方で、広範な裁量の業務執行権限を経営陣に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行う「モニタリング機能」に重点を置いたコーポレート・ガバナンス体制としております。

また、監査等委員会は中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、また内部監査部門を直轄する組織とすることにより、内部統制の強化を図っております。

なお、社外取締役5名全員が株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。



□. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成として一般株主と利益相反関係にない独立社外取締役に過半数とすることで、経営の客観性と透明性を確保しております。2019年より、独立社外取締役に委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員の選解任および報酬決定プロセスのさらなる明確化を図っております。また、2021年より、さらなる権限委譲による経営の意思決定の迅速化と、執行と監督機能の分離をより一層推進することで、経営の「モニタリング機能」を強化し、持続的な企業価値の向上を図ることを目的として監査等委員会設置会社に移行しております。

さらに、委任型の執行役員制度を導入し権限委譲を推進することで、意思決定の迅速化、経営責任の明確化を図っております。

その他の企業統治に関する事項  
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会の決議により定められた以下「内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムを構築しております。

イ．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。

当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。

リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。

当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

ニ．当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。

取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的な目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。

当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

ホ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。

当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行うものとする。

当社は、必要に応じ子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当社の内部監査部門は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査業務を遂行する。

なお、内部監査部門に所属する社員は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人とし、職務の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く）及びその業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

当社の内部監査部門は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門による監査結果を取締役に報告するものとする。

当社の内部監査部門に所属する社員の任命・異動等の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。

ト．当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員は、会社経営上の重要会議に出席し意見を述べることができる。

また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとする。

当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査等委員会に対し、経営状況等について報告するものとする。

「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査等委員会へ報告するものとする。

当社の子会社の監査担当役員等は、当社グループにおける内部監査の実施状況を、適宜、監査等委員会に報告するものとする。

当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査担当役員は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

なお、監査等委員会への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益の取扱いを行うことを禁止する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、事前に監査等委員会の承認を得るものとする。

監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、実効的な監査の実施のため、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するものとする。

監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するものとする。

(リスク管理体制の整備状況)

リスクの管理については、「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。その委員長は、コーポレートリスクを統括する担当執行役員が務めております。委員会では、重点管理リスクを策定し、当該リスクの内容ごとに所管の分科会を設置した上で、各分科会の主管部署は定期的にそのリスクへの対策の進捗状況を執行役員会へ報告しております。

なお、当社グループの役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、「コンプライアンスハンドブック」の配布および研修などを通じて、全役職員に周知徹底しております。

(内部通報制度)

国内外の全グループ会社の社員などからの内部通報を受ける社内・社外（弁護士）の通報窓口（ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。なお、通報があった場合は、通報窓口において事実関係の調査を行い、調査の結果、通報内容に信憑性があると判断される場合には、その内容について代表取締役社長、関係役員および常勤監査等委員に報告した上で、執行役員会などの会議体にて是正・再発防止のため必要な措置を審議することとしております。

当社グループのコンプライアンス体制の充実を図るための施策として、社外（弁護士）の通報窓口をグローバルに豊富な経験と実績を有する総合法律事務所とすることにより、各国の法令等に詳しい経験豊富な弁護士が、日本語・英語・中国語・韓国語で通報を受ける体制を整え、グローバルな内部通報体制を整えております。

(連結子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の連結子会社は、その所在する国内の法規制および当社グループ内の決裁ルールなどに従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況については、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、内部監査部門などによる監査を通じ、適宜確認を行うこととしております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

（役員等賠償責任保険契約）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職の社員並びに子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内とし、監査等委員である取締役を4名以内とする旨、定款に定めております。

（取締役の選任決議）

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

1 . 2026年 6 月22日 ( 有価証券報告書提出日 ) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

## 役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式数) (株)
代表取締役社長 (社長執行役員)	新家 由久	1969年 7 月 20日生	2001年 7 月 ソニーケミカル㈱ ( 現当社 ) 入社 2005年 4 月 同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長 2012年 4 月 同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副部門長 2012年 9 月 当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副 事業部長 2014年 4 月 当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ 事業部長 2016年 4 月 当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ 副統括、コーポレートR&D副部門長 2017年 4 月 当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グ ループ長 2019年 1 月 当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事 業部長 2019年 3 月 当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事 業部長 2019年 6 月 当社代表取締役社長 2020年10月 当社代表取締役社長 経営 / 事業全般 ( 現任 ) 2022年 3 月 ㈱京都セミコンダクター ( 現デクセリアルズ フォトニク ス ソリューションズ㈱ ) 代表取締役社長	( 注 ) 2	481,360 (93,880)
代表取締役 (専務執行役員)	北所 克史	1967年 8 月 25日生	1990年 4 月 日本開発銀行 ( 現 ㈱日本政策投資銀行 ) 入行 2014年 6 月 DBJ Singapore Limited, CEO 2017年 6 月 ㈱日本政策投資銀行 企業戦略部長 2019年 6 月 同行執行役員 人事部長 2021年 6 月 同行常務執行役員 ㈱ソシオネクスト社外取締役 2022年 6 月 ㈱日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 2024年 7 月 当社顧問 2025年 1 月 当社執行役員 経営戦略本部長 2025年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 経営 / 管理全般 経営戦略 本部長 ( 現任 )	( 注 ) 2	12,240 (6,120)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株式数)(株)
取締役	細谷 和男	1957年7月 29日生	1982年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU) 入社 2006年5月 同社経営企画部長 2009年1月 同社スバル国内営業本部副本部長 2010年6月 東京スバル(株) 代表取締役社長 2012年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU) 執行役員人事部長 2014年4月 同社常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバル ブルーム(株) 代表取締役社長 2015年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU) 常務執行役員 スバル国内営 業本部長 2016年4月 同社専務執行役員 スバル国内営業本部長 2018年4月 東京スバル(株) 代表取締役社長 2019年1月 株SUBARU 副社長 製造本部長 兼 群馬製作所長 2019年6月 同社代表取締役副社長 製造本部長 兼 群馬製作所長 2020年4月 同社代表取締役副社長 製造本部長 2021年4月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役会長 2023年6月 同社特別顧問 2024年6月 同社顧問 2025年6月 株かんぼ生命保険 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	- (-)
取締役	田口 聡	1957年8月 11日生	1981年4月 日本石油(株)(現 ENEOS(株)) 入社 2013年4月 JX日鉱日石開発(株)(現 ENEOS Xplora(株)) 執行役員総務部 長 2013年7月 JX日鉱日石エネルギー(株)(現 ENEOS(株)) 執行役員総務部 長 2015年5月 JXホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス(株)) 執行役員法務部長 2016年4月 JXエネルギー(株)(現 ENEOS(株)) 取締役常務執行役員(監 査部・水島安全監査室・広報部・情報システム部・総務 部・危機管理部管掌) 2016年11月 同社取締役常務執行役員(監査部・広報部・情報システ ム部・システム改革準備室・総務部・危機管理部管掌) 2017年4月 JXTGエネルギー(株)(現 ENEOS(株)) 取締役常務執行役員 (総務部・法務部・購買部管掌) 2017年6月 JXTGホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス (株)) 取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部管 掌) 2018年4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部・広 報部・危機管理部管掌) 2018年6月 株日本触媒 社外監査役 2019年4月 JXTGホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス (株)) 取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法 務部・広報部・危機管理部管掌) 2019年6月 同社取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法務 部・広報部・危機管理部・人事部管掌) 2020年4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・調達戦略部・総務 部・法務部・広報部・危機管理部・人事部管掌) 2020年6月 ENEOSホールディングス(株)、ENEOS(株) 常務執行役員(秘 書部・人事部・総務部・法務部・危機管理部・調達戦略 部管掌) 2021年4月 ENEOS(株)参与 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株式 数)(株)
取締役	萩原 利仁	1971年8月 1日生	1996年4月 ㈱レコフ 入社 2004年8月 ㈱サーベラスジャパン 入社 2006年4月 同社マネージングディレクター 2017年1月 ㈱朝日新聞社(経営企画室戦略チーム) 2019年5月 テクノプロ・ホールディングス㈱常務執行役員(管理担当) 2019年7月 ㈱テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員 2019年7月 テクノプロ・ホールディングス㈱常務執行役員(管理担当)兼 CFO 2019年9月 同社取締役(管理担当)兼 CFO 2021年7月 ㈱テクノプロ・コンストラクション 取締役 2024年6月 テクノプロ・ホールディングス㈱常務取締役 兼 CFO 当社社外取締役(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員長)	加賀谷 哲之	1972年12月 26日生	2000年4月 国立大学法人一橋大学大学院 商学研究科講師 2004年4月 同大学大学院 商学研究科 助教授 2008年4月 同大学大学院 商学研究科 准教授 2017年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授 2020年10月 同大学大学院 経営管理研究科 教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員長)(現任)	(注)3	- (-)
取締役 (常勤監査等委員)	谷口 正人	1958年8月 28日生	1981年4月 ソニー㈱入社 1997年8月 ソニーケミカル㈱(現当社)転籍 2005年2月 同社ハイブリッド基板事業部 技術部 部長 2008年10月 同社回路デバイス事業部 副事業部長 2012年10月 当社根上事業所 事業所統括 2015年3月 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 董事・総経理 2019年6月 当社 内部監査部、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 監事、Dexerials (Shanghai) Corporation 監事 2020年10月 Dexerials Precision Components㈱(現デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ㈱) 監査役 2021年7月 Dexerials Korea Corporation 監事 2022年3月 ㈱京都セミコンダクター(現デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ㈱) 監査役 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	68,400 (-)
取締役 (監査等委員)	中山 代志子	1967年2月 23日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1992年4月 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2001年11月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2004年4月 明治学院大学法科大学院 准教授(助教授) 2010年6月 渥美坂井法律事務所 入所 2011年2月 三井物産㈱法務部 2014年4月 早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻 助教 2017年3月 松田総合法律事務所 入所 2017年7月 金川国際法律事務所 入所 2017年11月 司法試験審査委員および司法試験予備試験 審査委員(商法担当) 2021年11月 ケーエルエー・テンコール㈱法務部長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)
計					562,000 (100,000)

- (注)1. 取締役 細谷 和男、田口 聡、萩原 利仁、加賀谷 哲之、中山 代志子の5名は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
ニコラス J. カッソン	1976年 5月17日生	2012年4月 TFC Legal Limited事務弁護士	-
		2014年4月 イングランドおよびウェールズ事務弁護士(ソリシター)資格取得	
		2020年4月 Atsumi & Sakai Europe Limited顧問弁護士	
		2022年8月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 外国弁護士	
		2023年8月 外国法事務弁護士登録(連合王国法)(第一東京弁護士会所属)	
		2023年10月 渥美坂井法律事務所 パートナー	
2026年3月 A&S大阪法律事務所 パートナー(現任)			

5. 上記所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中および退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しております。また、当社は取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を含む。)を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明〕

当社では、「取締役等」(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定したポイントおよび2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度に基づき付与されたポイントについて表示しております。

6. 当社は、意思決定の迅速化および経営責任の明確化などを図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	新家 由久	経営/事業全般
専務執行役員	北所 克史	経営/管理全般、経営戦略本部長
執行役員	吉田 孝	生産統括本部長
執行役員	林 宏三郎	グローバルセールス&マーケティング本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/Dexerials Innovation Group(DIG)推進部担当
執行役員	大嶋 研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津田 直幸	人事本部長
執行役員	山岸 向児	コーポレートリスク統括
執行役員	林部 和弥	デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	内田 裕	オプティカルソリューション事業部長
執行役員	神谷 賢志	コネクティングマテリアル事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役 萩原 利仁と当社との関係は、同氏が2025年9月まで取締役 兼 専務執行役員を務めた株式会社テクノプロと当社との間に当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。

また、上記以外の社外取締役と当社との間にも特別の利害関係はありません。

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

役員一覧

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち株式報酬制度に基づく交付予定株式数）（株）
代表取締役社長 （社長執行役員）	新家 由久	1969年7月 20日生	2001年7月 ソニーケミカル㈱（現当社）入社 2005年4月 同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長 2012年4月 同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副部門長 2012年9月 当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副事業部長 2014年4月 当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ事業部長 2016年4月 当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ副統括、コーポレートR&D副部門長 2017年4月 当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グループ長 2019年1月 当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事業部長 2019年3月 当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事業部長 2019年6月 当社代表取締役社長 2020年10月 当社代表取締役社長 経営/事業全般（現任） 2022年3月 ㈱京都セミコンダクター（現デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ㈱）代表取締役社長	（注）2	481,360 (93,880)
代表取締役 （専務執行役員）	北所 克史	1967年8月 25日生	1990年4月 日本開発銀行（現 ㈱日本政策投資銀行）入行 2014年6月 DBJ Singapore Limited, CEO 2017年6月 ㈱日本政策投資銀行 企業戦略部長 2019年6月 同行執行役員 人事部長 2021年6月 同行常務執行役員 ㈱ソシオネクスト社外取締役 2022年6月 ㈱日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 2024年7月 当社顧問 2025年1月 当社執行役員 経営戦略本部長 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員 経営/管理全般 経営戦略本部長（現任）	（注）2	12,240 (6,120)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式数)(株)
取締役	細谷 和男	1957年7月 29日生	1982年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU) 入社 2006年5月 同社経営企画部長 2009年1月 同社スバル国内営業本部副本部長 2010年6月 東京スバル(株) 代表取締役社長 2012年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU) 執行役員 人事部長 2014年4月 同社常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバル ブルーム(株) 代表取締役社長 2015年4月 富士重工業(株)(現 株SUBARU) 常務執行役員 スバル国内営 業本部部長 2016年4月 同社専務執行役員 スバル国内営業本部部長 2018年4月 東京スバル(株) 代表取締役社長 2019年1月 株SUBARU 副社長 製造本部部長 兼 群馬製作所長 2019年6月 同社代表取締役副社長 製造本部部長 兼 群馬製作所長 2020年4月 同社代表取締役副社長 製造本部部長 2021年4月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役会長 2023年6月 同社特別顧問 2024年6月 同社顧問 2025年6月 株かんぼ生命保険 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	- (-)
取締役	萩原 利仁	1971年8月 1日生	1996年4月 株レコフ 入社 2004年8月 株サーベラスジャパン 入社 2006年4月 同社マネージングディレクター 2017年1月 株朝日新聞社(経営企画室戦略チーム) 2019年5月 テクノプロ・ホールディングス(株)常務執行役員(管理担 当) 株テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員 2019年7月 テクノプロ・ホールディングス(株)常務執行役員(管理担 当)兼 CFO 2019年9月 同社取締役(管理担当)兼 CFO 株テクノプロ・コンストラクション 取締役 2021年7月 テクノプロ・ホールディングス(株)常務取締役 兼 CFO 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	- (-)
取締役	松葉 香子	1974年4月 6日生	1997年4月 郵政省(現 総務省)入省 2002年8月 Capgemini U.S. LLC 入社 2004年8月 Navigant Consulting, Inc. 入社 2006年3月 Columbia University Medical Center (現 Columbia University Irving Medical Center)入職 2008年9月 同 Medical Center CEO補佐室業務部長 2010年4月 GEヘルスケア・ジャパン(株) 入社 2015年10月 同社 ヘルスケア・デジタル事業本部部長 2018年4月 同社 アカデミック本部部長 2019年1月 同社 執行役員 アカデミック本部部長 2020年7月 同社 執行役員 アカデミック本部部長 兼 エジソン・ソ リューション本部部長 2024年1月 同社 執行役員 戦略事業本部部長 2026年3月 株ファインデックス 社外取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(予定)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員長)	加賀谷 哲之	1972年12月 26日生	2000年4月 国立大学法人一橋大学大学院 商学研究科講師 2004年4月 同大学大学院 商学研究科 助教授 2008年4月 同大学大学院 商学研究科 准教授 2017年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授 2020年10月 同大学大学院 経営管理研究科 教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員長)(現任)	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式数)(株)
取締役 (常勤監査等委員)	谷口 正人	1958年 8月 28日生	1981年 4月 ソニー㈱入社 1997年 8月 ソニーケミカル㈱(現当社)転籍 2005年 2月 同社ハイブリッド基板事業部 技術部 部長 2008年10月 同社回路デバイス事業部 副事業部長 2012年10月 当社根上事業所 事業所統括 2015年 3月 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 董事・総経理 2019年 6月 当社 内部監査部、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 監事、Dexerials (Shanghai) Corporation 監事 2020年10月 Dexerials Precision Components㈱(現デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ㈱) 監査役 2021年 7月 Dexerials Korea Corporation 監事 2022年 3月 ㈱京都セミコンダクター(現デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ㈱) 監査役 2023年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	68,400 (-)
取締役 (監査等委員)	中山 代志子	1967年 2月 23日生	1992年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1992年 4月 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2001年11月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2004年 4月 明治学院大学法科大学院 准教授(助教授) 2010年 6月 渥美坂井法律事務所 入所 2011年 2月 三井物産㈱法務部 2014年 4月 早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻 助教 2017年 3月 松田綜合法律事務所 入所 2017年 7月 金川国際法律事務所 入所 2017年11月 司法試験審査委員および司法試験予備試験 審査委員(商法担当) 2021年11月 ケーエルイー・テンコール㈱法務部長(現任) 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	- (-)
計					562,000 (100,000)

- (注) 1. 取締役 細谷 和男、萩原 利仁、松葉 香子、加賀谷 哲之、中山 代志子の5名は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
ニコラス J. カッソン	1976年 5月17日生	2012年4月 TFC Legal Limited事務弁護士	-
		2014年4月 イングランドおよびウェールズ事務弁護士(ソリシター)資格取得	
		2020年4月 Atsumi & Sakai Europe Limited顧問弁護士	
		2022年8月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 外国弁護士	
		2023年8月 外国法事務弁護士登録(連合王国法)(第一東京弁護士会所属)	
		2023年10月 渥美坂井法律事務所 パートナー	
2026年3月 A&S大阪法律事務所 パートナー(現任)			

5. 上記所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中および退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しております。また、当社は取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を含む。)を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明〕

当社では、「取締役等」(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定したポイントおよび2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度に基づき付与されたポイントについて表示しております。

6. 当社は、意思決定の迅速化および経営責任の明確化などを図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。(予定)

役位	氏名	担当
社長執行役員	新家 由久	経営/事業全般
専務執行役員	北所 克史	経営/管理全般
執行役員	神谷 賢志	事業統括本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/Dexerials Innovation Group(DIG)推進部担当
執行役員	津田 直幸	人事本部長
執行役員	山岸 向児	コーポレートリスク統括
執行役員	林部 和弥	デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	内田 裕	事業統括本部 副本部長 オプティカルソリューション事業部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。(予定)

社外取締役 萩原 利仁と当社との関係は、同氏が2025年9月まで取締役 兼 専務執行役員を務めた株式会社テクノプロと当社との間に当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。

また、上記以外の社外取締役と当社との間にも特別の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

### (社外取締役の独立性の判断基準)

- イ．現在又はその就任の前10年間に於いて当社および当社の子会社(以下「デクセリアルズグループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)となつたことがないこと。
- ロ．デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
- ハ．当社の主要株主(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注1)
- ニ．当社が主要株主である団体に所属する者でないこと。(注1)
- ホ．デクセリアルズグループの主要な取引先(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注2)
- ヘ．デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注3)
- ト．デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。)でないこと。
- チ．デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。
- リ．本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にならないこと。(注4)

(注1)「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(注2)「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受取額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(注3)「主要な借入先」とは、連結資産合計の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注4)「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員と常勤の取締役は、定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行っております。監査部と常勤監査等委員間では月次で打合せを行い、監査の内容確認、意見交換を行っております。

また、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導、助言を受ける他、四半期ごとに監査等委員、会計監査人、監査部から構成される三様監査会を定期的開催し、監査上の問題点に関し情報共有を行っております。

## (3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

## イ. 監査等委員会の構成

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、このうち2名は当社との取引関係などの利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しております。また、監査の実効性確保のため、社内取締役1名を常勤の監査等委員として選任しております。

監査等委員長 加賀谷 哲之は大学教授として財務会計および企業価値評価、リスク分析などに関し高い見識を有しております。常勤監査等委員 谷口 正人は当社の技術・製造部門責任者および連結子会社監査役を歴任し、当社事業に対する深い知見と監査実務の豊富な経験を有しております。監査等委員 中山 代志子は弁護士ならびに企業における法務責任者として企業法務に関する高い見識や実務経験を有しております。

なお、監査等委員会の直轄の組織として内部監査部門を設置し、監査等委員会による指揮命令の下、監査業務を実施する体制としております。内部監査結果に関しては、監査等委員会への報告に加え、内部監査部門より代表取締役および被監査部門に対して直接報告をすることで、実効性を確保しております。なお、内部監査部門スタッフの人事異動・評価などに関しては監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「業務執行取締役」という）からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使および監査等委員でない取締役の指名・報酬などに関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督しております。

## ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、各回の平均開催時間は約1時間44分でした。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員長（社外）	加賀谷 哲之	14回	14回（100%）
常勤監査等委員	谷口 正人	14回	14回（100%）
監査等委員（社外）	中山 代志子	11回	11回（100%）

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価および選任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認などの事項について検討ならびに必要な決議をしております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針や業務の分担に従い、取締役会などの重要会議への出席、取締役との意見交換、内部監査部門および連結子会社監査担当役員からの監査報告の確認や意見交換、三様監査会などにおける会計監査人の監査計画・監査内容の確認や意見交換などを行っております。常勤監査等委員は、執行役員会などの会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業部門およびリスク管理部門へのヒアリング、連結子会社の代表者へのヒアリングや内部監査部門との意見交換などを行っております。また、会計監査人との月次での打合せの際に、監査の進捗確認および意見交換を行っており、連携の強化を進めております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査部門（10名）は、監査等委員会において監査計画、監査報告を確認し、常勤監査等委員とは監査の内容について定期的に意見交換を行った上で、監査活動を実施しております。具体的には、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社グループに対し内部統制システムの整備、コンプライアンスおよびリスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、その内容を監査等委員会へ報告することとしております。その上で、内部監査部門は、代表取締役および被監査部門に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況や結果を確認することとしております。また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ることとしております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

##### イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢士

##### ロ．継続監査期間

14年間

##### ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 12名

##### ニ．監査法人の選定方針と理由

PwC Japan有限責任監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業分野への理解度などを総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断しております。

##### ホ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、PwC Japan有限責任監査法人の再任を決定しております。当社は、今後、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	-	79	0
連結子会社	-	-	-	-
計	80	-	79	0

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計情報プラットフォームの利用料であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬

(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	38	18	18	2
計	38	18	18	3

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

また、連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務などであります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

報酬などの額については、監査公認会計士などより提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積の算定根拠の適正性などについて必要な検証と審議をした結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬などの額について、会社法第399条第1項および同条第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、独立社外取締役が委員長を務め、かつ過半を占める指名・報酬委員会において、客観的な視点から、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論を重ねたうえで、取締役会において役員報酬の決定方針を決定しております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社の現行制度・水準と比較検証を行い決定しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、以下の「役員報酬決定における基本的な考え方」を踏まえ、役位や年度業績および中長期目標の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定しております。

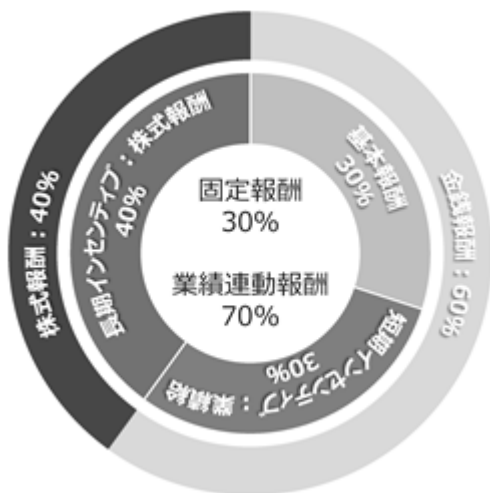
また、監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬決定における基本的な考え方

- ・ 役員の報酬は、その役割と責任および業績に応じて報いるものとする
- ・ 中長期経営戦略を反映する設計であると同時にサステナブルな成長を強く動機づけるものとする
- ・ 株主と利益・リスクの共有を図り、株主視点を意識し、企業価値向上をより強く動機づける報酬構成とする
- ・ グローバルで優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする
- ・ 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

取締役の報酬構成においては、会社の業績向上をより強く動機づけるため、年度業績および中長期業績によって決定する業績連動報酬の比率を高める構成としております。

[ 代表取締役の報酬構成比（各評価指標の目標達成時） ]



[ 代表取締役の業績連動による変動幅 ]



(基本報酬)

内規に基づき役位に応じて金額を決定し(職責に応じた傾斜配分)、月額固定報酬として支給しております。  
 なお、社外取締役および監査等委員である取締役には基本報酬のみ支給しております。

(業績連動報酬)

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成されており、当社の業務執行取締役に對し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計としております。

業績給は、「稼ぐ力」である連結売上高とEBITDAを評価指標として設定することのほか、独立社外取締役が過半数を占め、委員長を務める指名・報酬委員会による評価を加えます。なお、上記経営指標については、連結売上高50%：EBITDA50%の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給しております。

株式報酬制度については、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、金銭報酬とは別枠で設定しております。具体的には、株主との利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識をより高める制度とすることを目的としています。連続する5事業年度ごとに業務執行取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、信託を通じて取得した株式を役位に基づくポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するRS(Restricted Stock)と、中期経営計画の実績を反映したポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するPSU(Performance Share Unit)に分けて支給しております。

なお、支給された株式は当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分を制限する「譲渡制限契約」を締結しております。

[ 株式報酬制度のポイントの付与時期、株式等の交付時期 ]

	ポイントの付与時期	株式等の交付時期
RS	毎事業年度終了後	毎年一定の時期
PSU	中期経営計画最終年度終了後	中期経営計画最終年度の翌事業年度の一定の時期

RS=Restricted Stock

PSU=Performance Share Unit

PSUの業績連動部分を決定する評価指標については、株主総利回り(TSR)と当社が持続的に成長していく上で欠かせないマテリアリティである「技術」「人財」において、経営として特に重要目標として定めたサステナビリティ戦略目標の達成度を反映することとしております。

具体的には、中期経営計画期間の以下の指標の達成度合いに基づき、決定しております。

[ 中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標 ]

評価指標	指標概要	ウエイト	変動幅
株主総利回り(TSR)	5年間のTSR(対ベンチマーク企業)	80%	0~200%
サステナビリティ戦略目標	持続的成長に欠かせないマテリアリティ「技術」「人財」に対する重要指標の達成度	20%	0~200%

加えて、企業の責任として最低限達成すべき業績目標として業績連動期間中のROE実績平均が一定レベルに達しなかった場合、および社会的な課題である気候変動問題においてCO<sub>2</sub>削減目標を達成できなかった場合、PSUの全額または一部を減ずることとしております。

当事業年度における業績連動報酬のうち、業績給にかかる経営指標の目標は、連結売上高 103,500百万円、EBITDA 36,900百万円であり、実績は連結売上高 113,832百万円、EBITDA 46,892百万円であります。また、株式報酬にかかる経営指標の実績は、TSR 365.6%であります。

(決定方法)

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当事業年度は6回開催し、役員報酬決定方針について議論しました。

取締役および執行役員の報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会にて決定されるプロセスとなっております。

個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

また、個別の監査等委員である取締役の報酬は、予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における役員報酬等の決定にあたっては、指名・報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と当該決定方針との整合性等をそれぞれ確認した上で、十分な議論を行なったうえで取締役会に答申し、取締役会も当該答申内容を尊重した上で当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定していることから、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会決議において、年額450百万円以内（うち社外取締役分として70百万円以内）と決議されております（以下「取締役金銭報酬枠」という。）。また、同定時株主総会において、取締役金銭報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法および内容について、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位および業績指標等に応じて付与される各対象期間（5事業年度毎）のポイント数の合計につき、33万ポイントを上限（なお、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株に分割する株式分割に伴い、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につき合計99万ポイントに調整されております。）とし、原則として毎年一定の時期に1ポイント当たり1株に相当する当社株式を給付するとともに、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式を時価で換算した金銭を給付することとする旨、ならびに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に付与されるポイント数の合計に当該報酬制度に関して設定される信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎とする旨等が決議されております（以下「取締役株式報酬枠」という。）。

有価証券報告書の提出日現在において、取締役金銭報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は5名（うち社外取締役3名）、取締役株式報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は2名であります。

監査等委員の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております（以下「監査等委員報酬枠」という。）。

有価証券報告書の提出日現在において、監査等委員報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる監査等委員は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬			
			業績給	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	372	92	111	168	168	3
取締役（常勤監査等委員）	20	20	-	-	-	1
社外取締役	78	78	-	-	-	7

(注) 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬168百万円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬		
					業績給	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
新家 由久	216	代表取締役 社長	提出会社	55	65	96	96
北所 克史	104	代表取締役	提出会社	27	27	48	48

- (注) 1. 新家 由久に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬96百万円でありま  
 す。
2. 北所 克史に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬48百万円でありま  
 す。
3. 「業績給」および「株式報酬」が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、「株式報酬」が同規  
 則の定める「非金銭報酬等」にそれぞれ該当しております。
4. 「業績給」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、前事業年度(2024年度)の業績評価指標に基づ  
 き算定し決定され、当事業年度(2025年度)に支給したものであります。
5. 「株式報酬」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、当事業年度(2025年度)に付与された標準ポ  
 イント数の合計に当該報酬制度に関して設定された信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗  
 じた額となります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、当社要素技術の発展に貢献するとともに、当社事業の拡大も期待できると判断した投資株式は純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、本項目の記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	300

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針

人材戦略に関する基本方針については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載しております。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、パーパスに基づき付加価値のある製品提供やサービスを行うとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上などを通じて生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しております。生み出した収益・成果は「成長への投資」「株主の皆さまへの還元」「従業員への還元」の考えに基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による給与の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練などの人材投資に積極的に取り組むことを通じて従業員への持続的な還元を目指しております。

具体的な給与の引上げについては、競合他社のベンチマークを行い労働市場における競争力のある報酬水準の実現を目的として、経営状況や従業員の生産性、経済環境などを踏まえて、継続的に適切な還元を図ります。業績給については業績連動とし、会社業績や個人業績に応じた適切な還元を実施いたします。また、福利厚生としての株式給付信託(J-ESOP)については、従業員全員で更なる高みを目指し業務遂行することで、自社の資産価値を高め、持続的な成長と企業価値向上がもたらす利益を還元する好循環サイクルの実現を目指しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光学材料部品	427(109)
電子材料部品	551(278)
報告セグメント計	978(387)
全社(共通)	824(108)
合計	1,802(495)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門などに所属しているものであります。
3. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,344	44.0	15年 4ヶ月	7,693,479	1.3

セグメントの名称	従業員数(人)
光学材料部品	369(107)
電子材料部品	404(119)
報告セグメント計	773(226)
全社(共通)	571(101)
合計	1,344(327)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。
3. 年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含み、株式給付信託(J-ESOP)にかかる費用は含まれておりません。
4. 当事業年度における株式給付信託(J-ESOP)費用(国際財務報告基準による測定に基づく)のうち、当社の従業員への付与にかかる費用を付与の対象となる従業員数で除した額は657千円であります。なお、当社の株式給付信託(J-ESOP)は、3年に1度、社員に当社株式を給付しております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門などに所属しております。
6. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.8	53.8	86.9	85.1	84.5	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業などの取得割合を算出したものであります。

3. 当事業年度に配偶者が出産した男性労働者において、育児休業もしくは当社独自の育児支援休暇(取得率88.5%) いずれかを取得した率は100.0%であり、仕事と家庭の両立支援を制度面からサポートする環境を整えております。

( 配偶者の出産時や子の育児に際して、最長20日間の特別休暇(有給)の取得が可能。当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の人数26名のうち、育児支援休暇を取得した男性労働者の人数23名の割合 )

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRSという。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更などについての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人などが主催するセミナーなどに参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	7,36	34,979	16,655
営業債権及びその他の債権	8,36	17,979	21,171
棚卸資産	9	8,739	10,672
その他の金融資産	10,36	126	17
その他の流動資産	11	1,733	984
流動資産合計		63,559	49,500
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	13,20	49,703	76,858
のれん	14	21,288	21,288
無形資産	14	7,161	7,497
持分法で会計処理されている投資	16	4,089	4,702
その他の金融資産	10,36	761	599
繰延税金資産	17	5,020	4,433
その他の非流動資産	11	237	223
非流動資産合計		88,262	115,603
資産合計		151,821	165,104

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	18,36	12,279	12,710
有利子負債	19,36	8,965	3,176
従業員給付	22	4,067	4,473
未払法人所得税		7,631	3,879
その他の金融負債	21,36	4,191	12,011
その他の流動負債	24	2,135	1,574
流動負債合計		39,270	37,825
<b>非流動負債</b>			
有利子負債	19,36	12,113	13,330
退職給付に係る負債	22	3,791	3,721
引当金	23	279	458
繰延税金負債	17	392	387
その他の非流動負債	24	57	17
非流動負債合計		16,634	17,914
負債合計		55,905	55,740
<b>資本</b>			
資本金	25	16,262	16,262
資本剰余金	25	19,526	19,331
利益剰余金	25	64,442	77,667
自己株式	25	4,727	5,110
その他の資本の構成要素	25	412	1,212
親会社の所有者に帰属する持分合計		95,915	109,363
資本合計		95,915	109,363
負債及び資本合計		151,821	165,104

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,27	110,390	113,832
売上原価	29	48,247	50,071
売上総利益		62,142	63,760
販売費及び一般管理費	28,29	24,074	24,408
その他の収益	30	2,568	479
その他の費用	30	901	1,733
営業利益		39,735	38,097
金融収益	31	272	77
金融費用	31	944	198
持分法による投資損益(は損失)	16	296	412
税引前利益		39,359	38,388
法人所得税費用	17	11,621	10,379
当期利益		27,737	28,009
当期利益の帰属			
親会社の所有者		27,737	28,009
当期利益		27,737	28,009
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	162.04	166.48
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	155.02	160.03

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		27,737	28,009
その他の包括利益(税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	25,32	298	86
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	25,32	6	18
純損益に振り替えられることのない項目合計		292	67
純損益に振り替えられることのある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25,32	72	52
ヘッジコスト	25,32	16	6
在外営業活動体の換算差額	25,32	983	664
持分法によるその他の包括利益	16,32	178	200
純損益に振り替えられることのある項目合計		1,072	819
その他の包括利益(税効果考慮後)合計		1,364	887
当期包括利益		26,373	28,896
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,373	28,896
当期包括利益		26,373	28,896

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 するものと して指定 した資本性 金融商品の 公正価値の 純変動額	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2024年4月1日残高		16,251	17,700	54,777	5,085	-	0	59
当期利益				27,737				
その他の包括利益	32					6	298	72
当期包括利益合計		-	-	27,737	-	6	298	72
新株の発行	35	10	10					
自己株式の取得	25		27		10,000			
配当金	26			8,195				
株式報酬取引	35		1,842		780			
自己株式の消却	25			9,577	9,577			
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				298			298	
その他				0				
所有者との取引額等合計		10	1,825	18,072	357	-	298	-
2025年3月31日残高		16,262	19,526	64,442	4,727	6	0	12

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	
		ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計		
2024年4月1日残高		17	1,555	1,478	85,122	85,122
当期利益				-	27,737	27,737
その他の包括利益	32	16	1,161	1,364	1,364	1,364
当期包括利益合計		16	1,161	1,364	26,373	26,373
新株の発行	35			-	21	21
自己株式の取得	25			-	10,027	10,027
配当金	26			-	8,195	8,195
株式報酬取引	35			-	2,622	2,622
自己株式の消却	25			-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				298	-	-
その他				-	0	0
所有者との取引額等合計		-	-	298	15,579	15,579
2025年3月31日残高		1	394	412	95,915	95,915

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 するものと して指定 した資本性 金融商品の 公正価値の 純変動額	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2025年4月1日残高		16,262	19,526	64,442	4,727	6	0	12
当期利益				28,009				
その他の包括利益	32					18	86	52
当期包括利益合計		-	-	28,009	-	18	86	52
新株の発行	35							
自己株式の取得	25		28		5,992			
配当金	26			10,283				
株式報酬取引	35		165		1,023			
自己株式の消却	25			4,585	4,585			
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 その他				84			86	
所有者との取引額等合計		-	194	14,783	383	-	86	-
2026年3月31日残高		16,262	19,331	77,667	5,110	12	0	39

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	
		ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計		
2025年4月1日残高		1	394	412	95,915	95,915
当期利益				-	28,009	28,009
その他の包括利益	32	6	864	887	887	887
当期包括利益合計		6	864	887	28,896	28,896
新株の発行	35			-	-	-
自己株式の取得	25			-	6,020	6,020
配当金	26			-	10,283	10,283
株式報酬取引	35			-	858	858
自己株式の消却	25			-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 その他				86	1	1
所有者との取引額等合計		-	-	86	15,447	15,447
2026年3月31日残高		5	1,259	1,212	109,363	109,363

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		39,359	38,388
減価償却費及び償却費	6	6,700	7,606
減損損失(又は戻入れ)	15	111	-
受取利息及び受取配当金	31	272	77
支払利息	31	136	60
為替差損益(は益)		362	177
固定資産売却損益(は益)	30	12	357
固定資産除却損	30	506	513
株式報酬費用	29,35	2,710	1,357
退職給付に係る資産又は負債の増減額		702	57
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,118	2,871
棚卸資産の増減額(は増加)		1,066	1,840
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,870	93
その他		2,296	1,576
小計		49,190	41,176
利息及び配当金の受取額		135	78
利息の支払額		135	175
法人所得税の支払額		8,756	13,535
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,433	27,544
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		385	41
有形固定資産の取得による支出		14,073	23,716
無形資産の取得による支出		1,672	1,522
有形固定資産の売却による収入		17	261
関連会社株式の取得による支出		1,276	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	12	4,910	-
その他		16	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,316	25,061
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	19,34	-	4,000
長期借入れによる収入	19,34	-	4,000
長期借入金の返済による支出	19,34	2,459	4,527
自己株式の取得による支出	25	10,000	5,992
配当金の支払額	26	8,195	10,283
リース負債の返済による支出	19,34	653	640
ストック・オプションの行使による収入		21	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,286	21,443
現金及び現金同等物に係る換算差額		424	636
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,745	18,324
現金及び現金同等物の期首残高	7	35,328	34,979
売却目的で保有する資産からの振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,396	-
現金及び現金同等物の期末残高	7	34,979	16,655

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

デクセリアルズ株式会社（以下、当社という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記上の本社の住所は栃木県下野市であります。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社および連結子会社（以下、当社グループという。）、ならびに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、光学材料、電子材料などの製造・販売が主要な事業であり、光学材料部品、電子材料部品の2つの報告セグメントに分類されます。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

また、本連結財務諸表は、2026年6月22日に取締役会によって承認されております。

（2）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（3）会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書および解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループは、以下の会計方針について、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に表示されているすべての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 連結子会社

連結子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

連結子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。連結子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該連結子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。連結子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

連結子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが投資先に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定した日から該当しないと判定した日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該企業の財務諸表に調整を加えております。関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しております。

## (2) 企業結合

企業結合は、支配を獲得した時点で取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額および取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用などの、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況について、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間という。)に入手した場合には、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産、繰延税金負債
- ・従業員給付契約に関連する資産および負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・被取得企業が借手であるリースに関連する使用权資産およびリース負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがって売却目的に分類される資産または処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2023年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額に基づき計上しております。

## (3) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、IFRS移行日現在で存在していた累積換算差額を全て「利益剰余金」に振り替えております。

#### (4) 金融商品

##### 金融資産（デリバティブを除く）

##### イ 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または償却原価で測定する金融資産に分類し、この分類は当初認識時に決定しております。また、当社グループは、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算した金額により測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格により測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

##### ロ 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息は金融収益の一部として純損益にて認識しております。

##### (b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融商品からの配当金については、金融収益の一部として純損益にて認識しております。

#### 八 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権およびリース債権については、常に全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

#### 二 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

## 金融負債（デリバティブを除く）

### イ 当初認識および測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しており、償却原価により測定しております。また、当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

### ロ 事後測定

金融負債の当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価により測定し、利息は金融費用の一部として純損益にて認識しております。

## 八 金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消または失効となった時に認識を中止しております。

## 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約や通貨オプションのデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。なお、デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ会計を適用する場合、当社グループは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、ヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ならびに、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際しての、ヘッジ手段の公正価値の変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係およびリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段にかかる利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ手段が為替予約の場合は、為替予約を先渡要素と直物要素に区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。先渡要素の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

通貨オプションをヘッジ手段とする場合は、通貨オプションを本源的価値と時間的価値に区分し、本源的価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。時間的価値の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

その他の包括利益に計上された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合や、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資から構成されております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、移動平均法に基づいて算定されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売コストを控除した額であります。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体・除去コストおよび原状回復コストの当初見積額を含んでおります。

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物および構築物 2～50年
- ・機械装置および運搬具 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (8) のれんおよび無形資産

### のれん

当社グループは、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額をのれんとして当初測定しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年1回および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書により認識し、その後の戻入は行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

### 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
・特許権	8～10年
・識別可能無形資産（顧客関連資産）	17年

なお、見積耐用年数および減価償却方法は期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (9) リース

### 借手側

当社グループは、その契約がリースであるか否か、またはリースを含んでいるか否かを判定しております。契約がリースであるまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料など、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務などのコストを調整した取得原価で測定しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。また、使用権資産の見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債にかかる金利、支払ったリース料および該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定し、連結財政状態計算書において「有利子負債」に含めて表示しております。

リース料は、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。また、リース期間については、リースの解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、当該リース料をリース期間にわたり、定期的に費用として認識しております。

#### 貸手側

当社グループは、リースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引については、原資産の認識の中止を行い、正味リース投資未回収額を債権として計上し、オペレーティング・リース取引については、原資産の認識を継続し、受取リース料はリース期間にわたり、定額法で収益として認識しております。

#### (10) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれんについては、年1回および減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。その結果、そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額または過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費または償却費控除後の帳簿価額のいずれか低い方の金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

#### (11) 従業員給付

##### 退職後給付制度

##### イ 確定拠出型年金制度

当社および一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出義務は、従業員が関連した勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

##### ロ 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の義務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付型年金制度にかかる負債または資産は、確定給付型年金制度の義務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しており、確定給付型年金制度から生じる再測定額は、数理計算上の差異、制度資産にかかる収益（利息を除く）および資産上限額の影響の変動から構成され、発生した期においてその他の包括利益として一括で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

#### その他の従業員給付制度

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき法的または推定的義務を負っており、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に、その制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付制度以外の長期従業員給付に対する義務として、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた金額で計上しております。

また、有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

#### (12) 株式に基づく報酬

##### ストック・オプション

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたり費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションに対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

##### 株式給付信託（J-ESOPおよびBBT-RS）

当社グループは、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）ならびに取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する株式給付信託（BBT-RS）を設定しており、それぞれの信託が保有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。当株式報酬制度は持分決済型の株式報酬に該当し、受領した役員および対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上した上で、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された当社株式の公正価値は、株式の市場価格を当該株式が付与された契約条件を考慮に入れて修正し算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上しております。

#### (13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

#### (14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息収益などを除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当社グループの販売する製品などに対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益および金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値の変動などから構成されております。受取利息は、実効金利法により認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値の変動などから構成されています。支払利息は、実効金利法により認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。また、資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、費用に関する政府補助金は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたり、定期的に収益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、資本またはその他の包括利益にて直接認識される項目から生じる場合や、企業結合から生じる場合を除き、純損益により認識しております。

当期税金費用は、期末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額により測定しております。

繰延税金費用は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に対して認識しております。また、繰延税金資産は、将来減算一時差異について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除き、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資にかかる将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資にかかる将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直しており、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。また、未認識の繰延税金資産についても期末日ごとに見直しており、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日までに制定または実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると予測される税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって、同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。また、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産または処分グループのうち、1年以内で売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却または償却を行っておりません。

(21) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式は、税効果を考慮した直接取引コストを含む支払対価を資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因などを勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしその性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

また、見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下の注記に含めております。

- ・ のれんの減損テストにおける回収可能価額
  - 3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損
  - 15. 非金融資産の減損
  
- ・ 株式給付信託 (J-ESOP及びBBT又はBBT-RS)
  - 3. 重要性がある会計方針 (12) 株式に基づく報酬
  - 35. 株式に基づく報酬

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、以下を除き、早期適用していない基準などで当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。なお、以下基準の適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定しております。

当社グループの報告セグメントは「光学材料部品」、「電子材料部品」としております。なお、製品およびソリューションなどが概ね類似している「光学フィルム」、「光学樹脂材料」を集約し、「光学材料部品」としており、「接合関連材料」、「異方性導電膜（ACF）」、「二次保護ヒューズ」、「フォトリソソリューション」を集約し、「電子材料部品」としております。各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品
光学材料部品	反射防止フィルム（ARF）、光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂（SVR）、蛍光体フィルムなど
電子材料部品	工業用機能性接合材、異方性導電膜（ACF）、二次保護ヒューズ、無機偏光板、光半導体など

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、およびその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、事業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,039	60,350	110,390	-	110,390
セグメント間の内部売上高 または振替高	608	83	692	692	-
計	50,647	60,434	111,082	692	110,390
事業利益（注2）	14,556	23,511	38,068	-	38,068
その他の収益					2,568
その他の費用					901
営業利益					39,735
金融収益					272
金融費用					944
持分法による投資損益（は損失）					296
税引前利益					39,359
その他の項目					
減価償却費および償却費	3,431	3,269	6,700	-	6,700

(注) 1. セグメント間の内部売上高または振替高の調整額には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高または振替高の金額を表示しております。

2. 事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,162	66,669	113,832	-	113,832
セグメント間の内部売上高 または振替高	809	54	863	863	-
計	47,971	66,724	114,695	863	113,832
事業利益（注2）	14,308	25,043	39,352	-	39,352
その他の収益					479
その他の費用					1,733
営業利益					38,097
金融収益					77
金融費用					198
持分法による投資損益（は損失）					412
税引前利益					38,388
その他の項目					
減価償却費および償却費	3,564	4,041	7,606	-	7,606

- (注) 1. セグメント間の内部売上高または振替高の調整額には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高または振替高の金額を表示しております。
2. 事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(4) 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は注記「27.売上高」に記載のとおりです。

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	76,843	104,316
その他	1,310	1,327
合計	78,153	105,643

- (注) 非流動資産は、資産の所在地を基礎とし、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産（非流動）、繰延税金資産、その他の非流動資産を含んでおりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レスターおよびその子会社	31,741	光学材料部品 電子材料部品
日東電工株式会社およびその子会社	13,672	光学材料部品

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レスターおよびその子会社	56,429	光学材料部品 電子材料部品
日東電工株式会社およびその子会社	12,959	光学材料部品

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	34,979	16,655
合計	34,979	16,655

なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は、一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであり、リース債権を除き償却原価で測定する金融資産に分類しております。

損失評価引当金については、注記「36.金融商品(3)信用リスク管理」をご参照ください。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	17,207	20,423
電子記録債権	354	368
未収入金	258	214
リース債権	163	173
損失評価引当金	4	8
合計	17,979	21,171

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	2,614	3,419
半製品	1,954	1,753
仕掛品	739	1,102
原材料及び貯蔵品	3,346	4,298
その他	85	98
合計	8,739	10,672

前連結会計年度および当連結会計年度において12ヶ月より後に販売する予定の棚卸資産はありません。

また、負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

期中に費用として認識した棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。

そのうち、棚卸資産の評価減の金額および評価減の戻入金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価減の金額	1,694	1,322
評価減の戻入金額	0	-

## 10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであり、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
保証金	166	221
その他	69	5
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資事業有限責任組合への投資	216	90
デリバティブ資産	125	17
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
非上場株式	309	282
合計	887	616
流動資産	126	17
非流動資産	761	599
合計	887	616

## 11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前渡金	0	-
前払費用	657	610
未収消費税等	1,053	276
その他	259	321
合計	1,970	1,207
流動資産	1,733	984
非流動資産	237	223
合計	1,970	1,207

12. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) Dexerials Hong Kong Limited

当社グループは、2024年7月1日に連結子会社Dexerials Hong Kong Limited株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益534百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価損148百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Hong Kong Limitedに対する支配喪失時の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,687
非流動資産	73
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	237
非流動負債	36

	金額
現金による受取対価	1,139
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	2,029
子会社株式の売却による支出	889

(2) Dexerials Korea Corporation

当社グループは、2025年1月2日に連結子会社Dexerials Korea Corporation株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益637百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価益208百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Korea Corporationに対する支配喪失時の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	7,152
非流動資産	153
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	321
非流動負債	18

	金額
現金による受取対価	1,101
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	4,032
子会社株式の売却による支出	2,930

( 3 ) Dexerials Taiwan Corporation

当社グループは、2025年2月3日に連結子会社Dexerials Taiwan Corporation株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益216百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価損46百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Taiwan Corporationに対する支配喪失時の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

( 単位：百万円 )

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,327
非流動資産	11
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	316
非流動負債	59

	金額
現金による受取対価	606
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,696
子会社株式の売却による支出	1,090

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において個別に重要な支配の喪失はありません。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2024年4月1日	29,173	43,898	3,984	7,425	3,149	10,809	98,440
取得	6	146	-	16,580	1,177	619	18,530
建設仮勘定からの振替	763	7,627	-	9,586	-	1,195	-
売却または処分	131	3,960	-	-	352	824	5,269
連結範囲の変更および売却目的保有資産への振替	0	-	-	-	38	1	36
在外営業活動体の換算差額	32	22	-	0	98	53	207
その他	46	4	-	19	23	14	79
2025年3月31日	29,731	47,684	3,984	14,400	3,891	11,759	111,452
取得	196	2	-	32,107	745	560	33,612
建設仮勘定からの振替	2,676	3,960	3	7,955	-	1,315	-
売却または処分	1,096	4,929	-	-	219	845	7,089
連結範囲の変更および売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	18	176	-	0	166	75	437
その他	211	73	-	157	19	1	277
2026年3月31日	31,737	46,821	3,988	38,710	4,565	12,867	138,690

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2024年4月1日	15,360	35,962	-	-	1,993	7,734	61,050
減価償却費	950	2,871	-	-	677	1,228	5,727
減損損失	31	15	-	-	-	22	70
売却または処分	101	3,915	-	-	265	806	5,087
連結範囲の変更および売却目的保有資産への振替	0	-	-	-	85	1	83
在外営業活動体の換算差額	10	5	-	-	61	60	126
その他	3	26	-	-	10	11	31
2025年3月31日	16,234	34,966	-	-	2,419	8,129	61,748
減価償却費	1,307	3,131	-	-	628	1,397	6,465
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
売却または処分	1,036	4,875	-	-	87	838	6,837
連結範囲の変更および売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	18	131	-	-	105	55	310
その他	107	8	-	-	49	21	144
2026年3月31日	16,631	33,362	-	-	3,115	8,723	61,831

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しております。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「39.コミットメント」をご参照下さい。
4. 前連結会計年度において、資産化した借入コストはありません。  
 当連結会計年度において、資産化した借入コストの金額は、164百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は、当連結会計年度において、0.94%であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2024年4月1日	13,812	7,936	3,984	7,425	1,156	3,075	37,390
2025年3月31日	13,497	12,718	3,984	14,400	1,472	3,630	49,703
2026年3月31日	15,106	13,459	3,988	38,710	1,450	4,144	76,858

(2) 所有権に対する制限および負債の担保に供している資産

所有権に対する制限および負債の担保に供している資産はありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		特許権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2024年4月1日	40,741	4,918	5,248	3,065	1,651	14,884
取得	-	-	0	-	1,641	1,641
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却または処分	-	-	173	-	1	174
在外営業活動体の換算差額	-	-	4	-	0	4
その他	-	-	584	-	160	745
2025年3月31日	40,741	4,918	5,655	3,065	3,451	17,091
取得	-	-	0	-	1,422	1,422
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却または処分	-	-	66	-	1	67
在外営業活動体の換算差額	-	-	6	-	0	5
その他	-	-	1,982	-	1,926	56
2026年3月31日	40,741	4,918	7,578	3,065	2,945	18,507

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		特許権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2024年4月1日	19,453	4,379	3,426	360	910	9,076
償却費	-	155	609	180	31	976
減損損失	-	-	41	-	-	41
売却または処分	-	-	160	-	1	161
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	-	0	2
その他	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日	19,453	4,535	3,913	540	939	9,929
償却費	-	150	779	180	31	1,141
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却または処分	-	-	65	-	1	66
在外営業活動体の換算差額	-	-	6	-	0	6
その他	-	-	-	-	-	-
2026年3月31日	19,453	4,686	4,633	721	969	11,010

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「39.コミットメント」をご参照下さい。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		特許権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2024年4月1日	21,288	538	1,822	2,704	741	5,807
2025年3月31日	21,288	383	1,741	2,524	2,512	7,161
2026年3月31日	21,288	232	2,944	2,343	1,975	7,497

(注) 前連結会計年度、当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 耐用年数が確定できない無形資産

無形資産のうち重要な耐用年数を確定できない資産はありません。

(3) 重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関連資産であります。  
なお、残存償却年数は13年であります。

(4) 所有権に対する制限および負債の担保に供している資産

所有権に対する制限および負債の担保に供している資産はありません。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、事業の種類別セグメントを基に、おおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った資金生成単位にて、減損判定を実施しております。

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	41	-
建物及び構築物	31	-
機械装置及び運搬具	15	-
その他	22	-
減損損失合計	111	-

減損損失を認識した資産のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
光学材料部品	109	-
電子材料部品	1	-
減損損失合計	111	-

認識した減損損失および認識に至った事象および状況

(前連結会計年度)

光学材料部品セグメントに属する蛍光体フィルムの収益性の低下に伴い、将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、光学材料部品セグメントにおいて当該減少額を減損損失(109百万円)として認識しております。また、電子材料部品セグメントに属する熱伝導シートの収益性の低下に伴い、将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、電子材料部品セグメントにおいて当該減少額を減損損失(1百万円)として認識しております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前の加重平均資本コストの8.7%で割り引くことにより算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において認識した減損損失はありません。

(2) のれんの減損テスト

組織再編および企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額の資金生成単位または資金生成単位グループ別内訳は以下のとおりであります。  
 (単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
光学材料部品	光学フィルム	1,094	1,094
光学材料部品	光学樹脂材料	7,455	7,455
電子材料部品	異方性導電膜	6,039	6,039
電子材料部品	表面実装型ヒューズ	2,233	2,233
電子材料部品	光半導体	4,464	4,464
合計		21,288	21,288

当社グループは、のれんについて、年1回または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前の加重平均資本コストの11.1%（前連結会計年度：8.7%）で割り引くことにより算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。

減損テストの結果、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えられるため、減損損失を計上しておりません。

16. 持分法で会計処理されている投資

持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	4,089	4,702

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分法による投資損益(は損失)	296	412
その他の包括利益に対する持分取込額	178	200
当期包括利益に対する持分取込額	118	612

前連結会計年度および当連結会計年度において、持分法適用関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	794	893
退職給付に係る負債	1,185	1,195
未払有給休暇	415	430
株式報酬	1,906	1,302
棚卸資産	410	324
固定資産	608	570
未払費用	523	382
未払事業税	424	278
その他	844	574
合計	7,114	5,951
繰延税金負債		
固定資産	737	758
顧客関連資産	903	821
その他	845	325
合計	2,486	1,906

繰延税金資産および繰延税金負債の純額の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,416	4,627
純損益を通じて認識	903	599
その他の包括利益を通じて認識	92	10
その他	215	28
期末残高	4,627	4,045

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	68	111

前連結会計年度および当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社などに対する投資にかかる重要な将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	12,524	9,780
繰延税金費用	903	599
合計	11,621	10,379

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	31.3	31.3
試験研究費税額控除	2.6	3.2
在外子会社の適用税率差異	1.0	0.4
在外子会社からの配当に係る 外国源泉税	1.0	1.3
留保利益に係る税効果	1.2	0.1
株式給付社外流出	-	2.1
その他	0.3	0.0
平均実際負担税率	29.5	27.0

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度を通じて31.3%であります。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

## 18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	6	-
買掛金	7,385	8,566
電子記録債務	2,386	1,373
未払金	2,500	2,771
合計	12,279	12,710

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 19. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	4,000	-
1年以内返済予定長期借入金	4,027	2,166
短期リース負債	938	1,009
長期借入金 (1年以内返済予定を除く)	11,249	12,582
長期リース負債	863	747
合計	21,078	16,506
流動負債	8,965	3,176
非流動負債	12,113	13,330
合計	21,078	16,506

(注) 1. 長期借入金および長期リース負債の返済期日到来予定定期別内訳、長期借入金の公正価値については、注記「36. 金融商品」をご参照下さい。

2. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 当期末残高に対する平均利率および返済期限は、下記のとおりであります。

	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-
1年以内返済予定長期借入金	1.45	-
長期借入金	1.14	2027年～2032年

平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 20. リース

## (1) 借手側

当社グループは、主として事務所などの不動産を賃借しております。当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。リース契約のうち、一部の契約は延長オプションや解約オプションが付されております。当社グループは、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社グループのリース契約において、変動リース料、残価保証を含むリース、および契約は締結済みであるもののリースの開始日を迎えていないリースに重要性はありません。また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入および追加リースに関する制限など）はありません。

リースにかかる損益およびキャッシュ・アウトフローの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	601	538
機械装置及び運搬具	51	67
その他	24	22
合計	677	628
リース負債に係る金利費用	17	21
短期リース費用	12	96
少額資産リース費用	1	3
リースに係るキャッシュ・アウト フローの合計額	684	760

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,273	1,309
機械装置及び運搬具	143	106
その他	55	34
合計	1,472	1,450

使用権資産の増加額については、注記「13.有形固定資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「36.金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

## (2) 貸手側

当社グループは、福利厚生の一環で従業員に対し借上社宅を提供しており、当該契約は主要な貸手のリース取引に該当しております。当該取引はサブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、ファイナンス・リースへ分類しております。なお、リース投資未回収総額に重要性はありません。

## 21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
設備未払金	2,958	8,211
その他	1,164	3,500
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	68	299
合計	4,191	12,011
流動負債	4,191	12,011
非流動負債	-	-
合計	4,191	12,011

## 22. 従業員給付

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度ならびに確定拠出制度を採用しております。また、当社および一部の国内子会社において、2024年4月1日に退職後給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。前連結会計年度において、制度移行に伴い、確定給付制度債務に含まれていた確定拠出年金への移管分7,995百万円と制度資産の移管額7,600百万円の差額395百万円を清算益として認識し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスクなどに晒されておりますが、重要性はないものと判断しております。なお、退職後給付制度は関連当事者に該当します。

## (1) 確定給付制度

## 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	4,219	3,865
制度資産の公正価値	8,284	8,125
小計	4,065	4,260
資産上限額の影響	4,065	4,260
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,791	3,721
確定給付負債及び資産の純額	3,791	3,721
連結財政状態計算書上の金額 退職給付に係る負債	3,791	3,721

## 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	15,931	8,011
勤務費用	215	257
利息費用	117	133
数理計算上の差異	792	356
給付支払額	1,050	459
清算による影響額	7,995	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	8,011	7,586

(注) 1. 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において10.3年、当連結会計年度において9.3年であります。

2. 数理計算上の差異は、前連結会計年度は主に実績の修正により生じた差異であり、当連結会計年度は主に財務上の仮定により生じた差異であります。

## 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	16,379	8,284
利息収益	144	152
制度資産に係る収益	195	108
事業主からの拠出金	31	-
給付支払額	509	202
清算による影響額	7,565	-
制度資産の公正価値の期末残高	8,284	8,125

(注) 当社グループは、翌連結会計年度(2027年3月期)に掛金を拠出する予定はありません。

## 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	4,507	4,065
利息収益	79	74
資産上限額の影響の変動	522	120
資産上限額の影響の期末残高	4,065	4,260

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(退職給付に係る資産)は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

## 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	合計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	合計
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 合同運用信託	-	-	-	-	-	-
負債性金融商品 合同運用信託	-	2,932	2,932	-	2,926	2,926
公社債	-	-	-	-	-	-
生保一般勘定	-	1,007	1,007	-	1,023	1,023
その他 合同運用信託(注)	-	4,344	4,344	-	4,175	4,175
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	8,284	8,284	-	8,125	8,125

(注) 主として貸付金などを含む安全性の高い運用信託が含まれております。

当社および一部の国内子会社において、2024年4月1日に退職後給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。移行後の確定給付企業年金については、現状の年金資産状況を維持するため、安全資産(短期資産)へ移管し、将来の給付義務に対して十分な水準の資産を長期、かつ、安定的に確保しております。

将来の積立については、財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.264% ~ 1.883%	2.088% ~ 2.679%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	378	330
割引率が0.5%低下した場合	410	357

(注) 上記の分析は割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算しておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が543百万円、当連結会計年度が548百万円であります。

(3) その他の従業員給付

従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	2,540	2,833
未払有給休暇	1,389	1,415
未払積立休暇	137	224
合計	4,067	4,473
報告期間後12カ月以内に回収 又は決済が見込まれる金額	3,528	3,947
報告期間後12カ月より後に回 収又は決済が見込まれる金額	539	526
合計	4,067	4,473

23. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
2025年3月31日	279	279
期中増加額（繰入）	169	169
割引計算の期間利息費用	4	4
期中減少額（目的使用）	-	-
期中減少額（戻入）	5	5
在外営業活動体の換算差額	12	12
その他	2	2
2026年3月31日	458	458

資産除去債務は、当社グループが使用する固定資産に関する原状回復義務の履行に備えて、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれますが、将来の事業計画などにより影響を受けます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の負債		
未払費用	1,583	1,186
契約負債	225	138
その他	384	265
合計	2,193	1,591
流動負債	2,135	1,574
非流動負債	57	17
合計	2,193	1,591

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
授権株式数		
普通株式	300,000	300,000
発行済株式総数		
期首残高	60,192	176,418
期中増減	116,226	1,677
期末残高	176,418	174,741

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度において、授権株式数が200,000千株増加しております。
3. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、株式分割による増加120,384千株、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加96千株および自己株式消却による減少4,254千株であります。
4. 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、自己株式消却による減少1,677千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
自己株式数		
期首残高	3,021	8,375
期中増減	5,353	1,143
期末残高	8,375	7,231

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 前連結会計年度および当連結会計年度における自己株式数の期末残高には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が、それぞれ7,502千株および6,376千株含まれております。
3. 前連結会計年度における自己株式数の増減は、株式分割による増加5,601千株、自己株式の取得による増加4,254千株、自己株式の消却による減少4,254千株、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」から株式給付対象者に対する給付による減少244千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株から生じたものであります。
4. 当連結会計年度における自己株式数の増減は、自己株式の取得による増加1,677千株、自己株式の消却による減少1,677千株、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」から株式給付対象者に対する給付による減少1,625千株、「株式給付信託(BBT-RS)」による当社株式取得による増加500千株および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18千株から生じたものであります。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコスト

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかるヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

ヘッジコストは、ヘッジ手段にかかる先渡要素の価値の変動または時間的価値の変動を繰り延べたものであります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

26. 配当金

当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。基準日が2024年9月30日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,893	65.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,674	78.00	2024年9月30日	2024年12月18日

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれております。
2. 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,617	32.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,091	29.00	2025年9月30日	2025年12月18日

- (注) 1. 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金240百万円が含まれております。
2. 2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金185百万円が含まれております。

( 2 ) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,617	32.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カस्ट  
ディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金240百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	5,042	29.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOPおよびBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カスト  
ディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金184百万円が含まれております。

2. 上記の議案は、2026年6月23日開催の定時株主総会にて付議する予定です。

27. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
主たる地域市場			
日本	20,887	15,941	36,828
中国	7,433	21,481	28,915
韓国	9,937	4,203	14,141
台湾	7,602	9,977	17,579
その他	4,178	8,746	12,925
顧客との契約から生じる収益	50,039	60,350	110,390
その他の源泉から認識した収益	-	-	-
売上高	50,039	60,350	110,390

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
主たる地域市場			
日本	27,274	30,465	57,739
中国	6,302	21,369	27,672
韓国	4,888	2,140	7,029
台湾	3,766	9,337	13,103
その他	4,930	3,356	8,286
顧客との契約から生じる収益	47,162	66,669	113,832
その他の源泉から認識した収益	-	-	-
売上高	47,162	66,669	113,832

当社グループは、光学材料、電子材料、接合材料などの製造・販売を主要な事業としており、商品または製品の支配が顧客に移転した時点、すなわち顧客との契約による指定場所において引き渡された時点もしくは検収された時点において契約の履行を充足しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	15,143	17,562	20,791
契約負債	215	225	138

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

( 3 ) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

( 4 ) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

( 5 ) 履行義務

当社グループにおいて、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	8,946	8,600
荷造運搬費	1,225	1,179
減価償却費及び償却費	1,108	1,377
業務委託費	2,295	1,269
研究開発費(注)	5,330	6,740
その他	5,168	5,241
合計	24,074	24,408

(注) 販売費及び一般管理費に研究開発費が含まれております。

なお、研究開発費の主な内訳は、研究開発にかかる従業員給付費用、減価償却費及び償却費であります。

## 29. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び賞与	15,089	15,419
株式報酬費用	2,710	1,357
法定福利費	2,262	2,317
その他	1,145	1,725
合計	21,208	20,819

当該金額は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

## 30. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産売却益	12	358
受取補償金	699	0
子会社株式売却益(注)	1,387	-
その他	468	119
合計	2,568	479

(注) 子会社株式売却益については、注記「12.子会社に対する支配の喪失」に記載しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産売却損	0	1
有形固定資産除却損	501	512
減損損失(注)1	111	-
為替差損(注)2	64	692
投資事業組合運用損	118	155
その他	104	372
合計	901	1,733

(注) 1 減損損失の内容については、注記「15.非金融資産の減損」に記載しております。

2 為替差損の内容については、注記「36.金融商品」(8)デリバティブおよびヘッジ会計に記載しております。

## 31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	272	77
その他	0	0
合計	272	77

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	119	39
リース負債	17	21
為替差損(注)	808	138
合計	944	198

(注) 為替差損には通貨デリバティブの評価損が含まれております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	434	-	434	135	298
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	9	-	9	3	6
純損益に振り替えられることのない項目合計	424	-	424	132	292
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	40	64	105	32	72
ヘッジコスト	199	223	23	7	16
在外営業活動体の換算差額	6	976	983	-	983
持分法によるその他の包括利益	178	-	178	-	178
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	343	688	1,032	40	1,072
合計	768	688	1,457	92	1,364

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	127	-	127	41	86
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	27	-	27	8	18
純損益に振り替えられることのない項目合計	99	-	99	32	67
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	769	692	76	24	52
ヘッジコスト	165	174	9	3	6
在外営業活動体の換算差額	664	-	664	-	664
持分法によるその他の包括利益	200	-	200	-	200
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	69	867	797	21	819
合計	30	867	897	10	887

33. 1株当たり利益

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	27,737	28,009
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	27,737	28,009
加重平均普通株式数(千株)	171,171	168,239
基本的1株当たり当期利益(円)	162.04	166.48

(注) 信託E口が保有する当社株式を、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度7,726千株、当連結会計年度6,782千株)。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	27,737	28,009
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	27,737	28,009
加重平均普通株式数(千株)	171,171	168,239
普通株式増加数		
株式報酬(千株)	7,726	6,782
ストック・オプション(千株)	29	-
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	178,927	175,022
希薄化後1株当たり当期利益(円)	155.02	160.03

## 34. キャッシュ・フロー情報

## (1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	4,000	-	-	-	-	4,000
長期借入金	17,736	2,459	-	-	-	15,276
リース負債	1,462	653	26	1,121	102	1,801
合計	23,198	3,112	26	1,121	102	21,078

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	4,000	4,000	-	-	-	-
長期借入金	15,276	527	-	-	-	14,749
リース負債	1,801	640	63	703	170	1,757
合計	21,078	5,167	63	703	170	16,506

## (2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	1,121	745

## 35. 株式に基づく報酬

## (1) スtock・オプション制度(持分決済型)

## Stock・オプションの内容

当社はStock・オプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

ただし、前連結会計年度末においてすべての権利が行使され終了し、当連結会計年度末時点では存在しません。

	2014年 第2回新株予約権	2014年 第3回新株予約権
決議年月日	2014年4月23日	2014年11月26日
付与対象者の区分および 人数	当社取締役3名 当社従業員83名	当社従業員7名
株式の種類別のStock ・オプションの数 (注)	普通株式4,339千株	普通株式240千株
付与日	2014年4月24日	2014年11月27日
権利確定条件	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場または日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式のすべてを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場または日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式のすべてを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年4月24日 至 2024年4月23日	自 2016年11月27日 至 2024年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。当社は、2015年5月27日付で普通株式1株につき100株、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与された株式数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数および加重平均行使価格

前連結会計年度および当連結会計年度におけるストック・オプションの数および加重平均行使価格の変動は、以下のとおりであります。ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	454	199	-	-
付与	-	-	-	-
行使	96	220	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	358	193	-	-
期末未行使残高	-	-	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

- (注) 1 2015年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)、2024年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数と価格に換算して記載しております。  
 2 前連結会計年度において、期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は2,103円であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値および仮定

前連結会計年度および当連結会計年度において、付与されたストック・オプションはありません。

株式報酬費用

本制度により、連結損益計算書上に計上された費用はありません。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

従業員に対する株式給付信託(J-ESOP)

当社は、当社および一部の連結子会社(以下、当社国内グループという。)の従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度という。)を導入しております。

また、当社が当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含めております。

イ 株式報酬費用

本制度により計上された費用は、前連結会計年度は1,795百万円、当連結会計年度は916百万円であり、当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ロ 株式報酬制度の内容

本制度では、予め当社国内グループが定めた「株式給付規則」に基づき、制度対象者に対して、制度対象期間終了までの期間における在籍を主な権利確定条件として、毎年一定の時期に役職・職責に応じた基準ポイントを付与し、これを累積します。制度対象期間の終了時に1ポイントを1株として、当社株式を給付します。

従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当社国内グループの従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として3事業年度ごとまたは退職時となります。

ハ 付与したポイントの数および公正価値

前連結会計年度および当連結会計年度における、J-ESOPのポイント数と加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与したポイントの数 (千ポイント)	771	515
付与日の公正価値(円)	2,127	1,787

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は当社株式の株価に近似していることから、付与日における株価を使用しております。  
 なお、予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っておりません。
- 2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 株式分割前に付与されたポイント数および加重平均公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しております。

取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBTおよびBBT-RS))

当社は、取締役および執行役員(監査等委員および社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、株主と利益意識の共有を図り、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度として、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会決議に基づき「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております(以下、BBT制度という。)

また、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において、更なる効果的な中長期インセンティブとして運用すべく、BBT制度の一部を改定し、「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、本制度という。)としております。

なお、当社が当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含めております。

イ 株式報酬費用

BBT制度および本制度により計上された費用は、前連結会計年度は915百万円、当連結会計年度は417百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ロ 株式報酬制度の内容

BBT制度および本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定めた「役員株式給付規程」にしたがって、役位および業績達成度などに応じて一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式が、当該信託を通じて、1ポイントを1株として給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として1事業年度ごと、5事業年度ごとおよび当社取締役等の退任時となります。

八 付与したポイントの数および公正価値

前連結会計年度および当連結会計年度における、BBTおよびBBT-RSのポイント数と加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与したポイントの数 (千ポイント)	324	204
付与日の公正価値(円)	2,396	2,157

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は当社株式の株価に近似していることから、付与日における株価を使用しております。  
なお、予想配当を考慮にいれた修正、およびその他の修正は行っておりません。
- 2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
株式分割前に付与されたポイント数および加重平均公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しております。

## 36. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、資本運用について資金の保全を前提とした上で安全性および流動性を考慮し、資本効率をもっとも高められる運用手段を適宜選択しております。資金調達については銀行借入などによっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	21,078	16,506
現金及び現金同等物	34,979	16,655
純有利子負債	13,901	149
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	95,915	109,363

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目指し、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を主な指標とし、適宜モニタリングしております。

親会社所有者帰属持分当期利益率は、前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は27.3%であります。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程などに基づき定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程などに基づき、営業債権については営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループでは、返済期日を30日超経過した債権については信用リスクが著しく増加したものと判断しております。また、返済期日を大幅に経過している場合など、債務不履行が生じている場合には当該債権を信用減損金融資産と判定しております。さらに、債権の全部または一部が回収不能とされ償却することが適切であると判断した場合、当該債権の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて過度に集中した信用リスクを負っておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れない当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

## 損失評価引当金

当社グループでは、重要性がある会計方針に記載のとおり、重大な金融要素を含んでいない営業債権およびリース債権は常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております（単純化したアプローチ）。それ以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しておりますが、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合は過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、当該金融資産の回収にかかる全期間の予想信用損失を個別に見積って損失評価引当金の金額を測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、予想信用損失の測定にあたり、単純化したアプローチを適用した金融資産および12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産については、取引の性質や過去の延滞実績などを考慮してグルーピングし集散的に評価しております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。単純化したアプローチを適用した金融資産にかかる損失評価引当金は、主として営業債権にかかるものであります。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを適用 した金融資産	12ヶ月の予想信用 損失に等しい 金額で損失評価 引当金を測定し ている金融資産	当初認識から信用 リスクが著しく 増加した金融 資産	信用減損 金融資産	合計
2024年4月1日	7	0	-	15	22
期中増加額	5	-	-	1	6
目的使用による減少額	-	-	-	-	-
期中戻入れ額	8	-	-	1	9
その他 (為替換算差額等)	0	-	-	0	0
2025年3月31日	4	0	-	15	19
期中増加額	7	-	-	-	7
目的使用による減少額	-	-	-	15	15
期中戻入れ額	4	-	-	-	4
その他 (為替換算差額等)	0	-	-	1	2
2026年3月31日	8	0	-	2	10

## 信用リスク・エクスポージャー

当社グループにおける信用リスク・エクスポージャー（損失評価引当金控除前）は以下のとおりであります。なお、期日を延滞している債権に重要性はありません。

(単位：百万円)

	単純化した アプローチを適用 した金融資産	12ヶ月の予想信用 損失に等しい 金額で損失評価 引当金を測定し ている金融資産	当初認識から信用 リスクが著しく 増加した金融 資産	信用減損 金融資産	合計
前連結会計年度（2025年3月31日）					
営業債権及びリース債権	17,725	-	-	-	17,725
未収入金	-	258	-	-	258
保証金・その他	-	230	-	20	251
合計	17,725	488	-	20	18,234
当連結会計年度（2026年3月31日）					
営業債権及びリース債権	20,965	-	-	-	20,965
未収入金	-	214	-	-	214
保証金・その他	-	221	-	7	229
合計	20,965	436	-	7	21,408

直接償却

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループが期中に直接償却したものの依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高に重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。当社グループは、財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に保つことなどにより流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	12,279	12,279	12,279	-	-	-	-	-
借入金	19,276	19,623	8,173	2,766	4,151	4,532	-	-
リース負債	1,801	1,835	955	428	299	75	46	31
その他	4,122	4,122	4,122	-	-	-	-	-
合計	37,480	37,861	25,531	3,194	4,450	4,607	46	31
デリバティブ負債（総額決済）								
受取	68	4,864	4,864	-	-	-	-	-
支払		4,934	4,934	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	12,710	12,710	12,710	-	-	-	-	-
借入金	14,749	15,184	2,334	4,876	5,236	696	688	1,353
リース負債	1,757	1,787	1,026	454	227	48	3	27
その他	11,712	11,712	11,712	-	-	-	-	-
合計	40,929	41,394	27,783	5,330	5,463	744	691	1,380
デリバティブ負債（総額決済）								
受取	299	13,062	13,062	-	-	-	-	-
支払		13,431	13,431	-	-	-	-	-

当社グループは、運転資金などの効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当該当座貸越契約およびコミットメントにかかる借入未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約およびコミットメント ライン契約の総額	13,000	21,000
借入実行額	-	4,000
未実行残高	13,000	17,000

( 5 ) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから外貨建てで取引される製品・サービスなどのコストおよび価格、ならびに外貨建ての債権債務は為替相場の変動リスクに晒されており、当社グループの事業、業績および財政状態はその影響を受ける可能性があります。当社グループの為替リスクは主に米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループは、為替予約や通貨オプション契約などのデリバティブを利用することで為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象となる外貨建ての予定取引に関してはヘッジ会計の適格要件を満たす場合にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。ヘッジ会計の適用については、( 8 ) デリバティブおよびヘッジ会計をご参照下さい。

為替感応度分析

当社グループにおける為替変動リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは以下のとおりです。  
 なお、デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
エクスポージャー 米ドル	4,510	2,890

各報告期間において日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益およびその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利など）は一定であることを前提としております。

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
税引前利益 米ドル	45	28
その他の包括利益 米ドル	5	47

( 6 ) 金利リスク管理

当社グループの借入金の一部は固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと判断しております。そのため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額をレベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)  
 短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

投資事業有限責任組合への出資金は、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値として測定し、レベル3に分類しております。組合財産の公正価値は外部の専門家または内部の適切な評価担当者が、投資先について入手可能な直近の財務数値を用いて評価しております。

資本性金融商品には非上場株式への投資が含まれております。当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産などの定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

保証金、未払金の公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として取引先金融機関から提示された価格などに基づいて算定し、レベル2に分類しております。

(長期借入金(1年内返済予定を含む))

将来の元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率などをもとに、割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値に近似している金融商品は、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,276	15,283	14,749	14,758
合計	15,276	15,283	14,749	14,758

公正価値で測定する金融商品

当社グループが、経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	216	216
デリバティブ資産	-	125	-	125
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	309	309
合計	-	125	526	652
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	68	-	68
合計	-	68	-	68

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	90	90
デリバティブ資産	-	17	-	17
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	282	282
合計	-	17	372	389
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	299	-	299
合計	-	299	-	299

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は期末日時点で発生したもものとして認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度におけるレベル間の振替はありません。

レベル3に区分した金融商品

レベル3に分類された金融商品にかかる公正価値の測定は、グループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、経理部門責任者に報告され承認を受けております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	250	526
利得および損失合計	109	194
純損益 (注1)(注3)	118	167
その他の包括利益 (注2)	9	27
購入	385	41
売却	-	-
その他	0	-
期末残高	526	372

(注1) 純損益に含まれている利得および損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」に含めております。

(注3) 上記、純損益のうち期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、前連結会計年度 118百万円、当連結会計年度 167百万円となります。

(8) デリバティブおよびヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループでは、外貨建て債権債務および外貨建ての予定取引にかかる為替変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、買建て通貨オプション契約および売建て通貨オプション契約を利用しております。売建て通貨オプション契約は買建て通貨オプション契約と組み合わせ、オプション料を相殺するゼロコストオプション取引として行われており、対応する買建て通貨オプション契約と同日に行使日を迎えるものであります。また、当社グループはデリバティブ契約を原則として決済までの期間が1年を超えない範囲で、月別の予定取引額の概ね60%を上限としております。

当社グループは、ヘッジ対象となる外貨建ての予定取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ関係の指定をヘッジ対象の外貨建売上予定金額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるように行っております。

先物為替予約については直物要素の公正価値の変動のみをヘッジ手段として指定し、先渡要素の公正価値の変動をヘッジコストとして区分して会計処理しております。また、通貨オプションについては本源的価値の変動のみをヘッジ手段として指定し、時間的価値の変動についてはヘッジコストとして区分して会計処理しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価格変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。

連結財政状態計算書における影響

ヘッジ手段の想定元本、帳簿価額および平均レートならびに連結財政状態計算書上の表示科目は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額（公正価値）		平均レート
		デリバティブ資産	デリバティブ負債	
為替変動リスク				
先物為替予約	4,000千米ドル	16	-	151.88円/米ドル
買建て通貨オプション	-	-	-	-
売建て通貨オプション	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額（公正価値）		平均レート
		デリバティブ資産	デリバティブ負債	
為替変動リスク				
先物為替予約	26,000千米ドル	-	41	156.33円/米ドル
買建て通貨オプション	4,000千米ドル	7	-	152.00円/米ドル
売建て通貨オプション	4,000千米ドル	-	16	156.60円/米ドル

ヘッジ手段にかかる資産および負債は、それぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」および「その他の金融負債」に含まれております。また、前連結会計年および当連結会計年度において、ヘッジ手段の期日はすべて1年以内であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分に重要性はありません。そのため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジおよびヘッジコストは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
先物為替予約	12	32
通貨オプション	-	6
ヘッジコスト		
先物為替予約	1	4
通貨オプション	-	0

前連結会計年度および当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分に重要性はありません。そのため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

連結損益計算書および連結包括利益計算書における影響

指定したヘッジ関係が連結損益計算書および連結包括利益計算書に与える影響は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、予定取引の発生が見込まれなくなったためにキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額はありません。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益 (税効果考慮前)	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整した金額 (税効果考慮前)	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
先物為替予約	241	137	その他の費用
通貨オプション	201	201	
ヘッジコスト			
先物為替予約	251	253	金融費用
通貨オプション	51	29	

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益 (税効果考慮前)	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整した金額 (税効果考慮前)	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
先物為替予約	661	595	その他の費用
通貨オプション	107	97	
ヘッジコスト			
先物為替予約	119	127	金融費用
通貨オプション	46	47	

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループが保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は非上場株式1銘柄があります。当社グループは本投資を投資先と戦略的業務提携を行い、共同開発を進めるための開発投資と位置付け、保有する株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金はありません。また、当連結会計年度に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品はありません。

(10) 金融資産および金融負債の相殺

当社グループは一部の金融資産および金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引に対して認識した金融資産および金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額に重要性はありません。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産および金融負債のうち、強制可能なマスターネットティングまたは類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品はありません。

## 37. 重要な子会社

## (1) 重要な連結子会社

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	所有持分の割合
			前連結会計年度 (2025年3月31日)
Dexerials America Corporation	GA, U.S.A.	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Europe B.V.	Hoofddorp, Netherlands	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.	中国蘇州市	電子材料部品事業	100%
Dexerials Korea Corporation	Seoul, Korea	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Marketing Taiwan Corporation	Taipei City, Taiwan	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials (Shanghai) Corporation	中国上海市	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社	栃木県下野市	電子材料部品事業	100%
その他1社			

当連結会計年度（2026年3月31日）

名称	所在地	主要な事業の内容	所有持分の割合
			当連結会計年度 (2026年3月31日)
Dexerials America Corporation	GA, U.S.A.	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Europe B.V.	Hoofddorp, Netherlands	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.	中国蘇州市	電子材料部品事業	100%
Dexerials Korea Corporation	Seoul, Korea	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Marketing Taiwan Corporation	Taipei City, Taiwan	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials (Shanghai) Corporation	中国上海市	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社	栃木県下野市	電子材料部品事業	100%
その他1社			

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する連結子会社はありません。

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

関連当事者との取引条件については、市場取引価格などを勘案して、交渉のうえ、決定しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社OSDC	製造委託費	1,277	133
		賃貸料	376	34
		役務提供料	124	11
関連会社	RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATION	従業員関連債務の移転	53	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社BREXA Photonix（注）	製造委託費	1,520	152
		賃貸料	376	34
		役務提供料	124	11

（注）株式会社OSDCは、当連結会計年度において、株式会社BREXA Photonixに社名変更しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
基本報酬および業績給	280	303
株式報酬	576	216
合計	856	519

39. コミットメント

当社グループの決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
有形固定資産の取得（注）	16,597	23,674
無形資産の取得	768	255
合計	17,366	23,929

（注）有形固定資産の取得に関するコミットメントは、主として鹿沼事業所第2工場の新棟建設および付帯設備工事によるものであります。

40. 偶発負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、重要性のある開示すべき偶発負債はありません。

## 41. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,456	113,832
税引前中間利益又は 税引前利益(百万円)	19,794	38,388
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益(百万円)	13,410	28,009
基本的1株当たり中間(当期) 利益(円)	79.65	166.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,031	9,380
売掛金	1 16,636	1 20,320
電子記録債権	354	368
商品及び製品	1,971	2,261
仕掛品	2,045	1,952
原材料及び貯蔵品	2,441	2,922
前払費用	627	581
短期貸付金	1,062	2,775
その他	1 1,473	1 700
流動資産合計	55,644	41,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,132	13,712
構築物	739	851
機械及び装置	11,315	12,362
車両運搬具	94	93
工具、器具及び備品	2,491	2,961
土地	3,712	3,716
リース資産	7	3
建設仮勘定	14,438	38,569
有形固定資産合計	44,932	72,270
無形固定資産		
のれん	13,405	11,618
特許権	382	232
特許実施権	95	64
ソフトウェア	1,739	2,942
その他	1,524	922
無形固定資産合計	17,147	15,780
投資その他の資産		
投資有価証券	845	768
関係会社株式	14,340	14,340
関係会社出資金	43	43
前払年金費用	4,424	4,511
長期貸付金	1 243	-
繰延税金資産	1,907	1,813
その他	982	1,025
投資その他の資産合計	22,788	22,503
固定資産合計	84,867	110,554
資産合計	140,512	151,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6	-
買掛金	1 8,632	1 10,222
電子記録債務	1,881	1,184
短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,027	2,166
リース債務	1	1
未払金	5,608	11,155
未払費用	1 1,143	1 592
未払法人税等	7,557	3,943
賞与引当金	2,003	2,252
株式給付引当金	494	-
役員株式給付引当金	21	-
その他	1 3,211	1 4,639
流動負債合計	38,588	36,158
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,249	12,582
リース債務	5	2
退職給付引当金	3,599	3,649
株式給付引当金	-	186
役員株式給付引当金	660	798
資産除去債務	130	202
固定負債合計	15,646	17,422
負債合計	54,234	53,581
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,262	16,262
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	16,262	16,262
その他資本剰余金	7	58
資本剰余金合計	16,270	16,320
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	58,460	70,799
利益剰余金合計	58,460	70,799
自己株式	4,727	5,110
株主資本合計	86,265	98,271
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益	11	34
評価・換算差額等合計	11	34
純資産合計	86,277	98,237
負債純資産合計	140,512	151,818

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 104,394	1 110,944
売上原価	1 45,912	1 48,807
売上総利益	58,482	62,136
販売費及び一般管理費	1, 2 23,605	1, 2 25,967
営業利益	34,877	36,168
営業外収益		
受取利息	96	80
受取配当金	1 9,285	1 1,725
受取補償金	692	-
雑収入	1 141	1 199
営業外収益合計	10,215	2,005
営業外費用		
支払利息	1 183	1 204
為替差損	1,422	776
投資事業組合運用損	61	105
減価償却費	60	60
雑支出	1 60	1 133
営業外費用合計	1,788	1,281
経常利益	43,304	36,892
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 348
投資有価証券売却益	170	3
子会社株式売却益	2,474	-
退職給付制度改定益	896	-
特別利益合計	3,553	351
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 455	5 511
減損損失	84	-
特別損失合計	540	511
税引前当期純利益	46,316	36,733
法人税、住民税及び事業税	11,126	8,984
法人税等調整額	442	115
法人税等合計	11,569	9,100
当期純利益	34,747	27,632

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	16,251	16,251	-	16,251	41,859	41,859	5,085	69,277	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10		10				21	
剰余金の配当					8,568	8,568		8,568	
当期純利益					34,747	34,747		34,747	
自己株式の取得							10,000	10,000	
自己株式の消却					9,577	9,577	9,577	-	
自己株式の処分			7	7			780	788	
その他								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	10	10	7	18	16,601	16,601	357	16,988	
当期末残高	16,262	16,262	7	16,270	58,460	58,460	4,727	86,265	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78	78	69,199
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			21
剰余金の配当			8,568
当期純利益			34,747
自己株式の取得			10,000
自己株式の消却			-
自己株式の処分			788
その他			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	89	89
当期変動額合計	89	89	17,078
当期末残高	11	11	86,277

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,262	16,262	7	16,270	58,460	58,460	4,727	86,265
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当					10,708	10,708		10,708
当期純利益					27,632	27,632		27,632
自己株式の取得							5,992	5,992
自己株式の消却					4,585	4,585	4,585	-
自己株式の処分			1	1			1,023	1,021
その他			52	52				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50	50	12,339	12,339	383	12,006
当期末残高	16,262	16,262	58	16,320	70,799	70,799	5,110	98,271

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,277
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			-
剰余金の配当			10,708
当期純利益			27,632
自己株式の取得			5,992
自己株式の消却			-
自己株式の処分			1,021
その他			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	11,959
当期末残高	34	34	98,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ・・・・・・・・・・・・時価法
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。  
自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
  - (3) 株式給付引当金  
株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - (4) 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準  
約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約および通貨オプションについてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度 のれん 13,405百万円

当事業年度 のれん 11,618百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、過去の組織再編に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないかなどにより、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社は、当事業年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識していません。

金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率などについては、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率などを基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

のれんの減損は、当社の業績および事業計画の達成可能性などを基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化などにより収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失として特別損失に計上される可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,045百万円	4,761百万円
短期金銭債務	4,022	3,422
長期金銭債権	243	-

## 2. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントにかかる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額および貸出コミットメントラインの総額	13,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引合計	13,000	17,000

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,351百万円	8,195百万円
仕入高	8,516	10,313
販売費及び一般管理費	3,531	4,218
その他の営業取引高	254	488
営業取引以外の取引による取引高	9,722	2,338

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	5,330百万円	6,740百万円
給与・賞与	2,936	2,990
賞与引当金繰入額	597	706
のれん償却額	1,787	1,787
退職給付費用	393	196
減価償却費	523	673
外注費	5,452	5,507

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	9百万円	302百万円
工具、器具及び備品	0	45
車両運搬具	2	0
建設仮勘定	-	0
計	11	348

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

## 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	30百万円	45百万円
機械及び装置	25	0
工具、器具及び備品	3	4
構築物	0	15
車両運搬具	0	0
リース資産	0	0
ソフトウェア	4	0
その他の無形固定資産	-	0
撤去費用	391	445
計	455	511

## (有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,514	12,514
関連会社株式	1,826	1,826

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	610百万円	714百万円
未払費用	469	319
棚卸資産評価減	236	204
未払事業税	412	261
退職給付引当金	1,128	1,144
減価償却限度超過額	78	46
子会社株式評価損	595	308
株式給付引当金	369	460
その他	331	642
繰延税金資産 小計	4,231	4,102
評価性引当額	792	753
繰延税金資産 合計	3,438	3,348
<b>繰延税金負債</b>		
識別可能無形固定資産	108	65
前払年金費用	1,387	1,414
資産除去債務	24	44
その他	10	10
繰延税金負債 合計	1,530	1,535
繰延税金資産 純額	1,907	1,813

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入	5.1	1.3
のれん償却額	1.1	1.4
試験研究費税額控除	2.1	3.2
株式給付社外流出	-	2.1
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	24.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(12. 子会社に対する支配の喪失)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(27. 売上高)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,132	2,530	45	905	13,712	12,904
	構築物	739	211	15	83	851	1,114
	機械及び装置	11,315	3,922	45	2,829	12,362	28,477
	車両運搬具	94	28	0	29	93	231
	工具、器具及び備品	2,491	1,309	6	834	2,961	6,218
	土地	3,712	3	-	-	3,716	-
	リース資産	7	-	0	3	3	20
	建設仮勘定	14,438	32,049	7,918	-	38,569	-
	計	44,932	40,056	8,031	4,686	72,270	48,967
無形固定資産	のれん	13,405	-	-	1,787	11,618	-
	特許権	382	-	-	150	232	-
	特許実施権	95	-	-	30	64	-
	ソフトウェア	1,739	1,982	0	778	2,942	-
	その他	1,524	1,398	1,999	0	922	-
		計	17,147	3,381	2,000	2,747	15,780

(注) 当期増加額および減少額の主なものは次のとおりです。

## ・主な増加

## 建物

国内連結子会社 ファシリティ整備(貸与資産) 2,027百万円

## 機械及び装置

マイクロデバイス関連設備(貸与資産) 852百万円

コーポレートR&amp;D研究開発設備 793百万円

鹿沼第2工場拡張関連設備 657百万円

## 建設仮勘定

鹿沼第2工場拡張関連設備 17,814百万円

反射防止フィルム関連設備 3,789百万円

異方性導電フィルム関連設備 3,250百万円

## ソフトウェア

新基幹システム導入 1,714百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,003	2,278	2,029	2,252
株式給付引当金	494	180	488	186
役員株式給付引当金	682	630	513	798

(注)各引当金の計上の理由および額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載URL) <a href="https://www.dexerials.jp/">https://www.dexerials.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社などはありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第14期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく

臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年11月13日 至2025年11月30日） 2025年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年12月1日 至2025年12月31日） 2026年1月9日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

デクセリアルズ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から変更せず、以下の事項とした。

- ・過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「4.重要な会計上の見積り及び判断」、及び「15.非金融資産の減損」に記載の通り、会社は、2026年3月31日現在の連結財政状態計算書に、2012年9月に行われた組織再編及び2022年3月に行われた企業結合に伴い認識されたのれんを21,288百万円計上しており、総資産の12.9%を占める。</p> <p>会社は、組織再編及び企業結合で生じたのれんを取得日に、組織再編及び企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しており、2026年3月31日現在の、資金生成単位ののれん残高は、光学フィルム事業1,094百万円、光学樹脂材料事業7,455百万円、異方性導電膜事業6,039百万円、表面実装型ヒューズ事業2,233百万円及び光半導体事業4,464百万円である。</p> <p>会社は、のれんについて、年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前加重平均資本コストで割り引くことにより算定している。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成されている。</p> <p>会社は、減損テストの結果、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えたため、減損損失を計上していない。</p> <p>のれんの残高に金額的重要性があること、また減損テストにおける使用価値の算定において、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等の仮定が使用されており、これらは経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検討するにあたって、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部管理目的で管理されている単位等を考慮し、経営者が識別した資金生成単位の適切性を評価した。</li> <li>・ のれんの減損テストに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 経営者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。</li> <li>・ 取締役会により承認された事業計画について以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者が事業計画を作成する際に実施した市況環境分析、及び当該分析により識別したリスクの事業計画への反映について、経営者へ質問を実施し、理解した。</li> <li>- 過年度の減損テストにおいて利用された事業計画と実績値を比較した。</li> <li>- 事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提を経営者へ質問するとともに、事業計画の達成可能性について、利用可能な外部情報との整合性の確認を実施し会社判断の合理性を検討した。</li> <li>- 生産・販売活動上の施策、設備投資計画を理解し、その実現可能性及び有効性を批判的に検討した。さらに、その理解並びに過年度の売上高・利益の推移と事業計画との整合性を検討した。</li> <li>- 経営者が将来キャッシュ・フローを算定する際に加味した不確実性について、経営者と協議し、内容を理解した。さらに、経営者が加味した不確実性について、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータと照らして、合理性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・ 使用価値の算定に用いられた割引率について、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの合理性を評価した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デクセリアルズ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デクセリアルズ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. BRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

デクセリアルズ株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から変更せず、以下の事項とした。

- ・過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定

過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、2026年3月31日現在の貸借対照表に、2012年9月に行われた組織再編に伴い認識されたのれんを11,618百万円計上しており、総資産の7.7%を占める。のれんは投資効果の発現する期間（20年）にわたり均等償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化が含まれる。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでいる。</p> <p>会社は当事業年度において、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないため、減損の兆候がないと判断している。</p> <p>のれんの残高は財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上されると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損の兆候の判定を検証するにあたって、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの減損の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・のれんを含む資産グループについて、前事業年度及び当事業年度以降において、継続的な営業赤字となっていないことを確かめた。</li> <li>・使用範囲又は方法についての変更の有無について、経営者に質問するとともに取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、経営者の回答との整合性を確認した。</li> <li>・過年度の事業計画と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検証した。</li> <li>・経営環境の著しい悪化見込の有無について、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提を経営者へ質問するとともに、事業計画の達成可能性について、利用可能な外部情報との整合性の確認を実施し会社判断の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。